

平成30年度宍粟市予算決算常任委員会（決算委員会）会議録（第2日目）

日 時 平成30年9月19日（水曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 9月19日 午前 9時00分

付託議案

（市民生活部）

第 88号議案 平成29年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について

第 89号議案 平成28年度宍粟市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の
認定について

第 91号議案 平成29年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
の認定について

（産業部・農業委員会）

第 88号議案 平成29年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について

第 98号議案 平成29年度宍粟市農業共済事業特別会計歳入歳出決算の認定
について

出席委員（8名）

委員長	田 中 一 郎	副委員長	浅 田 雅 昭
委 員	津 田 晃 伸	委 員	東 豊 俊
”	今 井 和 夫	”	神 吉 正 男
”	飯 田 吉 則	”	西 本 諭

出席説明員

（市民生活部）

部	長 平 瀬 忠 信	次	長 前 川 満
次	長 森 本 和 人	市 民 課	長 中 尾 美 恵 子
税 務 課	長 梶 原 昭 一	債 権 回 収 課	長 石 垣 貴 英
環 境 課	長 宮 田 隆 広	市 民 課 副 課 長	岡 田 美 佳

市民課副課長 寺西康雄

稅務課副課長 朱山和成

債權回収課係長 小池和成

環境課副課長 尾崎敏彦

(産業部・農業委員会)

[産業部]

部 長 名畑浩一

次長兼地域産業課長 田路仁

次長兼農地整備課長 祐谷佳孝

農業振興課長 宮本雅博

農業振興課副課長 片牧正裕

農業振興課農業共済係長 片牧正裕

農地整備課副課長 川本正史

林業振興課長 中村仁志

林業振興課副課長 長尾昌宏

ひと・はたらく課長 西岡公敬

ひと・にぎわい課長 西川晋也

地域産業課副課長(一宮) 大北真彰

地域産業課副課長(波賀) 清水良祐

地域産業課副課長(千種) 村上正樹

[農業委員会]

事務局 長 西村吉一

事務局

議会事務局 長 宮崎一也

次長兼議会事務局課長 小谷慎一

係 長 岸元秀高

主 幹 小椋沙織

(午前 9時00分 開議)

田中委員長 おはようございます。決算委員会、2日目、よろしくお願いいたします。

たくさんの質疑通告が提出されておりますので、多くの委員に質疑の機会があるよう、御配慮願います。

市民生活部の説明に入る前に説明職員の方にお願います。

説明職員の説明及び答弁は、議席着席にてお願いいたします。また、説明職員が説明及び答弁するかが委員長席からわかりづらい場合がありますので、説明職員は挙手をし、委員長と発言して、委員長の許可を得て発言してください。また、事務局よりマイクの操作を行いますので、赤いランプが点灯しましたら発言をお願いします。

それでは、市民生活部に関係する審査を始めます。

資料については、あらかじめ目を通していただいておりますので、必要な部分についてのみ簡略に説明をお願いします。

市民生活部、お願いします。

平瀬部長。

平瀬市民生活部長 おはようございます。連日の審査、御苦労さまでございます。

本日、市民生活部の平成29年度の決算認定につきましてよろしくお願いいたします。

最初に、私のほうから、市民生活部の全体的な部分につきまして説明をさせていただきました後、森本次長のほうから資料内容等につきまして説明をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

座って失礼いたします。

平成29年度の市民生活部につきましては、市民課、税務課、債権回収課及び環境課の4課におきまして、戸籍、住民登録、医療、税の賦課徴収、生活環境、衛生など、市民の皆様と直接かかわる部署でございます。常に親切、丁寧な対応を心がけ、市民サービスの向上に努めるとともに、多くの個人情報管理しておりますので、情報セキュリティーにつきましても特に留意をし、信頼のおける各種事務事業を執行したところでございます。

まず、市民課におきましては、マイナンバーカードの交付に努め、平成29年度1,286人の新規交付をして全体で4,012人となりましたが、兵庫県内では第24位という状況であります。今後もカードの付加価値を検討しながら、職員出前講座など、申請しやすい環境を整備して普及を推進していきたいと考えております。

また、平成30年度からの国民健康保険事業の広域化に向けて、兵庫県との調整、国保運営協議会の諮問及び議会への説明など、スムーズな移行に努め、本年4月からスタートをさせていただいております。

高校生の医療費の無償化につきましては、従来の所得制限要件を拡充して実施しております。次年度以降の本格実施に向けて、平成30年度に検証することとしており、制度化に向けて現在調整をしているところでございます。

次に、税務課と債権回収課におきましては、公平公正な課税と税の収納率向上に努め、また、平成29年度も兵庫県個人住民税等整理回収チームの指導を受けながら、現年度課税分の平成29年度収納率では、市税で98.29%、国保税で93.50%となり、対前年度比では市税で0.01%の減、国保税では0.06%の増となりました。今後も収納率の向上に向けた取り組みを検討しながら、公平公正な課税と徴収に努めていきたいというように考えております。

次に、環境課におきましては、平成30年度から実施しております資源物のコンテナ回収の準備年度として、市内全域で261カ所のステーションを設置をさせていただき、回収用コンテナと専用かごを合わせて設置をさせていただきました。今後、市内での資源循環型社会の構築に向けた取り組みを推進していきたいというふうに考えております。

また、再生可能エネルギー普及事業につきましては、太陽光発電以外は当初目標数値を下回りましたが、今後は環境基本計画の目標に掲げるエネルギー自給率の向上に向けて、周知とPRに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、簡単ではございますけども、市民生活部の平成29年度の事務事業の取り組みの状況とさせていただきます。

田中委員長 市民生活部の説明が終わりました。

森本次長。

森本市民生活部次長 それでは、私のほうから、市民生活部の平成29年度主要な取り組みにつきまして説明させていただきます。

まず、説明に入らせていただきます前に、資料の訂正をお願いしたいと思います。

事前に配付させていただいております、決算委員会の資料8ページの中段、年度別第三者行為等返還金、平成29年度第三者行為求償事務完了件数、この部分17件になっておりますけども16件に訂正をお願いします。申しわけありませんでした。

それでは、私のほうから平成29年度の市民生活部での取り組み、主な事業とその事業の成果及び評価につきまして説明をさせていただきます。

まず、市民課、母子家庭等医療費助成事業についてであります。

本事業につきましては、ひとり親家庭の支援の一環としまして、医療費に関する不安を解消し、安心して子育てができる環境を整えることを目的に実施をしております。

平成29年度につきましては、母子、父子家庭の児童の資格判定要件を児童扶養手当全部支給基準から一部の支給基準に拡充しまして、その所得要件を拡充した高校生対象者に対しまして、新たな医療費の助成を行い、母子、父子家庭の経済的負担軽減を図りました。

同じく市民課であります。

国民健康保険、保健衛生普及事業についてであります。

国民健康保険制度を安定的に運営していくためには、実効ある医療費適正化の推進が必要であります。その取り組みとしまして、平成29年度につきましては、レセプト点検の実施による誤った医療費報酬請求や第三者行為等の発見、重複受診、重複服薬者指導者の対象者への保健指導の実施、また、医療費通知、ジェネリック医薬品の差額通知やチラシ、パンフレットの配布などの啓発を通じまして、医療費の適正化を図りました。

なお、医療費の適正化の取り組みにつきましては、平成30年度から保険者努力支援制度が本格実施されることに伴いまして、引き続き同制度の使用を踏まえた取り組みを積極的に推進してまいりたいと考えております。

続きまして、税務課、債権回収課でございます。

滞納徴収対策事業について、滞納となっている市税等につきまして、税込確保を図るため、滞納者の財産調査を実施し、滞納処分の実施、差し押さえ財産の換価を実施いたしました。あわせて、兵庫県個人住民税等整理回収チームとの共同滞納整理を実施するとともに、任期付職員配置による訪問徴収を実施し、収納率の向上を図りました。

結果としまして、平成29年度は、市税の当初現年度徴収率98.25%に対しまして、98.29%、0.04%のアップ、国民健康保険税、当初現年度徴収率93%に対しまして93.50%、0.5%のアップとなり、いずれもわずかながら目標数値を上回りました。引き続き、税込確保のため職員のスキルアップを図り、粘り強い滞納整理により、収納率の向上に向けた取り組みを行ってまいります。

続きまして、環境課でございます。

リサイクル支援集団回収奨励金につきまして、本事業につきましては、リサイク

ル資源の集団的な回収運動を奨励しまして、ごみの減量化及び資源の有効利用を促進するとともに、環境に配慮したまちづくりを目指すことを目的としておりまして、リサイクル資源の集団回収の登録団体に対しまして、資源ごみの重量に応じ奨励金を交付しております。

平成29年度につきましては、少子高齢化による活動団体の縮小、民間回収ボックスの普及による使用済み紙製品の流出のほか、集団回収の量が減少したことなどによる要因が考えられる中、当初の目標数値935トンに対しまして、実績数値779トンとなりまして、結果としまして、目標数値の83%となりました。今後は、平成30年度から自治会単位で設置しました、資源物回収ステーションを活用していくとともに、リサイクル活動の取り組みにつながるよう、さらに市民意識の高揚を図っていくこととします。

次に、同じく環境課、生ごみ減量化促進事業補助金についてであります。

本事業につきましては、家庭から排出されます生ごみの減量化、再資源化を図る目的で、生ごみ処理機を購入した世帯に対する補助をする制度でありますけども、合併時の一時の町の適用、また、平成20年度全市適用の補助制度以降、生ごみ処理機やコンポスターが普及したことによりまして、補助件数も減少傾向にあります。平成29年度につきましては、目標補助件数20件に対しまして、実績件数14件となり、目標数値の70%となっております。今後、生ごみの減量化、再利用化の観点から、生物分解型でできた堆肥の利用や生ごみの堆肥等、総合的な資源の利用を促進します。

続きまして、同じく環境課、再生化可能エネルギー普及促進事業についてであります。

本事業につきましては、市内の再生可能エネルギーの導入促進を図るため、グリーンエネルギーの機器購入の費用の一部及び木質バイオマス燃料機器購入費用の一部を助成する制度であります。平成29年度につきましては、市民向けに再生可能エネルギー導入に向けた補助制度をホームページ並びに市の広報で周知、PRしたことによりまして、太陽光の補助件数、当初目標件数20件に対しまして実績は32件と大きく伸びましたけども、薪ストーブの申請件数、当初目標件数30件に対しまして実績8件ということで伸びなかったことから、全体の件数として目標数値を下回りました。結果として、目標数値には至りませんでしたけども、本事業の取り組みによる環境基本計画の目標に掲げるエネルギー受給率、平成32年度目標数値63.6%の向上を図ることができました。

続きまして、同じく環境課でございます。

小水力発電事業について、市は環境基本計画の事業指標の一つである小水力発電施設の導入に向け、平成25年度から補助要綱を制定しまして、地域の活性化のための発電事業に取り組む自治会等の調査を行っております。このような中にありまして、平成29年度は、前年度に引き続き、候補地である一宮町中坪、千種町黒土を選定し、事業性評価を実施いたしました。

なお、本事業について、市内全自治会長に説明会の案内をして啓発に努めましたけども、事業の取り組みが地域主体となることや地理的条件により可能性がある地域しか取り組めない事業であることもありまして、調査箇所数、当初の目標箇所数3カ所が実績2カ所になっております。このことで目標数値には達しておりません。

続きまして、同じく環境課、コンテナ回収用資源物ステーション設置事業についてであります。

平成30年度から始まります資源物のコンテナ回収を効率的に実施するための環境整備の一環としまして、市内261カ所で資源物回収ステーションを設置いたしました。平成29年度市設置の基準による見込みである当初の目標設置数の315カ所が実績としまして261カ所の設置となっておりますけども、その要因としましては、設置条件による自治会負担が生じることによりまして制約がなされたことが考えられます。しかしながら、現状としまして、自治会主体でのその地域の状況を反映した設置数になっておりまして、今後この常設型回収ステーションの機能を発揮した資源物回収の推進を図っていくことといたします。

以上、市民生活部で取り組んだ主な事業とその事業の成果及び評価について説明をさせていただきました。

なお、資料請求がありました分につきましては、別途事前提出しております決算委員会資料の19ページから31ページにかけまして資料を添付させていただいておりますのでよろしく願いいたします。

説明は以上であります。

田中委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

通告が提出されておりますので、通告がある委員から順次質疑をお願いします。

飯田委員。

飯田委員 それではよろしく願いします。

まず、成果説明書55ページの上段、再生可能エネルギー普及促進事業についてお

尋ねいたします。

この事業は、先ほど説明がありましたように、市内の再生エネルギー供給量を増加することによる地域循環、二酸化炭素排出量を抑制するとともに、エネルギー自給率を向上させるというふうな目的でやっているということでございますけれども、先ほどもありました、実質、太陽光発電の件数が若干伸びていることで、考え方として、目標値を達成できる状況であるというようなことなんですけれども、その中で自給率40%ということが言われているんですけども、この自給率40%というものの考え方をお聞かせ願いたいなというふうに思うんですけども、お願いします。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 済みません、失礼します。太陽光、再生可能エネルギーの促進事業でございますけども、御指摘のように、太陽光の発電が32件と、当初よりは12件ふえております。考えられる要素としては、全体としては太陽光設備が安くなったなということがあるかなと。それと、ほかの市町でもだんだんこういう部分の補助金がなくなってきております。それで、宍粟市のまだ補助金があるから、今のうちとというようなことも一つの原因かなと考えております。それと、実際はまだ10キロ未満の家庭用は下がるということはないんですけども、ただ、メディア等が10キロ以上の値段が下がりますよということを提案されておりますので、その辺を踏まえてもしかしたらという不安感から少し早目にというのもあったのかなという思いがあります。新築が15件と既設のもう建っている分が17件と、従来、もともとあるところの部分がちょっと多いぐらいな感じで、そういうところもあるのかなと。それと、4点目、新築につきましては、住宅メーカーさんがパックものという形で売られておりますので、そういう部分があるかなと考えております。それで、結果としては上がってきたのかなという、私どもも一応啓発、いろんなことはさせていただいておりますけども、それ以上にそういうような要素があるのかなというふうに考えております。

それと、エネルギー自給率につきましては、環境基本計画のほうで産業、運輸を除く民生用、農業用になりますけども、その辺の目標として70%を目指していこうということであげさせてもらっておりますけども、この部分については、いいことか、悪いことかちょっと別として、事業用の10キロ以上の太陽光パネルが市内に多く点在しておりますので、ほぼ目標値の70%近くにもう達しているかなという思いがあります。そういうものを踏まえて、今後この施策を考えていく時期にはなっているのかなと考えております。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 ちょっと質問の意図が読めていなかったのかと思うんですけども、自給率40%という考え方について伺いたかったんですけども、今おっしゃった70%を目指して太陽光等がふえてくることによってそれが達成できるというようなお話だったと思うんですけども、それについては、それは自給率というんじゃなしに、要は電気を生産しているわけですし、それが自給できているかどうかという部分については別の考え方になるのかと思うんですけども、その自給率というものについての考え方をどういうふうに考えておられるのかなというふうに伺いたかったんです。そこで、自分たちでつくって、それを市内でやっていくということに対しての普及促進という部分、実質どういうふうな、具体的にどういう取り組みをされているのか。先ほどホームページとか、広報で知らせたということなんですけども、それは前々からずっとやっておられることなので、伸び悩んでいる状況の中で、何か次の手を打ってきたかという部分についてお聞きしたいと思うんですけど。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 済みません、失礼します。ちょっと私のほうが勘違いして、電気だけの部分で話をさせていただきましたけども、エネルギー受給率につきましては、電気はもちろん、ガス、それから、石油等含めての話でございます。ただ、唯一うちだけエネルギーの部分で今捉えられるのは電気でありますので、その部分だけを捉えさせて発言させていただきました。私どもの考え方としましては、ある程度太陽光発電については各企業なり、各個人なりの中であがってきているなど。やはり今度目指すべきは違う部分でのエネルギーの獲得といたしますか、そういう部分が大切になってくるなど。それから、家庭用、企業でもないですけども、使っていただく電気量を下げていくというようなこと、個人的にできるのであれば、各家のエネルギー化に取り組むことによって、一つ一つは小さいですけども、これも積み上げていけばすごい量になるので、そういう部分の啓発とか、それに補助をつけるかどうかはまた別として、そういう部分で取り組んで、多方面で取り組んでいくべきかなと考えております。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 今のお話の中でも結局は電気のほうへお話がいつてしまうんですけども、この事業の中では木質バイオマスとかの推進という部分も大きくかかわって

ると思うんです。今森から始まる宍粟という話の中で、薪であるとか、ペレットであるとかいう部分についてかなり前から推進しようという機運があったと思うんです。それが全然進んでいないという現状で、これは一番環境施策のエネルギーの部分では根幹やと思うんです。薪とかペレットとか、これは本当の意味で宍粟市内で生産してできる燃料なんです。それを使って、エネルギー、熱エネルギーとかに変えていくという部分なので、本当に環境課では一番本気になって取り組まなあかるところだと思うんですけれども、これが現実に進んでいないというよりも、当初から見たら滞ってしまっている状況になると思うんですけれども、この辺をいかにして伸ばしていこうかということは今から考えないかん時期やと思うんですけれども、それについて今の状況を見たときに、何か手を打とうとか、こういうことを考えているとかという部分はないのでしょうか。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 御指摘されるように、確かに私どもも木質の燃焼機器については非常に大事なものだと思っています。特に、山を多く抱えている人にとっては一番PRもできるし、有効利用もできるという、その点については全く御指摘のとおりかなと思っています。私どもも昨年から今年にかけて、ペレットストーブ、それから、薪ストーブ、いろんなことがあるごとに現物を見てもらえる機会があったらそういうところをお願いできんかなということで、エコフェスタとかやっていく中で現物を出させてもらったこと、お願いして、展示もさせていただいて、そこで実際に当たってもらったこともさせてもらいました。それとまた多くあったのが、なかなか薪ストーブ、ペレットストーブはどこで買えるんかということがわかりづらいところがあったので、市内で販売できる、市内で施工できるといったらいいんですか、工務店さんとかとホームページのほうに掲載して、その中から選んでいただければというような形で、なるべく住民の方にもわかるように手は打ってきております。ただ、御指摘のように、爆発的に伸びるところはございません。ただ、やはり薪ストーブについては非常に高価なものになります。それから、煙突等が要りますので、非常に構造もよく必要で、構造変えて結構なお金がかかるので、その辺はよいところをわかっていただいた中で推進していくべきかなと。特に、小さなお子さんがおられる方なんかはやけどという心配があるので石油製品に流れたりすることもあります。ただ、木質の部分を使っていただくことによって、非常にCO₂の削減にも効果があるかなという認識はしております。それこそ環境基本計画の中で、実際にどれくらいの方がどれくらい使われているのかなというようなことでアンケ

ートをとらせていただいて、あくまでもアンケートが来た中、64件の中ですが、年間に木材としては311立米ですか、ぐらいな部分が使われているなど、アンケート、二、三年前ですが、その中で、カロリー計算をしていけば、石油換算として約70万リッターぐらい程度の石油が、灯油が使われなくても済んだなど。それで、それに伴うCO₂減があくまでも計算の上ですが、173トン程度はできているかな。ただ、これも一応全て広葉樹で換算しております。一部には針葉樹でされたこともあるということのを想像すれば、針葉樹だけであれば126トンぐらいのCO₂の削減はかなりませるので、その中間の少なく見積もってもその回答をいただいた方だけでも年間に150トン程度のCO₂の削減にはなっているということで、地球環境に優しい器具になっているので、高価ではあるけども地道に啓発しながら利用を促進していけたらなと考えております。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 今いろんな意味で効果をおっしゃっていただいたわけなんですけども、その部分、本当に確かな効果は出てくると思いますので、やはりその辺のところにもっと力を注いでいくという方向性をこれから出していっていただかないと、大きな、大きな再生可能エネルギー普及促進事業というものについて死んでしまっていると思うんです。その辺、いま一度見直していただいて、もっと促進できる方法、手探りのような状態かと思うんですけども、何らかの方法でこれがもっと普及できる対策を環境課だけでなしに、ほかの課とも協働で進めていくという方向を探っていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

田中委員長 平瀬部長。

平瀬市民生活部長 今飯田委員が言われるとおりではないかなと思います。この再生可能エネルギーの補助要綱を平成22年度から制定をさせていただきまして、この年度でのとりあえず時限立法というような格好になっております。その関係もございまして、今までの制度がいいのか、悪いのか、今後どんな制度というか、どんなことを取り入れればいいのかというようなこと、少し、ちょっと検討させていただいている状況でございますので、来年度以降に向けて要綱整備はしたいなというように考えております。

田中委員長 東委員。

東委員 それでは、事前に質疑を提出しておりますので、先ほど飯田委員からの質疑と説明で、ほぼ理解はしているんですが、一応、提出しておりますので、同じこ

とになりますけども、再生可能エネルギー普及促進事業に関して、ペレットストーブ、薪ストーブの申請件数が伸びなかったことから全体件数としてはこの事業の目標を下回っているわけなんですけど、ペレットストーブ、薪ストーブの導入への費用とそれと、その効果の検証が十分にされてきたのかというところの質疑なんですけど、先ほど課長の説明で、ペレットストーブ、薪ストーブの、特に薪ストーブの効果というものが今課長が話を、先ほどの飯田委員の質問で説明をされましたけども、この効果というのはやっぱり大きいものがありますよね、今の質問、説明からすると。それだけ大きな効果があるんですけども、現実導入する場合のもちろん費用もそうなんですけど、導入する環境といいますか、それがなかなか今この時代になかなかマッチしていないというのが費用よりもそのほうが大きいんじゃないかと、このような感じを受けるのですが、その辺でこれだけ費用がかかりますよ、だけど、これだけの効果がありますという、その検証が十分にされて、そして、それが皆さんに行き渡って初めて周知、理解がされると思うんですけど、平成29年度、こういったことを検証されたのかをお聞きしたいなと思います。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 済みません、失礼します。検証という大げさなものじゃないですけども、先ほども言いましたように、やはり平成29年は割と高価な本格的な品物が多かったなという認識の中で捉えております。その前年、2年前ほどはもう少し安いやつを住宅メーカーさんと、大工さんのほうがよく進められた中でふえてきておりました。そういう部分もまた今度は順に今紹介させてもらっておりますけども、業者さんのところと相談しながら、可能であれば進めてほしいというようなことをやっていくべきかなとは考えております。

以上です。

田中委員長 東委員。

東委員 先ほど触れましたように、住環境はやっぱり一つだと思うんです。例えばですが、自分の住宅を、家屋を、家考えた場合、とてもペレットストーブや薪ストーブを設置できる状態ではないわけです。ですから、ただ家は各ホーム業者がまた個人的にも、今も新築はされていますよね、どんどんどんどん。だから、そういうところで、いわゆるペレットとか薪ストーブが設置できるような構造の家ならやっぱり普及も促進できるかなというようなこともありますので、その辺の検証をやっぱりしっかりして、そして、取り組んでいかないと、設置してくださいよ、補助もありますよ、費用はかかるけども効果が大事ですよだけでは一向に進まないよう

に感じますので、もう平成29年で終わりましたので、平成29年度の検証を次年度に、次年度というのは今年度ですけども、十分に生かしながら進めていく必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 御指摘のように、実際にできない日本建築なんかあります。それも踏まえて施工業者さんも紹介させていただいておりますので、無理強いはできませんけども、可能であればそういうことに協力していただきたいと。その中で市も応援はさせてもらっているというようなことをアピールした中で、地道にふやしていくのがいいかなということで、相談があれば丁寧に対応していかせてもらうのが一つの手かなと考えております。

以上です。

田中委員長 東委員。

東委員 もう3回目になりますのでこれで置きますが、少なくとも市内の公共施設ではどうなのかというのをもう一回洗い直す必要があると思いますけども、いかがでしょうか。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 御指摘のとおり、公共施設については、できる限り、薪ストーブはなかなか難しいと思いますので、ペレットストーブ、できるところから対応していただきたいように、いろいろな部署も含めてお願いしております。ただ、悲しいかな、学校等の統合等で従来あったところがなくなっているというのが現状でございます。鋭意努力させていただきたいと思います。

以上です。

田中委員長 津田委員。

津田委員 先ほど2人の委員さんの話で大体、私も事前質疑出させていただいたんですけども理解はできました。ただ、その中で、ちょっと関連でこの、先ほどエネルギー、時系列で目標値定めていると。実際、これ、じゃあ、目標値を達成すれば、これはやめる事業なのか、そのまま継続するのか、その辺をちょっとお答えいただけますか。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 あくまで全体のエネルギーじゃないですけども、民生用と農業用の70%目標。ただ、あくまでもこれは目標であって、100になれば合格であるとか、100を超えたらあかんとかいうのじゃないので、これについてはだんだんと上げて

いきながら目標を上げていくべきかなと。できる限り自給率が100を超えても、エネルギーが自分の地域でできるのであれば、それはやっていくべきかなと考えております。

田中委員長 津田委員。

津田委員 私も先ほど、飯田委員も、東委員も言われていたように、今後、宍粟市としてやっぱり森から始まる宍粟市で、やっぱり木質バイオマス普及というのは進めていかないといけない部分はあると思うんです。その辺で、やはり啓発の部分、先ほど東委員からも話が出ていましたけども、実際これは市民の方が導入しようと思ったら、普及の啓発をしようと思ったら、もっと費用対効果をやっぱりちゃんと見せれるような書類だったり、そういったのを最低限用意するなり、先ほども言われましたけども、公共の施設から実際見てもらうような、見てやっぱりああ、こういういいものなんだと、そこを行政が主導になって、これが本当の啓発活動だと思うんですけども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

田中委員長 前川次長。

前川市民生活部次長 今、津田委員の言われたとおりだと思います。こちらのほうも現在、啓発活動ということで、今までのスタンスを崩していない状況でやっておりました。しかしながら、それではもう間に合わないのかなというようなことを思っております。ですので、今年度からにはなろうかと思っておりますけれども、そのように実例等も把握した中で検証させていただいて、それを市民の方々に広く周知をさせていただくと、そういう方向性を持って今後いきたいなと思っておりますのでよろしく申し上げます。

田中委員長 浅田委員。

浅田委員 私のほうからも再生可能エネルギー関係についてちょっと質問をさせていただきます。

これまでそれぞれ各委員のほうからも質問があって、答弁の中でも理解をしました。ただ、私のほうは1点、ちょっと再度確認なんですけども、いわゆる環境基本計画の環境指標を持っていると思います。それで、今前期の基本計画、平成28年度からのスタートですから、28、29のこの2カ年ということでもありますので、平成32年度目標に向かって今進んでいる最中なんです。その中で、平成29年度終わった中で、それぞれ環境指標に照らし合わせて、どういうそれぞれの項目についてどう評価をされているのかということをお尋ねいたします。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 失礼します。指標というのは多分環境基本計画の34ページの中でのごみの減量化と再生利用の推進、バイオマスの活用、地球温暖化対策等の部分の数値だと思うんですけども、これにつきましては、ごみの量につきましては、ごみの中で今はと思うんですけども、人口が減っておりますけども世帯数が減らないという状況の中では余りごみの総排出量は変わっていないというのが現状と捉えております。数値的にはちょっとここであらわせませんが、あとごみの資源化率につきましては、平成29年度までにつきましては従来と同じような状況で排出をしていただいておりますので変わらないかなという、余り、実的にも。ただ、平成30年度からはコンテナ回収による資源物の収集を始めておりますので、それによるリサイクル率は上がってくるのではないかなという認識でおります。平成30年度の時点が終われば、ある程度の資源化率の向上というのが見えてくるかなと考えております。

あと、木質バイオマス燃料制度等につきましては、どうしても、先ほどもありましたように、ペレットストーブ、それから、薪ストーブ等の導入が進まない、それに見合うペレットの製造量なんかはふえないので、できる限りそういう環境に優しい燃料が扱える部分をふやすことによってだんだんとふえていくのかなと。市のB Gといいますから、千種のプール等につきましても、ペレットと石油との併用という形で使ってもらっておりますので、その部分についても幾らか伸びてきているのかなと考えております。

あと、エネルギーにつきましては、先ほどもありましたように、太陽光発電によるエネルギーの自給率は上がっておりますけども、違う部分でのエネルギーは余り上がっておりませんので、そちらのほうを考えていくべきかなと考えております。

以上です。

田中委員長 浅田委員。

浅田委員 わかりました。お尋ねしたかったのは、いわゆる特に宍粟市が掲げている環境基本計画にはバイオマスであるとか、中小河川での小水力発電等々、地域資源を生かした取り組みを進めていこうというのが掲げられているので、それに向かってのちょっと評価をお尋ねしたかったわけなんです。いわゆる今後においてもその目標、今計画のスタートした2年目が過ぎたところですので、3年目以降、このことについての取り組みをどういうふうに考えているかということをお答えいただければと思います。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 済みません、失礼します。御指摘のように、自給率の中のバランス

は悪くございます。ただ、太陽光だけじゃなしに、ほかのエネルギーも含めて考えていくべきかなと考えております。

以上です。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 同じく再生可能エネルギーについてのことなので、大体大方の概要はほかの委員さんの答えでわかりました。ここではちょっと数字的なことをお伺いしておきたいんですが、まず、平成28年度で当初予算が1,300万円で450万円の決算、平成29年が1,000万円で500万円というふうに決算額が大方半分になっているわけです。私が質問させていただいている目標とするエネルギー自給率に向けた利用促進ができたか、この質問の意図とするものは、金額的なことでもあるんですが、先ほどの金額的なこともちょっとお伺いしたいのと、あと自給率、これが環境基本計画の目標に掲げるエネルギー自給率という数値がどのような計算で出てきているのかというのをお伺いしたいんです。自給率が40%とおっしゃられていた、その全体的な自給率40%、それと、電気に関しては70%の自給率、70%の自給率といったらどういうことを意味しているのか、この2点、ちょっと簡単にでいいですから教えてください。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 環境基本計画にあげております、3ページに書いているんですけど、エネルギー自給率70%という目標があります。これにつきましては、民生用、個人さんが使われる部分と農業用の電気を想定、電気だけじゃなしにエネルギーを想定しています。運輸、産業、要するに事業系の部分は除いた部分で70%を賄っていこうと。その計算式というのはA割るBとかいう形では出ません。国がこういう部分であれば今年度はこうという数値を使いなさいということが2年後ぐらいに出ます。平成30年度であれば平成28年ぐらい、もうぼちぼち出るのかな、それをベースに人口規模とか、いろんなものを掛けて、それと実際の電気の使用量とかを探してしますけども、あくまでも毎年、毎年何百万もお金をかけてできませんので、環境基本計画をつくったときのちょっと量に太陽光とか発電量が出ておりますので、それを加えて概略として計算しております。そうした中で出た答えが平成29年からいうと2年前、平成27年の状況で推計すれば約70%程度にいったということになります。A割るBのA、Bではちょっと答えることができません。

予算につきましては、あくまでも結果の話とは失礼ですけども、申請があって、私ども出させていただいているので、たまたまそういう結果になったのかな。一つ

はPR不足もあるのかなということで、今後ともPRに努めていきたいと思っています。

以上です。

田中委員長 西本委員。

西本委員 私ももう6人目なので大体理解はしたんですけど、私はちょっと観点を換えまして、最初の質問、太陽光についてですけども、32件とありますが、田園風景の中で突然太陽光パネルが出現ということはかなり環境を損ねているのではないかという、太陽エネルギーを自給のための太陽光が逆に環境そのものの景観とかを含めて悪くなっているんじゃないかという懸念もあります。県の管轄する大規模な太陽光についても山の急斜面とか、そういうところで非常に目立つ状態になってきています。これがやっぱり過去にもいろんな問題があったりしたんじゃないかということがありますので、その問題と、それから、どういうふうに対応したのかということをお聞きしたい、一つは。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 御指摘のように、事業系の太陽光についてはいろんな問題があるということも認識をしております。それに応じて市の条例もできました。それから、県の条例もできました。そういう点は一つの要するに努力かなとは考えております。ただ、法的な規制はない状況でございます。ただ、今回私どもがあげさせていただいている補助事業につきましては、あくまでも個人さんが屋根の上に上げる太陽光でございます。その部分だけで答えさせていただきましたら、今分ではどこからも苦情という形はないという状況です。

以上です。

田中委員長 西本委員。

西本委員 屋根の上だけなんですか、それは。一般的に田んぼや畑、山とかにある部分は違うということで、管轄が。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 済みません、ちょっと説明不足で。あくまでも決算で示させていただいている数値というのが屋根の上の部分の中でありますので、成果説明としては問題ないです。ただ、平地の部分についても私ども責任もって対応はさせてもらっていききたいと思っております。

以上です。

田中委員長 西本委員。

西本委員 平地の部分とかで地域とか、いろんなところから問題発生したということはあることはあるんですか。

田中委員長 前川次長。

前川市民生活部次長 平地部分、山の部分での地元なりからの苦情等々の話ですけども、まず、宮田課長が言いましたとおり、規制をするものではないのですけれども、苦情としては、まず、草刈り等々ができていない、そういう苦情もございます。また、水路にごみが入っていると、そういう苦情もございます。それにつきましては、地元自治会のほうからなり、御指摘もされたこともございます。それにつきましては、今回、本年度からですけども、国のほうにその設置をしていることが義務づけられたということがございまして、国のほうへこちらのほうからその苦情については御報告をさせていただいております。その中で対応ということで、国から業者さんのほうに指導がまいていくというような形になるかと思えます。ただ、何もしませんということではございませんので、できる限り、それに対する資料の提供など、誰が持ち主だとか、そういうことはこちらのほうで調べさせてもらった中でそういう対応をさせていただいております。

以上です。

田中委員長 西本委員。

西本委員 非常に歯がゆい感じがするんですけども、何とかその辺を改善できるようなよろしくをお願いします。

それから、ペレットストーブなんですけども、今までずっと話聞いていまして、やっぱり公共施設がメインであって、さっき同僚議員も言われましたけども、一般家庭に導入できるような状況ではないと考えるんですけども、公共施設以外に今まで入れたような、そういう例があれば教えていただけますか。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 私どもが補助をさせていただいている平成22年から29年の間でペレットストーブは24件出させてもらっております。そのうち事業所については9件という結構な数が出ておりますので、やはりペレットストーブは事業所系等も十分使えるので、そちらのほうを進めていくべきかなとは考えております。

以上です。

田中委員長 西本委員。

西本委員 わかりました。そういう意味ではちょっと進捗状況が厳しいとは思いますが、さらなるそういう意味では努力していただいて、目標達成に、また、

景観もよろしくをお願いします。

以上です。

田中委員長 今井委員。

今井委員 失礼します。同じところでもう一度ちょっと質問させていただきます。

まず、教えてほしいんですけども、この成果書の55ページの上のそこに書かれている特定財源として142万円というふうに出ているんですけども、これはどういうところからのお金なんですか。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 失礼します。これはたからくじの交付金というのがありまして、予算のときに財政のほうからある程度配分してもらっております。基本的には太陽光発電、個人の屋根の約2分の1程度がたからくじの交付金から出ております。

以上です。

田中委員長 今井委員。

今井委員 わかりました。ということは、これに関しては、基本的には国とか、県とかからの助成というか、それは今のところはないということですか。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 御指摘のとおり、国・県の補助はございません。

田中委員長 今井委員。

今井委員 わかりました。

それと、先ほどの答弁の中で、答弁というか、回答の中で、64件、ちょっと僕の聞き漏らしかもしれないので、もう一遍きちっと教えてほしいんですけども、64件のアンケート、再生可能エネルギーの、効率ということで、アンケートをとって、木材が311立米で70万リットル分の石油になると。CO₂は173トンの削減になっているというのは、これは64件の分の合計とか、そういうことですか、ちょっとそこをもう一遍教えてください。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 ちょっと説明がわかりづらかったので、再度させていただきます。

過年度なんですけども、薪ストーブとか、それから、ペレットストーブとかに補助させていただいているところで、実際に有効に使っていただいているのかなということで、再度認識しようということでアンケートをとらせていただきました。その中で、使用量が薪であれば年間に何束とか、ペレットの場合は何キロとわかるんですけども、回答がございました。その辺を立米換算すれば約311立米、年間でキ

プログラムに直しますと13万、134トン程度ですか、の木材になると、使用量に。それから考えて、いろんな計算をしまして、石油に換算すればそれが年間約7万リッター程度になるかなということです。これはあくまでも広葉樹を全て使われたということで計算しております。それで、石油が70万キロリッター出れば、CO₂の削減率がどれくらいになるのかなという計算をすれば約年間に173トン程度の削減になるかなということでございます。ただ、針葉樹ですればちょっとカロリー量が少ないので、だけで考えれば126トン、その間ぐらいの150トン程度が実際の削減になったのかなとは考えております。

以上です。

田中委員長 今井委員。

今井委員 それは64件のと言われていたと思うんですけど、64件の合計がそういうことですか。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 御指摘のとおり、64件の合計でございます。

田中委員長 今井委員。

今井委員 ということは、7万リットル分の石油ということは、単純に換算したら、20リットルのポリタンクに直したら3,500杯になるんですけども、そんなら、1件当たり五十何杯みたいな、そういうぐらいになるという感じになるんですけども、そういうことですね。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 御指摘にありますように、幾分多いかなと思いますけども、やはりそういう薪ストーブ等をつけられている部屋というのはある程度の広さもありますので、それに見合う石油を使うということになればそれぐらいになってくるかなと考えております。

以上です。

田中委員長 今井委員。

今井委員 わかりました。要するに、それだけ効果もたくさんあるということなんだと思うんです。だから、やっぱりお金に換算したらまだ石油のほうがどうしても安いみたいなのがやっぱりあるので進んでいかないと思うんですけども、ペレットをつくっている、市内でペレットをつくっているメーカーの人に聞きましたら、十分ぬくいと。灯油の値段の上下、高いとき、少ないときにもよるんですけども、値段的にはそんなに合わないということもないというふうに言われとってんです。実

際、うちも入れたいなとか思いつつ、なかなかやっぱりいろいろ工事がいったりする
のでふんぎれないんですけども、例えば、今ここにおられる職員の皆さんの中で
つけておられる方とか、そういう方っておられますか。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 悪いですけども、そこまでちょっとよう把握しておりません。この
中では、職員の中でも何人かはつけられている方もおられると思います。そこまで
把握していない、悪いですけども。

以上です。

田中委員長 今井委員。

今井委員 最後にします。そうしたら、一度そういうところから、我々も含めて、
ちょっととりあえず自分たちのところにつけるんだったらどうしたらいいかなとい
うところ辺から一遍検討していってもらったら進むんじゃないかなというふうに思
いますので、そのあたりよろしくをお願いします。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 では、次の質問に入らせていただきます。

まず、成果説明書57ページ上段、コンテナ回収用資源物ステーション設置事業に
ついてです。

今回、もう回収ステーション、一応設置が進んでいる状況になると思うんです。
当初予定の315カ所はいろんな諸条件から261カ所ということになっております。当
初の各自治会単位の中で、市負担で据えていくというところが208カ所という感じ
でよろしいんですね。この208カ所については全て設置されたというふうに考え
ていいのでしょうか。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 御指摘のとおりでございます。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 その中の機能を発揮する部分として、常設型の回収ステーションを使う
ことによって、資源物の回収推進を図っていくということになっています。これが
結局リサイクル活動にもということで説明があったと思うんですけども、それを
推進していく上での具体的にどういった方向で持っていくのかというようなスケ
ジュール的な部分についてはもうお考えになっているのか、お聞きしたいと思います。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 済みません、失礼します。具体的な何年何月とかいうスケジュール

についてはまだ細かなことまで決まっておりません。それについてはなるべく速やかに決めていかなければならないと認識しております。ただ、まず資源物として回収していく中で、全てはできないと思うんですけど、なかなか、できる可能性のある部分から順次なるべく早い段階でできるように課として努力していくべきかなと考えております。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 これが計画があがった当初からそこへ持っていくという説明を恐らくされていたと思うんです。その全て設置し終わった段階で、まだ今から考えていくということについて、本当にそこへいこうという気があるのかどうかと疑問を感じます。本当であれば、もうこれが、設置が済んだ時点で次の計画をきちっとつくっていくという考え方で持っていかないと、結局、住民の方は振り回されてしまうと思うんです。設置する、次こうする、ああする、次はこうだということは本当もう設置していく、市民にお願いしていく立場からすると、自分たちの方向性というものはきちっと決めていかんかったら、見ながら、見ながらという感じで進めていくのはいまいちどうかなと思うので、もう進めていきますよ、そういう思いで持っていてももらいたいと思うんですけども、もういつまでとかいうような考えは今のところ出ていないと思うんですけども、そういういつまでにはするんだという方向で進めていくべきではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

田中委員長 前川次長。

前川市民生活部次長 今回の資源物の回収の関係で、次の方向性をどのようにするのかということですが、できれば来年度の予定をさせていただいております。ただ、宮田課長が言いましたとおり、できることからということになるかと思えます。ただ、その中で、市民の方々に御迷惑をおかけするということはやはりできないということも考えております。また、文教民生常任委員会のほうでも、この部分につきまして、こちらのほうから今後のスケジュール等々も御報告する中で御協議をさせてもらおうかなというようなことも考えておりますので、早急にというような形になるかと思えますけれども、こちらのほうからそのようなスケジュール等々を出していきたいと思っております。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 今前川次長のほうから市民の方に迷惑がかからないようにという言葉があったんですけども、まさにそこやと思うんです。方針がきちっと決まっていない

と、本当に市民は困惑するというのか、迷うというのか、だから、市が設置したステーションでなく、民間業者が設置したところへ何気に気軽にぽっと持っていけるという状況になってしまうと思うんです。だから、これをやることによって、どういう効果があって、どうなんだということをもっときっちり見据えて広報していくことによって、市民みんなが協力してやろうということになるかと思うので、その辺のところを見据えて、できるところからでもいいんですけども、素早く対応していくということが一番大切だと思うので、今のお言葉どおりに進めていただきたいと思います。

終わります。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 同じく、コンテナ回収のステーションのことでお伺いします。

事前の質疑書には、未設置54カ所のうちで、将来、自治会の状況が変わったり、設置希望があった際に補助金額の設定はどうするのかということなんですが、この事業が平成29年から30年までの事業となっています。そして、この当初の設置予定の315カ所が261カ所であったということで、54カ所の未設置なのだろうというふうに思います。そして、まず一番初めにお聞きしたいのが、全自治会のうちで1台もステーションを置かれなかったという自治会はありますか。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 それはございません。全て置いています。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 わかりました。そして、その後、自主的に、もしくは、距離的な範囲で、距離が離れているからもう1台までは認められているという条件の中で、設置条件などが合わずに今のところ保留にされている自治会がもしおられたとしたら、その自治会は平成31年度にその条件が整ったということになり、平成30年度の事業が終わった後に設置したいという希望があった際にはどういう事業が残されておられますか。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 失礼します。市の設置という部分については平成29年で終わっておりますけども、平成30年、31年、2カ年につきましては100%補助の上限24万円と、それから、条件によつての50%補助の上限14万円という補助金が2年間ありますので、その中で対応させていただきたいと考えております。

以上です。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 平成30年、31年とおっしゃられた、違いますか。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 済みません、平成29年、30年、31年の3カ年で補助金は対応させてもらいます。それと、先ほど100%の分は28万円が上限で補助をさせていただきますので、その部分を使っていただいて、希望があるところは設置させてもらうようになっております。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 済みません。先ほどの関連になると思うんですけども、なると思うよりなるんですけども、成果説明書の54ページ、上段のリサイクル資源集団回収奨励金という部分なんですけれども、これにつきましては、ほぼ予算額消化されたというもおかしな話ですけども、出ていっているという状況です。これが若干83%ということで100にはなっていない。これが先ほども申しました事業者の、一般事業者のところへのダンボールとかそういったものの流れていってしまっている部分が往々にしてあるかと思うんですけども、先ほどの資源物の回収ステーションというものの利用によって、何とかこういうことを地域内で循環できるお金として循環できる状況に持っていくためにはやはりこの辺のところについても広報なり、そういうところを前面に出して行って、地域の方の協力、そして、協力してもらうことによって、このリサイクル奨励金が皆さんの手にも渡り、そして、売り上げも渡りという形で小学校やとか、中学校、幼稚園のいろんな意味での助けになるということができれば一番有効な地域での循環ということになるかと思うので、先ほどからいろいろと、いろいろな中でエネルギーでもございますけれども、何かこう循環させるという意味での取り扱いについて、もっと真剣に取り組んで行って、真剣に取り組んでおらんという言い方ではないんですけども、何とかそれができるように、もっともっと力を入れていくべきではないかと思うんです。その辺のところ、先ほどのできるところから次年度を目指しているという部分について、何とか早くできる方向で進めて行っていただきたい、その意気込みをお願いしたいんですけど。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 済みません。リサイクル資源の集団回収奨励金につきましては、多くの中学校、小学校、幼稚園等協力してもらっております。中には自治会単位でやっていたところもあります。子ども会単位もあります。できる限り私ど

ももせっかくつけていただいた貴重な予算であります。有効に使っていただくために、場があれば校長会とか行きまして、毎年度のことでもありますけども、こういう補助金を使っているのが有効に使ってほしいと、それから、今年度についてはリサイクルのコンテナ回収も始まって、去年のところも自治会のほうと相談してもらったら使ってもらっても結構ですというような説明をさせてもらっております。御指摘のあるように、できる限り市内で回っていくような形で、ない知恵でございますけど絞りながら進めてまいりたいと思いますので今後ともよろしく申し上げます。

以上です。

田中委員長 津田委員。

津田委員 私も関連で同じような質問なんですけども、実際にこれはリサイクルの資源回収なんですけども、当初の目標値935トン、去年の平成28年度の実績が820トンで、大きく目標値を高く設定されて、結果的には779トンと大分下回っていると。やっぱりそういう高い目標を定めているんですから、やっぱりその目標達成のために行政として具体的にどういうふうなかかわりを持ったのかということを具体的にちょっと教えていただきたいんです。先ほどの答弁にもあったんですけども、再度、今後のかかわり方の部分も含めてお答えいただけますか。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 済みません、失礼します。御指摘のように実績、平成28年の820トン、平成29年の目標935トン、もともとちょっと少し多いのかなと思っております。これにつきましては、私どもが定めております、廃棄物基本計画の中で、少し前になりますけども、平成29年にはこれぐらいを目指す、目標にしていこうという一つの目標値がございます。その部分を目標にさせていただきました。できる限りそちらのほうへ近づくために努力するべきかなと考えております。ただ、その中で、私どもがやった結果としては約779トン、目標と大きく乖離したということで、目標が高過ぎたのかなということの御指摘は的を得ているのかなと思っております。私どもの努力としましては、平成29年、30年とかいうのじゃなしに、学校、園所の校長会、園所長会については丁寧に行って、やはり子どもさんが減っておりますので、協力されるところは少ないんですけれども、説明していくと。やはり校長先生だけじゃなしに、実際に実務に当たられている教頭先生、教頭会、任意の会がどうもあるみたいなので、そちらのほうに今年、去年じゃなしに、今年度ですけども、行って、丁寧に説明することによって、先ほども申しましたけども、リサイクルのステーションなども有効に使っていただいて、伸びるように仕掛けていこうかなという

方策は平成30年度でございますけどもとらせていただいて、伸びていくような形を考えております。

以上です。

田中委員長 津田委員。

津田委員 私もPTAのリサイクル、行かせてもらっているんですけども、やっぱりまだコンテナ回収の中のものを持っていったいいのか、そういうレベルなんです。これは本当に持っていったいいんですかみたいな。そこの周知が全く、落とし込みが全然できていないんです。いざそれをどうしたらいいんだろう、これ使っていいんですか、これはまた別なんですかという、やっぱりそういうレベルなんです。実際、今年度なんか、もう実際リサイクル、ほぼ終わっていますから、どの地区も。だから、その辺のやっぱり周知の仕方、先ほど教頭先生と言われてはいますが、本当に子ども会単位、PTAのもっともっと落とし込みの場所の部分をもっと徹底していかないと、多分この目標値をちょっと見ているところがずれているんじゃないかなと思っておりますけど、もうちょっとその落とし込む場所というのが本当にこれはきちんと周知できているのかなという。我々も当然口頭で伝えているんですけども、ああ、まだそんなレベルなんだというので、自治会長さんとかも、ええ、これよかったかなとかいう話が出ていたので、その辺もうちょっと、じゃあ、事前にどういうふうにしましょうというのを行政としてももうちょっとかかわっていかないといけないんじゃないかなと思うんですけども、その辺はどうお考えですか。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 御指摘のとおり、その辺の細かなところはわかりづらいところがあったのかなという思いもありますので、実務をされる教頭先生の中に入って行って、また、機会があればPTAの中でも説明をさせていただくような形で、きめ細やかな説明をしていく機会を設けるべきかなとは考えております。

以上です。

田中委員長 よろしいですか。

飯田委員。

飯田委員 続けてお願いします。

成果説明書56ページ下段、ごみ収集運搬事業についてお願いします。

いつもになるんですけども、このごみの量について、ずっと減量を訴えているわけなんですけども、その中、人口も減り続けているという状況にもかかわらず、ごみの運搬量というものが減っていかない。逆にふえているといってもいい状況な

んですけれども、その現状をどういうふうに分析して、どういう対応をされようとしているのか、その辺について伺いたいと思います。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 済みません、御指摘のように、人口は減っているのになかなかごみが減らないなということは私どもも認識しております。その中で、宍粟市の人口、だんだんと減っております、御指摘のように。ただ、世帯数はむしろふえていく状況がございます。昔は世帯そのものを名目上で分けてということもあったと思うんですけれども、今は核家族化というんですか、家が変わって、親御さんとは別の暮らしをしているということで。やはり別の暮らしになればベースになるところが最低限ありますので、それが大きく原因としてごみが減っていないのかなということも認識しております。あくまでも平成22年から29年を見ても、人口としては4,000人から減っておりますけれども、世帯数としてはむしろ逆に250件程度ふえているということが起きておりますので、それが一番大きな原因かなと考えております。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 今の説明ですと、要は、各戸の人数というものは減っているけれども、逆に戸数がふえているという状況でごみが減らないという状況かなということかと思うんですけれども、実質ごみをつくるのは人間だと思うんです。そういう分析がどこでできるのかなと思うんですけども、実質5人で生活していたものが2人と3人になるとかいう状況やと思うので、その分析が全て当てはまるかというたらちょっと難しいかなと思うんですけれども、実質それをただ手をこまねいてみているのか、じゃあ、どうするのかという部分、その辺のところをもっと突き詰めて考えていただかないと、その分析結果をもって、そんならじゃあどうするのかという部分、その辺のところをちょっとお聞かせ願いたいかなと。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 ごみ全体としまして捉えた場合に、資源物といわれている紙とか、びん、缶も全てごみになっております。それで、まず考え方としては、実際に燃やしてしまう可燃ごみとか、それから、処理してしまう不燃、粗大というごみと資源物の部分を分けて考えていくべきかなと。私どもが努力するのは、可燃ごみの減らす方法をレクチャーしていくとか、水切り運動をしてくださいとか、それから、食べ切り運動じゃないですけども、食料を無駄にせんと食べてくださいとかいうようなことをしていけないといけないかなと考えております。

それと、ごみ全体の中の資源ごみの部分については、なるべくふやしていくべきかなと思っておりますので、それによってごみ量がふえるというのはやぶさかじゃないかなという考えで進めていかせていただきたいと思っております。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 わかりましたと言って、次の質問をお願いします。

成果説明書の54ページ下段、生ごみ減量化促進事業なんですけれども、この事業の中に生ごみ処理機やコンポスターが広く普及したことから、補助件数が減少傾向にあるという分析をされて、一応予算的な部分についてあんまりふえていないという部分があるんですけれども、先ほどおっしゃったように、ごみを減量化するために、生ごみであるとかを家庭で処理していただいて排出量を減らすということなので、その関連性として、これは広く普及したとおっしゃいますけれども、この事業を始まってからずっと計算していますけど、363件になるんですよね、ここにあげておられるのを足していくと。宍粟市の戸数が何件あって、その中の363件に普及したことによってそれを広く普及したと理解されているのでしょうか。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 世帯数一万六千何がしという中での300は決して大きな数字ではないとは捉えております。ただ、コンポストとか、それから、乾燥型肥料型にしても、やはりごみでございますのでにおいが出ます。なかなか条件が合わない方もございます。そういう点から、10年経過した中でほぼ行き渡っているために申請が減ってきているのかなという認識はございます。ただ、もしかしたら、機械のものでございますので、めげていく機器でもあるとは考えております。その辺のところも踏まえて、今後の補助金をどうしていくかということは検討していくべきかなとは認識しております。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 今のすごく苦しい答えやったと思うんですけれども、宍粟市はどちらかといえば戸建ての家が多くて、周りに畑もある家がほぼ半分ぐらいは軽く見積もってあるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、それで見ても5,000件以上あるんです。その1割にも満たない363件で、そういう考え方になっていくというのがちょっと信じられないんですけれども、もっともっとうこういうことを推進していくということは必要じゃないかなと。恐らく、わかっていると思うんです、市民

の方は。そういうことがやればいいということはわかっているけども、なかなか踏み切れないという状況にあると思うんです。その辺を何とか理解してもらおう努力をしていかんかったら、理解してもらおう努力をせずに、皆さん大変だろうからこれぐらいの普及ができたらいいのかなと、そういう考え方でこういう事業は進めても、恐らくなかなか進まないのは当然だと思うので、もっとその辺のところに真剣に取り組んでいただいて、本当に減らしていこうという思いを皆さんに伝えていく、一緒にやりましょうよということをお願いしていくということは本当にしなあかんあなたの仕事やと、あなたの仕事というんですか、それが仕事やと思うので、ちょっとその辺、もう一度ねじを巻き直して、その辺のところを推進する方策を練っていただきたいと思うんです。いかがでしょうか。

田中委員長 平瀬部長。

平瀬市民生活部長 生ごみの関係につきましては、飯田委員おっしゃるとおりかなというふうに思います。この補助金につきましても平成30年度が一応時限立法の年度になっておりますので、今委員からいただきました内容も含めて、その補助要綱に入れられるものについては入れていきたいなというふうに思っております。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 同じく生ごみのところでお伺いしますが、2点事前に書いております。平成20年から10年たって、これは買いかえの需要も対象にしているんですかというふうに書いておりますが、先ほど課長が言われたのは、恐らくそれも含まれるだろうという、恐らくだったんですが、それはもう明らかにわからないことなんですか、これが買いかえであるということは。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 済みません、失礼します。ちょっと説明が足りなかったと思います。

今回の私どもの補助金については、買いかえじゃなしに新規だけでしか補助金は今出しておりません。

以上です。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 理解しました。

この事業が継続事業とされるのかというのを今お伺いしようと思っていたんですが、平成30年にもう一度考え直すということになるのかということですが、もちろん新規の取り組みに対して新たな周知の必要性があるんじゃないか。この事業、この高額な予算をとっているわけではないんですが、目標値の半分です。先ほどの再

生可能エネルギーのところでも言いましたが、1,000万円用意していて500万円、今回のこの生ごみが40万円用意していて20万円の実績ということは、恐らくたまたまそうだったと。先ほどのお答えと一緒にたまたまそうだったのだということになってしまうかもしれないんですけど、この意図するところは、少し多目に持っておかないと申請が多かったときに困るのでという理由もあるかもしれませんが、予算と決算の違いがこう多いと、何か実績達成されていないように映ってくるんですが、そこをどうお考えですか。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 御指摘のように、予算と決算額が乖離している分については、そういう捉え方で仕方がないのかなと思います。ただ、私どもとしても、やはり予算がない部分ではなかなか推進ができないということがありますので、私どもが推進していこうという部分の予算は置いていただくべきかなと思っておりますので、ある程度今年目標としてあげさせていただいておりますので、こういう形になっております。

以上です。

田中委員長 西本委員。

西本委員 同じ質問ですけれども、一つは、生ごみ減量化補助金による減量化の成果指数はということで、どの程度の生ごみが減ったのかということなんですけど、いわば処理機が指数のもとになっているんじゃないかということなんですけれども、処理機そのものはいいいんですけど、先ほど同僚議員も言いましたけど、逆に、田んぼも畑もない家もたくさんある中で、これは指数はどういう指数なんですか、生ごみが減ったという指数が処理機を買っていただいたという指数でしかないんですか。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 済みません。西本委員が書かれている指数と私が答える指数はちょっと違うかもわかりませんが、私どもの捉え方としましては、平成29年度までに363台の生ごみ処理機を補助させていただいております。それが約10年間で全て稼働しているという中で考えていくと、平成29年度ベースでございますけども、生ごみとして、あくまで計算上の話ですけども、年間に約46トンから47トンの削減になっていると考えております。これが一番大きな指数としての効果かなと。それがにしはりまのほうへ行かなくなっているという考えでおります。

以上です。

田中委員長 西本委員。

西本委員 わかりました。では、それ以外に、生ごみそのものを減量化についての生活習慣を含めてのそういう指導はどんなふうに行われているか、この処理機も含めてですけども教えてください。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 生ごみだけではなく、ごみ全般的な啓発として、広報等使わせていただいて、展開させてもらっております。大きくは場所とかとれませんけれども、まずは、生ごみが出る、炊事場等での水切りをしてくださいとか、それから、西播磨連携中枢の中で食べ切り運動ということをしてもらって、店も登録させてもらっているところがあります。その中で、食べれる分を頼むとか、それから、食べ切るとか、そういうような地道な運動に取り組んでいくことが一番大事なかなと考えております。

以上です。

田中委員長 西本委員。

西本委員 それはもっともっと宣伝して、宣伝というか、活発にやっていただいて、ごみ減量というのは大事な問題ですのでまたよろしくお願いします。

以上です。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 済みません。その生ごみのところで、今数字をお聞きしたので確認させていただきたいのが、生ごみの処理機を使っておられる方々の46トンという数字は何年で46トンという数字になりましたか。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 済みません。平成29年までの363で補助した分が1年間稼働した平成29年1年間です。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 資料をいただいております9ページのごみの処理手数料のところにある宍粟市のところを見ましたら、可燃が7,756トンぐらいの計算でよろしいですか。可燃のところを見ればいいんですね。9ページです。決算委員会の資料の9ページです。その量が宍粟市から出たごみの、可燃のもので、先ほど言われた46トンというのが7,700トンのうち、7,700トンのうちの46トンが削減できただろうという概数ですよね、こういうふうに行きと考えると、0.5%の削減ができた、こういう計算でよろしいでしょうか。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 搬入量の中で占めております可燃の中のそれだけなのか、パーセンテージ的にはその計算で合っているかと思えます。

以上です。指摘されたような形で46、もしくは、47をこの7,756トンで割っていただければ、パーセンテージ的には出ると思えます。

田中委員長 ここで10時45分まで休憩いたします。

午前10時33分休憩

午前10時45分再開

田中委員長 休憩を解き、審査を再開します。

飯田委員。

飯田委員 成果説明書55ページ下段にあります、小水力発電導入事業についてお伺いします。

この事業は平成25年ぐらいから進められているわけなんですけれども、今回、平成29年の事業内容として、候補地2カ所を選定して事業評価をしたということなんです。ある一定、この評価によってどうだったのかということ、事業性が認められたのかどうか。その中で、なぜそこが事業化に進められないのかという部分について、まずお聞きしたいというふうに思います。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 失礼します。この一宮中坪と千種町の黒土、今事業性評価をやらせていただいて、今年度も取り組んでおります。50キロ以下のわりかし小さな発電所になってくるんですけども、その中で、あくまでも自治会主体でございますので、自治会の自治会長を初め、取り組んでおられます。その中で、やるのかやらないのかということも含めて、市民の、地区の住民の説明を進めながらやられております。可能性としては水もありますのでいけるのかなという評価はいただいております。まだ候補地等が取水発電所の場所等、確定したところになっておりませんので、その辺が決まってくればもう少し形が見えてくるのかなと考えております。

以上でございます。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 私、以前にこの取り組んだ立場からいたしまして、あんまり多くは語れないと思うんですけども、実質その時点で一番の問題として見えてきたのが地域で取り組むというやり方がなかなか事業としてやりにくい、やりにくいというんですか、それが本当に事業として取り組むにはちょっと荷が重いという部分、これは

環境課としても恐らくそれは事実として理解されていると思うんですけれども、それがいまだに同じやり方でずっと続けているという部分、これについてちょっと考え方を考える必要があるんじゃないかなと。これを環境施策の中で、市の取り組みの中で一つの目玉でもあると思うんです。その中で、市の中でそういうところを1カ所でもつくることによって次々と広がっていくという可能性も最初からそれを訴えられているわけなので、これが本当に地域のやり方としてできていくのかという部分についてもう一遍判断をして、市がそこに加わってやっていくという方法も恐らくあると思うんです。ほかの地域を見ればほとんどそういう方式でやっているところのほうが多い。一定大きな企業がかめばやっているんですけれども、自治体の中でそういうやり方になっているところも多いと思うんです。だから、その辺のところをもっと研究されて、できればそういう方向で進めていくという方向転換も必要じゃないかと思うんですけど、その辺の考え方についてお伺いしたいと思います。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 飯田委員が御指摘されたところも十分理解しております。なかなか地域として大きな事業として取り組みにくいなというところも認識はしております。ただ、この事業が始まったのが地域を継続してやっていけるような中で、資金として何かないところで始まっておりますので、その事業主体としての地域というところは間違いではないのかなという思いです。ただ、今御指摘があったような市も絡めてという取り組みは環境課だけで考えていける部分じゃないと思っています。市全体としてどうあるべきかなということの一つの今の提言として考えて決めていくことかと思っていますので、ここでイエスとか、ノーとかいうのはちょっと控えさせてもらいます。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 環境課独自でそれをイエス、ノーといえる状況ではないと思いますので、できれば各課をまたいで、検討していくと、そういう方向に環境課から提案していくという方向で進めていかなければ、本当の意味でこの事業自体は進んでいかないというふうに思います。市全体から見れば、一定地域に一定の利益がもたらされることに関して市が関与していくということについてちょっと違和感があるのかもしれませんが、でも、実質いろんな意味で、その小水力ができない部分でほかのことができるところもあると思うんです。だから、小水力がないからうちらはという考え方じゃなしに、そういう大きな目で見ると、地域というんですか、市民

の理解を得られる方法を考えていく、最終的にはその地域にその事業が還元されるんですけれども、当初は市が主体と、市がバックアップして運営していく、その中から最終的にはそれが地域に根づいたものとしておろされていくというやり方をしていく。それがその一定この場合は小水力であり、また、ほかのものも考えられると思うんです。だから、そういうことを相対的に考えていくという方向で環境課からのいろんな提案というのは必要かなと思うので、その辺、今から検討して、進めていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 今言われたような部分、一つのやり方の指標やと思います。環境課のほうとしても、地域が潤い、環境に優しいという部分で合致するところはありませんので、十分検討していくべきかなという思いはあります。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 その思いを思いだけで終わらせずに進めていっていただきたいと思いません。

私の部分はこれで終わります。

田中委員長 東委員。

東委員 事前に出しておりますので、今の小水力発電導入事業についてちょっと聞きたいと思うんですけれども、今飯田委員のほうからの同じことになりますけれども、結論として、事業の取り組みが地域主体であるということ、それでまた、地理的条件があります。その地域主体での推進の検証はということで問うているんですが、今飯田委員のほうから同じ内容が問われましたけれども、結局、地理的条件があるが、この小水力発電事業は本腰を入れて取り組むべきだと思いますがということで質問をします。

先ほどの答弁にありましたように、なかなか難しいということですよ。環境課だけでどうこうできるものじゃないと、これは理解できます。ただ、今も言いましたように、地理的条件、これはもうあるわけなんですけれども、これはここにも書いてあるように、説明書にも書いてあるように、やっぱり調査を、事業性評価調査をどんどんやっていって、そこができそうだったら本腰を入れて取り組む。ただし、本腰を入れる中でも地域がやっぱり主体なので、地域がやっぱり腰を上げてくれないと本腰が入らないということになるんですけれども、環境課としての提案を、環境課が主体にできないにしても、こうしたらどうですか、ああしたらどうですかという、

そういう提案を積極的にやっていって、何とかこれは進めていくべきだと、このように思いますが、いかがですか。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 御指摘のように、今は地域主体でやっております。それについては地域が、先ほども言いましたように、継続して活動ができていくような資金として求められる中でいい事業だと思っております。ただ、今御指摘いただいたような応援という面では、ここには特に書くところがないんですけども、土曜日、日曜日に各自治会内で役員会があれば出向かせていただいたり、それから、夜に説明会があれば行かせていただいて、常々応援、側面的に応援できるところはさせてもらっております。それと、技術的な部分についても応援できるところはやっていこうということではやっております。そうはいいまして、なかなかすごいお金が要る部分なので、地域の中でまとまり切らないというところはございます。

それと、今回あげております2件については、一番根幹になります水量調査そのもの、水が幾らあるかという調査が平成29年をもって完了じゃなしに、まだ平成30年まで繰り越していますので、やはりそれを踏まえて初めてステップができますので、本格稼働は、稼働というのか、判断は平成30年度の中でしていくべきかなと考えております。

以上です。

田中委員長 東委員。

東委員 担当課としては積極的に進めようとしていることは理解できますけども、先ほども課長が言われたように、お金もかかりますけども、一般財源をやっぱり投入しなきゃいけない、ただ、県支出金もありますので、何とか地域の活性という意味でもこれも、それによって地域が100%活性するわけじゃないんですけども、それも含めたやっぱり事業の展開というのは大きなものになると思うので、もう既に、いつも同じことを言いますけども、平成30年度半分過ぎましたけども、この事業に関してはやっぱり環境課として大きな事業だというふうに捉えて、今後進んでいかなくちゃいけないと思うんですけども、いかがですか。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 御指摘のとおり、環境課として、市として地域にやってもらう事業でございますけど、大変な事業だと思っております。真摯に課としても取り組んでいかせてもらいたいと思っております。

以上です。

田中委員長 津田委員。

津田委員 関連で、そうしたら話をさせてもらいます。

これは小水力の発電事業、私も事前質疑出していたんですけども、実際にこれは調査が目的なのか、やっぱり導入することが本来目的だと思うんです。実際、これはずっとお金をかけて、なかなか導入に踏み切れない、実際その地元の協力も得れない、これの同じような状態で私継続していく意味があるのかなと。やっぱり何か変化を、中の変化を与えるか、今実際にこの地元で協力が得れない、理解が得られない部分というのは今どういう状況、具体的にどんなことが弊害になっているのですか。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 失礼します。まず1点目に、事業の展開としましては市がする事業という形じゃなしに、地元が、さっきも言いましたように、地域が今後高齢化、少子化に向けてなかなかやっていけない中で、資金を求め中、それでそういう中で何か手法がないかなというところで、一つの手法として小水力発電ができることについてはそういう事業をされてはどうですかという形の中で、地元主体で今っております。その中で、それだけではなかなか難しいから、今の飯田委員のほうからも、もっと側面的ではなしに、もう少し市としてかかわっていったほうがいいんじゃないかという御意見があった。それは今からまた検討する余地はあると思います。ただ、今私どもがやらせていただいているのは、小水力、水力発電するとすれば水と高さがないと何ぼ努力してもできません。そういうところのどれくらいな形の大きさのものをつくれれば費用がこれぐらいで、何年間かの収入で賄えるというような事業性があるかないかというところを各地域に提案してやらせてもらっております。もしその中でNG、だめやというところがあれば、それは何ぼ努力してもできないところでありますので、まずその部分から地域にお金、地域がお金を出していくというところは大変やなということで、市のほうが責任を持って事業性評価というものをやっていこうという形で今進めております。地元の中で今動いてもらっている中は、やはり戸数の多い自治会は多い自治会、少ない自治会は少ない自治会で、やはり地域として取り組んでもらうわけですから、全ての人が理解していただいで進めていかなければならないので、その部分で非常に地元は苦心をされているところでございます。

以上です。

田中委員長 津田委員。

津田委員 先ほど同僚議員さんのお話も聞いていて、理解はしているんですけども、やっぱりどこかでこれは行政としてもどういうふうなかかわり方をするのかという線引きをそろそろしていかないと、このまま調査費、調査費だけでだらだらお金をかけて、じゃあ、どこで見切りをつけて、じゃあ、今後どういうふうにやらないといけないのかというところをもうそろそろ判断すべき時期に来ているんじゃないかなと思っているんです。だから、今後、その辺の線引きの部分をどういうふうに考えられているのか、そこだけ最後お答えください。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 先ほども申しましたけども、何とかしてやっていきたいというところで考えなければならぬと思っています。ただ、今具体的にこういう形が一番いいやり方というまでは至っておりません。課はもちろん、部の中で協議させていただいた中で、今委員が言われたような、何か今だけの状況じゃなしに、何かすることにもっとアクションすれば、実際起きてくるということを十分考えていかんとあかん時期にはなっているという認識はあります。今具体的に示すことはできませんけども、何かきっかけになる状況がつかめんかなということで真剣に考えていきたいと思います。

以上です。

田中委員長 西本委員。

西本委員 小水力なんですけども、平成25年から継続してやっているんですけども、いまだ何も結果的に出ていないということもあるんですけども、最近の雨や台風のことを考えますと、私自身は小水力というのはちょっと考え直す、方向転換をするべき懸案じゃないかなと考えています。というのは、やっぱりさっきから出ていますように、事業主体が地域主体になりますので、もし台風等で毎年のように来る台風、雨で氾濫したときに、じゃあ、どこが直すんだといったら地域が中心になって直す、修理するわけですね。そうすると、リスクが非常に高いというふうに考えます、事業をスタートしたら。ということで、私自身はちょっと方向転換、ないし、考え方を整理する必要があるんじゃないかなと思うんですけどいかがでしょうか。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 御指摘のように、昨今の災害はこれまで予想もしなかったような状況が起きています。その辺でいろんなちゅうちょされているところは十分あると思います、正直なところ。その反面、この前の北海道地震におきまして、火力とかはぼしゃっておりましたけども、水力発電については通常に稼働していたというこ

ともあります。メリット、デメリットありますので、それも踏まえて、ええことも悪いことも住民の方の中で説明というのか、話し合いの中でした中で進めていかせてもらわんとあかなんということは考えております。

以上です。

田中委員長 西本委員。

西本委員 そういうリスクがあるということ、それを地域主体ということになると、地域が責任を負うということがありますので、しっかり検証していただきたいと思います。

以上です。

田中委員長 今井委員。

今井委員 そうしたら、同じくその部分なんですけども、今2カ所で検討中だということで、まだ水量調査ぐらいの段階やということなんですけども、今の西本委員さんのような水力発電としてはなかなか千種は厳しいんじゃないかというような、もちろんその心配もありますし、だけど、やっぱり再生可能エネルギーという形で水力、バイオマスとか、いろんな形の展開というのを考えなければいけないという市としてのそういう大きなテーマがやっぱりあると思うんですけども、一つ前から思うんですけど、その大きなテーマを扱うにしては、ちょっと体制というか、人員というか、それがこの人員、人数、人員的にできるのかなというのを前から思うんですけども、特に今、ごみステーションのそれとも絡んできているので、正直そちらのほうで今はかなり手をとられているというような感じを受けるんですけども、ちょっとそのあたりのこの大きなテーマを扱っていく中で、今の体制でできるのかなという、そのあたりをちょっと考えはどうでしょうか。

田中委員長 平瀬部長。

平瀬市民生活部長 今の今井委員の御質問でございます。

現行の体制、厳しいとは思っておりますけども、市全体の職員の配置等々のことからして、一定その箇所だけの増員というのは難しい状況であろうかと思っております。あわせて、ごみステーションにつきましても大切な事業というようなことで、少しそちらにちょっと荷がかかったかなとは思っているんですけども、一定少し荷がかかったやつも楽になってきておりますので、その辺をあわせて今後の取り組みのほうの担当を決めたりする中で、推進していきたいなというふうに思っております。

田中委員長 今井委員。

今井委員 確かに、少ない人員の中でのいるんなことをやっていかなあかんと思うので厳しいとは思いますが、今部長が言われたように、ある程度、ごみステーションのほうも一段落というのか、一定の段階が過ぎていると思うので、ちょっと市民生活部の中でここに関するウエートをちょっとしっかり上げてもらいたいなど。それとやっぱり産業部とか、ほかのところとの連携というのはすごい大事やと思うんです、これは。これは、日本では余りまだ僕も聞かないんですけど、外国のほうではかなり雇用を生む事業なんです、この小水力であったりとか、いわゆる再生可能エネルギーのところは。単にエコとか、何とかというだけじゃなくて、雇用もかなり生んでいますので、だから、そういう意味では、本当にやっぱり研究していく、実施していくべきものだろうと思うので、ちょっとそのあたりも含めて、体制強化を図りながらしっかり頑張っていたらいいなと思うんですけども、どうでしょうか。

田中委員長 平瀬部長。

平瀬市民生活部長 今、今井委員さんが言われたとおりかなと思っております。この水力発電事業、再生可能エネルギーの中でも私は重要な事業だなということは認識しておりますので、やはりこの事業を推進するような体制なり、状況を把握しながら取り組んでいきたいなというふうに考えております。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 申しわけありません。今、人員配置とかのことについてお話が出ましたのでちょっとお願いしたいなと思うんですけども、我々が職員の配置について、あれこれいう立場にはないというのは重々承知の上なんですけれども、やはりこういう専門的な事業についてはやはり同じ人間が取り組んでいくという、これは大切なことやと思うんです。平成25年から恐らく担当は何人もかわっているんじゃないかなと思うんです。そういう中で、同じ事業を進めていく中でそれだけ担当者がかわっていく、課長は変わっていないですけども。本当に実働部隊の人間が次々かわっていくということは、それだけこの事業に本気で取り組んでいるのかどうかという住民のほうも不信感を持つ、これは当然やと思うんです。だから、最初からかわった人間が途中でかわっていくと、これは本当にこういうことをやっていくときに、市民、住民はそこに不安感を覚えると思うんです。だから、そういうところについてはやはり部長、先ほどおっしゃったように、体制上、きちっとしていくという部分でそういう人員の要求というものはしていただいて、きっちり進めていく体制づくりというのは本当に進めていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひした

いと思います。

田中委員長 平瀬部長。

平瀬市民生活部長 おっしゃるとおりではないかなというふうに思います。人事の関係につきましては、要求は企画総務部のほうにはできようかと思うんですが、最終的な決定は企画総務部にございますので、私のほうからどうのこうのは言いませんけれども、要求は少ししていきたいなというふうに思っております。

田中委員長 東委員。

東委員 それでは、続いてになります。説明書の53ページの下段の滞納徴収対策事業について聞きたいと思いますが、きょうも委員会資料提出していただきました。2ページになりますけども、ここにも詳細が書かれておりますけども、滞納徴収対策事業について、2ページにあるように努力の跡は見られると思います。これは努力されていると思うんですが、法人市民税、固定資産税、これは現年課税分については良好だと思うんですけども、あくまでも今回は滞納徴収に関しての質問なんです。特に、今も言いました法人市民税、固定資産税がよくない。特に、都市計画税の徴収滞納、徴収の停滞が大きいですよね。やっぱり滞納分に関しては20%以上の徴収率が望まれると思うんですが、徴収の方法はどうであったのか、振り返って、平成29年度どうであったのかを聞きたいと思います。

田中委員長 石垣課長。

石垣債権回収課長 それでは、徴収の方法はどうであったのかという質問にお答えいたします。

徴収率の向上には滞納整理が非常に重要でありまして、滞納整理にはとる、押さえる、落とすの3原則がございます。とる、つまり徴収することですが、滞納者への文書催告、電話催告、訪問を行い、納付督促を行います。それでも納付いただけない場合は、預金、土地、建物、自動車等の財産調査並びに勤務先への給与照会、それから、平成29年度は特に生命保険の調査も実施いたしました。分納されている方には分納額の増額交渉並びに現年分の納付督促を行っております。次に、押さえることに関しましては、財産調査の結果をもとに交渉し、それでも支払いいただけない場合は滞納処分ということを実施しております。また、最後に落とすことについては、調査、聞き取りによる生活状況の把握をしまして、財産がないとか、滞納処分によって生活困窮に陥るといような場合は執行停止を行っております。

以上です。

田中委員長 東委員。

東委員 いつもこの決算時期になると滞納のことが出てきます。いつも同じようにきちっと筋書きはできているわけです。ルールはできているわけです。ルールができていてもなかなかできないというのが毎年のことなんです。先ほど財産調査ということもありましたけども、財産があるからどう、ないからどうというよりも、税を滞納消化をしていくということが大事なので、調査をしたり、何かをしたって、それは徴収に必ずしもつながるとは思えないです。ですから、どうしたら徴収ができるだろうか、どうしたら滞納の分が減っていくだろうかという視点をきっちり定めないと、いつまでたっても20%以上の徴収率は確保できないと思います。その辺で、もう既に平成29年度は終わってしまっていますので、今ここでなぜなんだ、どうなんだといっても始まりませんので、平成29年度の反省をしっかりといただいて、平成30年度、まだ半分残っていますから、しっかり取り組んでいただきたいと思うのですが、いかがですか。

田中委員長 石垣課長。

石垣債権回収課長 今委員さんが言われました、財産調査をしても徴収につながらないのではないかと言われたんですけども、本人にお金がないんやと言われても、うちのほうで財産を調べておりましたら、いや、ここにこれだけありますよとか、そういうことも言えますので無駄になってはいないと思います。

それと、全くお金がなくても出資金とか、株とか、そういうところも最近では調査しておりますので、それを差し押さえてお金にかえて税に充当するというようなこととしておりますので、今年も半分終わりましたが、残り頑張っていきたいと思えます。

以上です。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 同じく滞納徴収の対策の事業のことでお伺いします。

事前に書いておりますのが、平成28年度決算よりも平成29年度予算を減額しており、さらに平成29年度の決算が減額になっている。これは調べてみますと、平成27年度からしますと毎年減額してこられているようです。こうなっている理由をまず教えてください。

田中委員長 石垣課長。

石垣債権回収課長 平成29年度予算が前年度より減額になった理由についてお答えいたします。

平成28年度は、課員11名で事業を行っていましたが、平成29年は課員10名での

滞納徴収に取り組んでおります。収納事務補助員が1名減となりまして、1名分の賃金が減った理由でございます。

以上です。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 そんな中、県の整理回収チームというんですか、県との協力体制のもとで滞納整理を実施しているというふうに書いてあります。この連携によってどのような有効性があったのか、教えてください。

田中委員長 石垣課長。

石垣債権回収課長 滞納税の徴収対策強化として、兵庫県個人住民税等整理回収チームを派遣していただいております。特に、特殊案件、複雑な案件につきまして、共同で整理、回収を行っているというような状況でございます。特殊案件、また、複雑な案件、それから、即時対応というような案件もございます。特殊案件、困難案件につきましては、毎月1回市役所のほうへ来ていただいて、いろいろとアドバイス、相談に乗っていただいております。個別に法的根拠、あるいは、法令の解釈、そういったものを相談いたしまして、一番有効な方法等を教えていただきながら徴収に当たっているような状況でございます。

それと、即時対応なんですけども、電話、メールで指導も受けながらやっているんですが、例えば、会社が倒産したというような場合は、もうスピードが勝負になってきます。なかなか案件もございませんので、そういう場合に県のほうへ相談を受けながら対応していると。昨年度は1件がございました。

以上です。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 ということは、県のほうからはアドバイスをいただいている。ちょっとイメージをしたいんですけど、一緒に徴収に向かって、こういうふうにするんだよという、その現場でのアドバイスとかがあるのかと思ったんです。一緒に歩いてするのかも思ったんです。そうではなくて、常に事務的なアドバイスを受けておられる、そういう感じですか。

田中委員長 石垣課長。

石垣債権回収課長 基本的には事務的なアドバイスが多いんですが、一緒に徴収に行っていただいたり、ということもございます。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 そんな中、先ほど一番に質問させてもらった、予算を減額しているとい

うところで、もちろん少ない予算で実績が出ることが一番いいんですけど、今ここがじゃあ次年度に対してはこれぐらいでいくと、予算的に何か違う新たな取り組みをするから予算的にふやすというような、そういう方向はございませんか。

田中委員長 石垣課長。

石垣債権回収課長 来年度予算に関しましては、まだこれからの検討になるうかと思いますが、特に、新しい手法等も現在のところ聞いたりもしておりませんので、多分人力的には今年度以上要求していかなければならないと思っておりますが、今後そのことも予算要求で入れたいと思っております。

以上です。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 昨年度の決算時に徴収員が多いほど回収率が上がるんだというふうにも聞いていたので、人員の数字が減ってくるということは徴収率が下がってくるのかというふうにも想像したんですけど、先ほど言ったように、最低限の予算で最大の効果を生み出すということは理想的なんですけど、どういうふうになるのかというのが気になっていたんです。人員ももっとふやせば回収率が上がる。ここの認識はいかがですか。

田中委員長 石垣課長。

石垣債権回収課長 そうです。人がふえれば当然回収率は上がるかと思っております。

それと、昨年度から、平成28年度から1名減になっておりますが、収納事務補助員さんといひまして、ずっと家を回って集金をしていただいていると、そういう方が2名から1名になったということがございます。件数といひますか、人数ですけども、平成28年度が193名の方の家に回っていただいていたので、平成29年は128名の方ということで徴収に常に回っていただいている家も減ってきているので、1名でいけるのかなというような考えでも予算要求をいたしております。

以上です。

田中委員長 津田委員。

津田委員 済みません。この滞納徴収対策なんですけども、これは実際税金もそうなんですけど、例えば、これは行政の中で水道代とかの滞納者とか、こういうのは共通してくる人とか、そういう情報の共有というのはされているんですか。

田中委員長 石垣課長。

石垣債権回収課長 公債権、私債権と市が集めるものにはいろんな種類がございます。情報が共有できるところとはさせていただいております。だから、教えてく

れと言われても、逆に教えられないというようなところもございます。

田中委員長 津田委員。

津田委員 なかなかそれで進まない状況、なかなか難しいんだろうなと思う部分も非常に感じるんですけども、ただ、これは今後、一つの部署でやれたら一番いいんじゃないかなと思ったりする部分も、客観的に見て、各部署がそういう回収があったらすることもぜひ検討していただけたらいいかなと思ったりしますので、一度検討課題として考えていただきたいと思います。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 関連なんですけども、昨日も企画総務の部分で、全体的に企画総務は債権とかの管理だろうということでお伺いしたんですけども、ずっと不納分をながめますと、これについて延滞金というものについてほぼ触れていないということでお伺いしたんです。そんな中で、回答としましては、各部をまたいだ担当者会でまだ議論をしている段階やと、法的な根拠とか、いろんな部分での議論をしていくという感じのお話だったと思うんですけども、実動部隊の担当課として、その辺のことについてどういう見解をお持ちなのかなと思うんですけど、お聞かせ願いたいと思います。

田中委員長 石垣課長。

石垣債権回収課長 今言われましたことなんですけど、実際今、滞納整理検討委員会というところで今検討中というのが実情でございます。債権回収課担当としましては、本税優先という形で今まで徴収してきておりましたので、とるようになれば当然いただくという形で、きっちりとるようになれば徴収率は上がることは間違いのないのかなと考えております。

以上です。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 もう一点お伺いしたいことが、固定資産税の納付書に関してなんですけど、全期分をまず、平成30年度は全期分を初めの5月に送付しておいて、1期目払って、2期目の案内がこないというふうになったんやというふうに聞いています。そのちょっと紙をもらってきているんですけど、そこで、経費的な面の効果と滞納や延滞につながっていないのかという確認をさせてください。

田中委員長 梶原課長。

梶原税務課長 今まで各期ごとに送らせていただいていたのを一番最初に全期分も、全期4枚分全部送らせていただくようになりました。そうさせてもらった理由とし

ましては、毎回納付書を送っておりますと、郵便料が非常にかかっております。大体1回当たり20万円ぐらい、年間でいいますと80万円ぐらいの費用がかかっておりまして、それに人件費等を加えますと年間で100万円ぐらい削減効果があるんじゃないかという予測をしております。それに伴いまして、情報システムのシステム改修も行ったんですけども、それを踏まえまして2年あれば回収できるんじゃないかという判断でそういう納付書の送付方法を変えさせてもらいました。

その結果としまして、市民の皆様の中には戸惑われまして、納付をお忘れになっていらっしゃる方がいらっしゃったということも事実としてあるんですけども、その年度ということで、説明もしっかりさせてもらいたいと思っておりますし、これが定着してまいりましたら、市民の方にも浸透して行って、お忘れなく納付していただけるんじゃないかなと考えております。

今後につきましては、3期のときにも、4期のときにもお忘れになる可能性がありますので、広報等、しーたん通信等で周知のほうを図っていきたいと思っております。

以上です。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 先ほどのお答えでわかったのが延滞にはつながっていても、滞納につながるようなことは恐らくないだろうという判断でよろしいですか。

田中委員長 梶原課長。

梶原税務課長 そう今のところ思っているんですけども、具体的な検証は固定資産税についてはできておりません、今始まったばかりですので。先行して行いました市民税については全期分一括で送ったことに伴う滞納がふえたという状況は起こっておりませんので固定資産税も踏み切ったというような形になっております。

以上です。

田中委員長 津田委員。

津田委員 そうしましたら、続きまして、成果説明書の56ページ、こちらちょっと事前質問間違っているんですけど、上段のほう、環境パートナーシップの促進事業なんですけども、こちらのほう、補助金支給事業で4件あがっているんですけども、これの具体的な事業内容を教えていただきたいのと、実際、平成28年から取り組み内容の変更点があれば、その辺を教えていただきたいんですけど。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 まず初めに、平成28年度からの変更はございません。

以上でございます。

4件の内容としましては、環境学習をされている取り組み団体があります。市内の小学校や幼稚園、学童保育などにおいて、校庭での自然環境体験型の環境教育を実践されております。そういうところと、それから、竹と人が元気になるプロジェクト、竹林であります、竹を切ることによって景観もよくなり、それをチップ化することで何か堆肥とか、いろんなもので有効利用できないかなということ竹チップパーを使ってチップにして実践されております。

あと一つ、あと二つですけど、宍粟薪クラブというものがあまして、市内で発生します、例えば、公共工事なんかで伐採された木とか、木材を利用して、巻きストーブの燃料をつくられております。それはもちろん自分たちが使う分も含めてですけども、そういう部分で地球温暖化防止のために、CO₂削減のために活動されております。

それと、エコノミーバザーということで、古着やとか、廃棄物といったら非常に語弊があるんですけども、要らなくなったものを有効に利用して、バッグとかをつくらせていただいて、資源を有効に使って、リサイクル活動をされております。そういう4団体に対して事務費とか、そういう部分が要りますので、上限10万円で4団体を補助させてもらっております。

あと、1団体小水力の発電プロジェクトといたしまして、非常にこまかい発電プロジェクトがありますけども、この団体については、団体はありますけども、今少し休止状態でございますので、補助金のほう申請はございませんので、4件の40万円という形で申請が出てきております。

以上です。

田中委員長 津田委員。

津田委員 先ほどこの4件をお聞きしたんですけども、実際これの各事業やられているんですけど、これの例えば参加者であったりとか、その辺は把握されているのでしょうか。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 各プロジェクトごとは会員さんごとにされていますので、今ここに手持ちはありませんけども、その会の部分では参加者の部分は把握されております。

以上です。

田中委員長 津田委員。

津田委員 せっかく税金を投入して補助するんですから、やっぱりこれが市民のた

めに有効なものにならないと意味がないと思うんです。ただ、補助金を出して、はい、皆さん、頑張ってくださいねじゃちょっとおかしいと思うんです。出すのであれば、やっぱりその団体がもうちょっと皆さんに周知してもらえるような理解をしてもらって、もっと皆さんに関心を持ってもらうような、これを出すならやっぱり行政としてもそういうところをどれくらいの人に関心を持ってきているのかということをやっぱり把握してやっていかないと意味がないと思うんです。その辺のちょっとやり方というのを今後もうちょっと考えていただいて、やっていただきたいんですけど、その辺いかがでしょうか。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 個々の活動の発表の場はなかなか一個一個ではございませんので、2月から3月にかけて、エコフェスタという形で、こういう団体全て集まっていたり、そのほかの環境団体にも集まっていたり、去年はジャスコ、イオンの外のブースでやらせていただきました。その前は、室内で、そういう発表の機会を設けた中で市民PRをさせていただいております。その中でペレットストーブの出品があったりとか、薪のところから薪ストーブを実際燃やしていただいて、こういうように実際使います。暖かいから要りませんかとかいうようなことをやらせてもらっております。これ以外の団体からもいろんな環境に取り組めるところは声をかけて発表の場、発表の場というのか、展示の場といったらいいんですか、その場を設けておりますので、その中で、市民PRをさせていただいております。また、今年度もやる予定なので、時間がありましたらまた来ていただければと思います。

以上です。

田中委員長 津田委員。

津田委員 わかりました。ぜひ出すのであれば、やっぱりそういったところ、行政としてももっともっとかかわってあげて、やっぱりその啓発活動、そういうお金を使っているんですから、やっぱりそういったところで市民の方にもっと理解をしてもらえるような取り組みというのをぜひ続けてください。

以上です。

田中委員長 西本委員。

西本委員 私は国保の関係の53ページの上段なんですけども、第三者行為による給付費返還金が出ているんですけど、1億1,500万円ほど、16件かということを出ているんですけども、この主な第三者行為の行為をどんな行為があったのかということと教えていただきたい。

それから、もう一つは、ジェネリック医薬品のシェアが74.9%と書いてあるんですけども、県や全国のレベルの比較を教えてください、また、今後の可能性、どこまでいけるかということも教えてください。

それと、一つジェネリック医薬品の74.9%というのは、分母は何かを教えてくださいませんか。

田中委員長 中尾課長。

中尾市民課長 まず、第三者行為による給付費返還の主な行為についてですけれども、平成29年度は16件で約1,539万円ほどあります。これら全て平成29年度は交通事故によるものとなっております。

それと、ジェネリック医薬品、数量シェア率の国、県等の状況、それと、今後の可能性ということですが、ジェネリック医薬品の数量シェア率の国、県の状況ですけれども、薬局の所在する都道府県ごとに集計された厚生労働省の調剤医療費の動向調査というものが毎月あります。平成30年2月分でちょっと比較をさせていただきます。国においては72.5%、兵庫県は71.6%となっております。同じく平成30年2月分の国保連合会から提供いただいております宍粟市国保のシェア率は74.2%ということで、少々高い率にはなっているかと思っております。

今後の可能性ということにつきましては、なかなかはかり得ないところがございますけれども、国のほうが平成32年9月までに数量シェア率を80%まで上げようという目標がありまして、宍粟市においても同じ目標として推進しておりますので、引き続き差額通知やチラシなどによる広報に努めていきたいと思っております。

それと、ジェネリック医薬品の数量シェア率の分母なんですけれども、ジェネリックに既に変えられているものと、それと、薬剤の中でジェネリック医薬品があるけれどもまだ変えられていないもの、それを足したものが分母となって計算することになるので、今国のほうからシェア率ということが出ているものは全て多分そのような形になっているかと思えます。

以上です。

田中委員長 西本委員。

西本委員 このジェネリック薬品についてもレベル的には高いところまでいっているということなので、さらなる医療費の削減を求めてお願いします。

以上です。

田中委員長 ほかに関連等、ありませんか。

津田委員。

津田委員 済みません。ちょっと確認したいんですけども、決算書の75ページなんですけど、役務費の中の水力発電保守点検手数料というところなんですけども、これはもうちょっと具体的な内容を教えていただきたいんですけども。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 済みません、失礼します。この水力発電につきましては、市役所、この水路に2カ所水車をつけております。その分の点検の業務になっております。以上です。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 その水力発電というのは今何に活用されているんですか。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 大きくは発電なんですけども、その周辺を照らすライトと、それから、また太陽光と集約させていただいて、警察と北庁舎の間に蓄電池を設けております。その中で蓄電池に蓄電した中で安定した電源を北庁舎の一部に供給しております。

以上です。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 ということは、それは全部発電した分、水力で発電した分は使用されているということですよね、ためたものは全部使っている、自分たちで使っている。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 ちょっとメーターがないので、はっきりしたことが言えませんが、あくまで推測な話ですけども、ためた分で市で直接使う部分と土曜日、日曜日とか業務しておりませんので、それ以外は、余り電気はちょっと関西電力のほうに供給しております。

以上です。

田中委員長 津田委員。

津田委員 これは管理は市民生活部がされているんですか。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 今環境課のほうでさせていただいております。

以上です。

田中委員長 津田委員。

津田委員 これは実際に水力発電、実際どれくらいの発電量があるんですか、発電

量と年間の発電料金的なもので換算したらどれくらいの実績があるんですか。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 最高両方とも0.5キロしかございませんので、ごくわずかということでございます。まだ多分電気、そのうち多分半分程度とまっていますので、各計算すれば微々たる量だと思います。またちょっと一遍計算して、お示しできるようなことを考えたらいいかなと思います。

以上です。

田中委員長 津田委員。

津田委員 じゃあ、この点検料は毎年点検にお金がかかっているんですか。

田中委員長 宮田課長。

宮田環境課長 各年度ごとで微妙な差がありますけども、各年度ごとに点検はさせてもらっております。

以上です。

田中委員長 津田委員。

津田委員 何度も申しわけないです。ちょっとこの費用対効果の部分とかも一回ちょっと考えて、事業をやられたほうがいいと思うので、ちょっとまたその辺の詳細は委員会でも出していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

田中委員長 ほかにありませんか。

ないようでしたら、これで質疑を終了します。

市民生活部に対する審査は終了いたしました。

午後1時まで休憩をとります。午後1時より午後の部を再開します。終わります。

午前11時42分休憩

午後 1時00分再開

田中委員長 休憩を解き、委員会を再開をいたします。よろしくお願いいたします。

産業部の説明に入る前に、説明職員の方をお願いします。

説明職員の説明及び答弁は議席着席にてお願いいたします。また、どの職員が説明及び答弁するかが委員長席からわかりづらい場合がありますので、説明職員は拳手をし、委員長と発言して、委員長の許可を得て発言してください。また、事務局よりマイクの操作を行いますので、赤いランプが点灯しましたら発言してください。

それでは、産業部に関係する審査を始めます。

資料については、あらかじめ目を通していただいておりますので、必要な部分についてのみ簡略に説明をお願いします。

産業部、よろしくお願いします。

名畑部長。

名畑産業部長 私のほうからは、平成29年度決算審査に当たりまして、産業部の決算概要について説明させていただきます。

先日の一般質問でも産業部所管業務であります、農林業振興、観光振興及び商工業振興並びに移住定住振興に関しまして、非常に多くの提案や御質問をいただきました。改めまして、議員の皆様や市民の皆様の関心や期待、注目度の高さを感じております。

その中で、地域が抱えるさまざまな課題やニーズに対応するため、森林から創まる地域創生を加速し、推進してまいるところでございますが、高齢化の進展、事業従事者や担い手不足など、取り組み主体の体制変化や地域、団体の意識変化など、社会構造の変化に対応した新たな制度や仕組みが必要だと感じているところでございます。

今後は、そのようなところにも傾注し、改善すべきは早期に対応し、めり張りをつけた事業を展開したいと考えております。

それでは、決算の概要を説明いたします。

主な歳入につきましては、農林業振興事業、商工業振興事業に対する国の交付金や国県補助金を受け入れ、財産収入として森林整備に伴う立木売り払い収入を受け入れております。

続いて、歳出では、農林水産業費、予算額17億3,577万8,000円に対しまして支出額16億2,439万250円、商工費予算額7億9,091万5,000円に対しまして支出額7億6,649万3,867円、予算に対する執行率はそれぞれ93.5%、96.9%となっており、未執行額1億3,080万8,883円のうち500万円を翌年度への繰越事業といたしております。

不用額につきましては、畜産整備補助事業と森林整備事業の精算による補助金減額が大きな要因と分析しているところでございます。

前年度決算額と比較してみますと、畜産業費で新たな畜産クラスター事業に取り組んだことなどから、農林水産業費で3.1%の増になっており、商工費につきましては、前年決算額とほぼ同額のマイナス0.2%減額となっております。

以下、決算書ほか附属資料、産業部独自資料、資料請求のあったものを整理して

おりますので、あわせて審査のほう、よろしく願いいたします。

以上でございます。

田中委員長 産業部の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

通告が提出されておりますので、通告がある委員から順次質疑をお願いします。

津田委員。

津田委員 それでは、最初の質問に入らせていただきます。

まず、最初に成果説明書の64ページ、下段の有害鳥獣捕獲事業についてです。

こちらのほう、年々捕獲数が減少しております。この原因は部局としてどう捉えられているのか、お答えください。

田中委員長 宮本課長。

宮本農業振興課長 先ほどの年々減少しているということですが、成果説明の64ページにつきましては、平成29年度当初の計画に合わせて実績が60%に落ちているという結果になっております。平成29年度につきましては、御存じのように、今年の夏はとても暑くて、そのときに猟犬を走らせるにもなかなか犬が走らなかったということがありまして、まず、夏場についての捕獲がちょっと減っております。また、10月になって本格的に捕獲をしようとする時期になったんですが、大変なことに、10月に入りまして、猟犬による事故がございまして、さあ、ここから捕獲をしようというときになっての捕獲の中止ということがございましたので、前年に対してかなりの数字が減っていることになっております。

ただ、年々減っているということなんですが、平成24年度から28年度の5年間のうちの平均の捕獲頭数を見ますと、大体3,900頭ぐらい捕獲しておりまして、平成29年度は2,500頭ぐらいとかなり落ちてはいるんですが、そういうことがなければ通常の捕獲はされていると思っております。

以上です。

田中委員長 西本委員。

西本委員 同じところなんですけども、同じことを聞いていたんですけども、その確保数が少なくなっているということが聞きたかった。その原因と、あと農業被害はどうなっているのか、そこだけ聞きたいと思います。済みません。

田中委員長 宮本課長。

宮本農業振興課長 農業被害につきましては、光都農林から出しております、有害の鳥獣に係る野菜の被害状況というのが出ているんですが、それにつきましては

年々数字的には減少傾向にございます。ただ、その数字につきましては、捕獲頭数がきっちりできたから野菜が食われなくなったという、そういう状況ではなくて、実際とっている数字自体が農業共済の被害、水稲と黒豆の関係についての調査から県の独自の数字を掛けて数字を算定しております。その結果、実際の野菜が、自家消費の野菜がどれだけ食べられているかということをやっとそれには反映しないということもございまして、その分については統計の数字は減っているんですが、実際の鹿、イノシシをとったから、その効果として減ったかと言われると、それはちょっと問題があるような気もしております。

田中委員長 西本委員。

西本委員 要するに、現場ではかなりの対策をとっているとは思いますが、そういう指導なり、そういうのはどうですか。

田中委員長 宮本課長。

宮本農業振興課長 有害鳥獣等の捕獲につきましては、猟友会等をお願いして、当然駆除させてもらっております。ただ、猟師のほうも高齢になっておりまして、実際ハンターだけではなかなか捕獲しにくくなっております。その関係の中で、例えば、農家や自治会に対してわなの捕獲事業をしてほしいということで、わなの補助なども出しております。その関係で、去年は一部の集落ではございますけども、わなを購入していただいたり、農会単位で猟師の免許をとっていただいたりして対応しております。

田中委員長 今井委員。

今井委員 じゃあ、同じところなんですけども、個別のことについては今お答えいただいたような感じなんですけども、ちょっと事前の質問にも書いていますように、宍粟市として、有害鳥獣捕獲事業として3,086万円を去年の決算で出ているんですけども、これって他市町と比べてどんな額なんです。他市町のほうはもうちょっと多いとか、少ないとか、そのあたりはどうですか。

田中委員長 宮本課長。

宮本農業振興課長 他市町の比較表が出せればということで一応数字をつくっていただんですが、対比についてはちょっとお示しすることができませんでした。といいますのも、県を通じていろんな情報、それぞれのうちの宍粟市であれば宍粟市の補助事業とあわせてほかの市町のやつも聞いて、その比較をしたいと思ったんですが、その数字を出すことができませんでした。その中で、今回、例えばなんですけども、西播磨管内で全ての市町の数字が確認できたのが平成29年度の鳥獣被害防止総合対策

の事業、国の国費分とあと、狩猟期の鹿捕獲事業については確認をすることができたので、その点についてちょっと御報告というか、数字を示させていただきたいと思います。

その中で、確認できた中で、面積当たりということも含めてなんですが、宍粟市的には西播磨管内では2番目にこの事業についてお金、実施をしております、事業自体は。ただ、面積で換算しますと、当然宍粟市は広域の面積になりますので、ちょっと数字が減りまして、1ヘクタールと単位が大きいんですが、1ヘクタール当たりで6,320円ほどのお金がかかっているという数字になっております。また、先ほども言ったように、事業費というだけで見ますと、ほかの市単独事業等がちょっと含まれてはおらないんですが、近隣であれば佐用が1番、2番目に宍粟、そして、3番目に赤穂市という感じの数字になっております。

以上です。

田中委員長 今井委員。

今井委員 今の面積当たりというのは、これは宍粟市全部の面積ですか、それとも、農地面積ですか。

田中委員長 宮本課長。

宮本農業振興課長 面積につきましては、66次の兵庫県の農林水産統計の中の耕地面積というのを使わせていただきました。

田中委員長 今井委員。

今井委員 わかりました。ということは、県の北部、但馬とかいろいろいっぱいある中でも額としてはそんなに少ない額じゃないということですね。例えば、本当に皆さんよく御存じと思うんですけども、何が一番問題かといったら、本当に鹿、イノシシがもう今一番大きな農業に対しての問題だと思うんですけども、本当に皆さん困っておっての中で、例えば、捕獲した後の懸賞金じゃないけど、1頭当たり何ぼ出すみたいなの、そういうのをもっとふやせばもっとふえるんと違うかなみたいな単純にそういうことを思ったりもするんですけども、そういうことも含めて、そのあたりどうですか。

田中委員長 宮本課長。

宮本農業振興課長 今鹿の有害確保事業でやられているのが鹿1頭につき1万6,000円払わせてもらっています。実際この1万6,000円が安いかどうかというと、当然夏場の厳しいときにとりにいっていただける猟師の方を考えると、それほど安くはないのかもしれないんですが、ただ、現実的に鹿の頭数は兵庫県だけでも4万

5,000頭おります。その中で宍粟市が駆除しようと思っているのは計画的には4,000頭、毎年とれたらなという想定ですので、単純に金額を上げると財政的にもちょっと厳しいことがあるというのが1点と、あと、お金を上げたから取れるかという、実際、捕獲に行っていただけの猟師さんの時間的、体力的なこともございますので、そこら辺は状況を見ながら調整をさせていただきたいと思っております。

田中委員長 今井委員。

今井委員 いろいろと絡みもあると思うんですけども、とにかく何というても、一番弊害はそこなので、少しでも多くとれるようにちょっとよろしくをお願いします。

田中委員長 宮本課長。

宮本農業振興課長 先ほどは銃器のことのお話だったんですが、実際にたくさんの捕獲をとりたいということもありまして、一方では、囲いわな、大型の囲いわなの補助もつくっていますので、その辺で猟師さんのほうにも頑張らせていただきたいと思います。

田中委員長 津田委員。

津田委員 続きまして、次の質問なんですけども、成果説明書の65ページ下段です。シカ等処理施設実証事業ですね、こちらのほう、平成28年から2年かけて、いまだまだ進捗がないという状況なんですけども、この辺は問題点をどう捉えられているのか、その辺をお答えをお願いします。

田中委員長 宮本課長。

宮本農業振興課長 この事業なんですけど、この事業自体は他県、他市でも同様の事業をしておりまして、それを実証するというのを宍粟市でやりたいということで事業を進めていたわけなんですけど、その中で、交渉する中で、どうしても減容化に伴う業務の中で、どうしても旧町の処理施設のあった跡地の集落とかに御相談に行くことが多かったんです。その中で、気持ちの半分、迷惑施設という思いの方もあられたり、あと、それを持ってくることで、実証事業ではあるんだけど、このまま実施に入ってしまうんじゃないかという心配のほうもあるみたいで、その中で、なかなか同意をいただこうと思っても、地元の同意がなかなか得られませんでした。その中で、1年、2年たっていったわけなんですけど、平成29年度になりますと、国のジビエ倍増モデル事業というのが入ってきまして、当初は事業がこういうのがありますよという説明だったので、宍粟市としては特に取り組むという予定はしていませんでしたが、9月から10月の流れの中で、兵庫県として取り組むという話になってきましたので、市独自で施設を探すというのを少しちょっと休ませていただ

いた形をとらせてもらって、ジビエ倍増モデル事業の中での事業の進捗の中で、ちょっと場所を決めたいなという形で現在に至っております。

田中委員長 津田委員。

津田委員 一応話を聞いてもあれなんですけど、実際、じゃあ、今後これは進んでいく事業として見込みはあるということでしょうか。

田中委員長 宮本課長。

宮本農業振興課長 当然、宍粟市としても処理施設、例えば、その辺は必要なので、続けて事業は進めていくように思っております。

田中委員長 西本委員。

西本委員 同じところなんですけども、残渣処理の計画がちょっと不調に終わったということで、国のジビエ倍増モデル整備か、これを活用してやっていくということなんですけども、それにしてもこの残渣処理については随分前から話が出て、紆余曲折する中で今日に至っているわけなんですけども、国の事業を採用するにしても、幾らかのタイムラグがあると思うんです。そういう期間をどうやっていくかというのは計画、あったら教えてほしいんですけど。

田中委員長 宮本課長。

宮本農業振興課長 計画というわけではないんですが、一応狩猟読本の中でなんですけど、通常の狩猟期につきましてはハンターより回収をしていただいて、適正に埋設処理するというのが基本になっておりますので、引き続きそこはお願いしたいのと、獣害期につきましても、当然捨てる場所は困っているということもよく聞いてはいるんですが、当面の間は読本どおり、原則埋設、あるいは、処理をしてもらうか、利活用で対応していただきたいと考えております。

田中委員長 西本委員。

西本委員 そういう情報なりは猟師の方々とは共有できているんですか。

田中委員長 宮本課長。

宮本農業振興課長 処理についての共有ということは改めてはしておりません。ただ、読本的に書いてあるので、通常的な処理ということで考えております。

田中委員長 西本委員。

西本委員 さっき出ましたけど、その利活用という部分では、目につくような利活用はされているんですか。

田中委員長 宮本課長。

宮本農業振興課長 宍粟市におきましては、今まで3事業体ほどが利活用されてお

ります。御存じのように、一宮のほうではペットフードをされていたり、あと、鹿肉の加工をされているところ、山崎と一宮、それぞれありますので、その辺をさらに利活用していただけるような方向で事業が進めたらと考えております。

田中委員長 西本委員。

西本委員 その方向もしっかり頑張ってやっていただきたいという思いでございます。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 済みません。先ほど国のモデル事業を県が推奨することによって、それにのっていくという形で進めたいということやったんですけども、その残渣の処理について、要は粉碎の分と減容化という部分の流れがあったと思うんです。最終的に減容化しようという、平成29年度では減容化の方向で検討を進めていたわけなんですけども、今回それをどういう形で次へつなげていく、その減容化なのか、粉碎なのか、その辺のところの動きというのはどういうふうにとっておられるのか。

田中委員長 宮本課長。

宮本農業振興課長 まだ計画段階なので、はっきりは言えないんですが、現状では、減容化の事業とあわせて、粉碎による2つの二本立てで考えております。減容化については当然捕獲頭数が多いので、その辺の大きな施設を1カ所設けられたらと考えておりますが、破碎につきましては、小規模なところについてはそれで対応できたらと考えております。

田中委員長 津田委員。

津田委員 続きまして、成果説明書66ページ上段の宍粟産物販売促進事業についてです。

こちらのほう、資料のほうもいただいているんですけども、畑の講習会の具体的な成果、これによって実際出荷者数がどれくらいふえたのか、あと、レシピ集をつくられていますけども、どのように宣伝したか、あと、宍粟産物応援キャンペーンの具体的内容の部分をちょっとお聞かせください。

田中委員長 宮本課長。

宮本農業振興課長 宍粟産物のこの応援につきましては、まず、大きく3つの事業を展開させてもらいました。

1点は、宍粟産物の応援キャンペーンということで、宍粟産物にシールを張っていただく中で、それを張って、応募をしてもらい、その応募に賞品を提供して宍粟

産物をPRするということが1点と、2点目は、畑の講習会をすることで、畑を初めてされる方がその初級者編として入校されたり、あるいは、リターンでもう一度野菜を一からつくりたいなということのための講習会、あわせて畑の教本ということで、宍粟市で農業を、野菜をつくるのにどういうふうな手順でしたらいいかという形の本をつくらせてもらいました。3点目には、宍粟の農産物を活用したレシピをつくっております。

3つを展開させていただいたわけなんですけど、キャンペーンについて、まず平成28年度の実績で見ますと、平成29年度の来客につきましては前年度のよりも5.2%ふえております。キャンペーンを実施したからふえたのかという、そういう大それたことは思ってはいないのですが、数字的には伸びております。

売り上げにつきましても、きてーな宍粟が大々的に大健闘してはいたんですが、相対的に見ますと減額になっているという状況になっております。その点につきましては、添付しております比較表を見ていただくと大体わかっていただけるのではないかと考えております。

畑の講習会についてなんですけど、3回実施しております。平成28年、29年、30年とそれぞれ10人、12人、9人という数字になっております。実際この数字が多いのか、少ないのかといいますと、うちが対応できる講師の数からいいますと、10人前後がそれが目いっぱいということがございまして、そういう数字になっております。

あと、レシピの利用実績なんですけど、実績としては、宍粟市のホームページ上にアップしておりまして、必要な方がいつでもどなたでもダウンロードできるような形をとらせてもらっております。また、食育事業などに関係機関が必要とあらば、そのレシピを提供するという形でしているもので、実際その使用部数が何ぼあったかということは正確な数字はちょっとお示しすることができません。

田中委員長 津田委員。

津田委員 実際、先ほどまず1点ずつ確認したいんですけども、畑の講習会に来られた方の中で、実際、今現在出荷者として商品を出してもらっている方は何名ぐらいいらっしゃるんですか。

田中委員長 宮本課長。

宮本農業振興課長 現実的には、ほぼおおむねの方が出されておられません。というのが、まだ自家消費の段階で、これをどうやって次自分が展開していこうかというところで考えられているようで、当然山崎であれば、旬菜蔵あたりにも様子を見

にいかれて、出荷したいというふうになっておられるようです。

田中委員長 津田委員。

津田委員 実際にこういう講習会、行政として開かれているのはいいと思うんですけど、やっぱり出荷の数をふやすような取り組みという部分をやっぱりもうちょっとじゃあ、どういうふうにしたらその出荷者がふえていくのか、という部分をちょっと今後検証していただきたいのと、あと実際この先ほどの回答の中で、資料にも載っているんですけども、来場者数は非常に伸びているなという部分なんですけども、実際こういう事業として、販売促進の事業をやりながら、この売り上げでは2,900万円ですか、大幅に落ち込んでいるという部分をどのように、どう今後実際何がこれは原因だったのかなという部分、検証されているんでしょうか。

田中委員長 宮本課長。

宮本農業振興課長 農業サイド的な検証になるのかもしれないんですが、実際のところ、出荷者がどのような形で各直売所に出されているのかなということをデータ上確認させていただきました。最初のころははりまさんとか、農協関係の直売所に出されていたようなんですが、3年目を見ますと、市外のきてーな穴粟とか、西播磨アンテナショップさんのほうに出荷される方が多くなっておりました。その関係で、確認しますと、やはり一部の方なんですけど、当然自分がやるからには収益を上げようという方もおられるので、収益の上がる方向へ持っていかれると思うんです。その中で、どちらかというところ、数字を見ますと、穴粟市内の直売所関係の出荷がちょっと減っていたのかと、そういう関係でいえば、私的な考えなんですけど、来客者数もその辺で減って、売り上げも多少は影響があったのかなというふうには考えております。

田中委員長 津田委員。

津田委員 ぜひこの事業、実際その市内のものがいかになるべく地産地消という部分にしっかり入れていただくのと、やっぱり今具体的に講習会なんか、レシピを開いて、やはりなかなかうまく成果に結びついていないところの部分なんですけど、やっぱり実際売り上げも落ちています。やっぱりこれは何か問題があるんだろうなと。やっぱり一つ一つの事業をもっと検証しないといけないと思うんですけども、それに今後もこの実際出荷者数の増にも講習会が結びついていない現状とかも、レシピ集もそうなんですけども、実際利用実績がどれくらいあるのかというところもなかなか読めない部分があるんですけども、今後、その辺の部分に関してどういうふうには考えられているんですか。

田中委員長 宮本課長。

宮本農業振興課長 数字的にちょっと今日ようお示ししないんですが、野菜の出荷者数については、出荷農家さんについてはふえております。ただ、その点で今まで各波賀、千種のほうに持ってこられた方が市外の西播磨とか、きて一な宍粟などに持っていかれるというケースがふえておったようなので、その辺について再度検証する必要があるのかなと考えております。

私どものほうで確認するところによると、出荷する中で、とにかく出荷者にとっては手間がないほうがいいということで、出荷の方法について出しやすいほう、あるいは、出荷しても全面買い取るというわけではないんですが、売り切ったら回収する必要はなくなるので、その辺でどうしても売れるところの直売所に持っていったのかなというふうに考えております。

レシピ集につきましても、宍粟市内の加工グループさんなどに協力を願ってつくったレシピでございますので、これから宍粟産物を販売しようというときには、当然どんなものがつくれるかというのをうちも周知をしたいと思っておりますので、その辺はちょっと検証しながら利活用を考えていきたいと考えております。

田中委員長 津田委員。

津田委員 あと1点、確認なんですけども、実際ここにきて一な宍粟での販売実績、売り上げもそうなんですけども、すごい今伸びていますよね。例えば、便数とか、そういった出荷の便数、その辺の確保というのはもう十分されているんですか。

田中委員長 西川課長。

西川ひと・にぎわい課長 きて一な宍粟の管理をしております、まち・にぎわい課のほうから回答させていただきます。

今きて一なのほうには週、水曜日と日曜日が便がなしで、それ以外の日を配送させていただいております。基本、千種のほう、そして、一宮のほうに回っていただいて、山崎の北庁舎の隣接するところの集荷場で山崎の方のものを積んで、それで姫路に行っているということで、非常に12カ月のうちで野菜が多い6月から夏場にかけては、時によっては2回輸送されることもありましようし、今市場では野菜のほうがあがっている。それで、宍粟市の野菜が比較的安く、おいしく手に入るということで、非常にまたこの先月ぐらいからニーズが高まっているというところで、そのような売れ行きのことを聞いております。

以上でございます。

田中委員長 東委員。

東委員 それでは、事前に提出しておりますので、成果説明の66ページの宍粟産物販売促進事業、先ほど津田委員の質問もありましたけども、続いてになりますけども、お願いをします。

生産者の生産意欲の向上が大切であると、これは言うまでもないんですが、資料にあります、畑の講習会を開催する、また、市内の潜在農家の方に野菜等をつくっていただけるように、畑の教科書を作成と、ということがあります。そして、直売所への出荷商品がふえれば効果が出てくるということになっておりますが、先ほどの答弁で、野菜農家がふえているということもありましたけども、農業委員会の資料の中にも総括でありますけども、農業者の高齢化と担い手不足に伴いというような、この辺がちょっと気になるところなんですけども、先ほども申し上げたように、直売所への出荷商品がふえればいいということなんですけども、ある直売所では品物は売れるんだけど、野菜をずっとつくっていただけるだろうか、いわゆる高齢者になって、高齢化が進んで、野菜をつくっていただく人がだんだん減ってきて困っているという声も聞いているわけです。そんなことで、生産者ですね、要は。生産者に関して、リサーチをどのように行ったんだろうなど。そしてまた、先ほど申し上げたように、これは全ての地域ではない、地域、地区ではないんですが、そういった地域に対して、非常に今後の不安という、そういうこともありますので、生産者に対してどんな検証をしてきたのかなということをお聞きしたいんですが、平成29年度のことになってしまいうんですが、いかがでしょうか。質問の趣旨はわかっていたかたですかね。

田中委員長 宮本課長。

宮本農業振興課長 今回のキャンペーンにおきまして、生産者に関するリサーチということなんですけども、キャンペーンを終了して、生産者に対して大々的にアンケート等をとったわけではございません。ただ、この3年間のキャンペーンの実施の中で、売り上げのデータであったり、その辺の4つほどの項目でデータをとっておったんですが、その直売所の出荷者データということで、先ほども話をさせてもらっているんですが、その方たちの流れを見ると、市外の設置の出荷者が4割から9割ぐらいある、その方たちに対しての個別にどういう状況なんですかという形でちょっと話を聞かせてもらっているのがリサーチ的なところでございます。

その話の中でどうなんですかということをお聞きする中で、まず1点目、施設への施設代、管理代が高いのかなとちょっと思ったので、その辺をお聞きすると、どの施設もおおむね野菜であれば15から17%、加工品であれば20から20%なので、

施設代は特に問題に感じられていないようでした。次に、じゃあ、どうして一番市外に持っていかれるのという話になったんですが、先ほども出たように、市外に出ればとにかく売れるんだと、売れるし、市外の施設ではほぼ完売してくれるので、それを余った商品を回収していく必要がないので、それが一番の自分たちのメリットだということでございました。その点からいうと、当然のことだとは思いますが、売れば当然つくっていただけるし、売れなくても何らかの形でそれを回収してあげれば生産者はもっとふえるのかなというふうに考えております。

担い手というところなんですが、当然我々がお願いするとどうしても退職される方たちよりも上の年代の方が多くて、出荷の参加をしていただいた方の多くがおっしゃるようにもう5年、10年たつと野菜がつかれなくなるのかなという方になっております。その中でお聞きするのが、我々50代もそうなんですが、60代もこれから生産者となってくれる方が野菜づくり、畑についてもそうなんですが、ちょっと興味を持っていただけるような仕組みを考えてもらえないかということをお願いしております。その辺について農業サイドとしても何かの考えが、計画ができればなと考えております。

田中委員長 東委員。

東委員 今課長の最後の言葉ですね、何かいい考えを模索しなきゃいけないなということをおっしゃっているということですね。そういうことでよろしいな。今課長の答弁にあったとおり、つくれば売れるとなればつくりますよね、当然。生産すれば売れるんだということになれば生産はしますよね。ところが、その生産ができない状況に、いわゆる年齢的なこと等でできない状態になりつつある地域、地区もあるということですね。ですから、今課長の答弁のそのとおりなんですが、自分たちがつくれなくなった、そうしたら、誰かがまたその後をつくってくれるようになれば、そこは存続していくわけなので、その存続になるようなことを何か担当課としても考えなければいけないという回答でよろしいな。

田中委員長 宮本課長。

宮本農業振興課長 そのとおりです。ただ、それが簡単には行かないということで、従前よりさせてもらっています、新規就農事業であったり、その辺のほうをもう少し活用して広げていきたいとは考えております。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 関連、同じことになるんですけども、従来、従来というか以前に、要は野菜を販売ができることによって就農意欲であるとか、生産意欲を高めるという

意味で、販売ルートの確立というんですか、そういうものを考えようということで、前任者はかなり動いていたと思うんですけれども、なかなかうまくまとめ切れずに途中でストップしてしまったという状況やったと思うんですけれども、やはりそういうところの確立が生産意欲を生んだりする可能性が高いと思うんです。先ほど来の話の中にもありますように、自分で持っていくとか、どこで販売ルートをつかむとかいう、そういうところが一番のネックになってきていると思うので、できればそれが本当に行政がする仕事かといわれればなかなか難しいところがあるかと思うんですけれども、今現状捉えてみると、やっぱりその辺のところを力を注がないと、結局その辺がカバーできていかないというところなので、とりあえず立ち上がりにはきちっとできるシステムを行政側から提案してつくっていくということが必要じゃないかと思うので、その辺の考え方をもう一度お伺いしたいと思うんですけど。

田中委員長 宮本課長。

宮本農業振興課長 昨年まで、今もそうなんですけど、北部の集荷事業について何とかいい方法がないのかということで現状も考えております。ただ、制度をつくることについてちょっと今様子を見ているのが、今きて一な穴粟、西播磨アンテナショップの関係で業者さんが回られています。山崎から姫路に行かれる方、あとは、北部に回って出荷していただいている方がおられます。その方たちの話も聞きながら、今回もちょうと若干話をお聞きしたんですが、当然その中で我々が思っている以上に、野菜をつくっている方がおられるよという話も聞きますので、その辺の状況を見ながら、制度設計もちょうと考えていけたらと考えております。

田中委員長 今井委員。

今井委員 済みません。農家の数が、出荷の数がふえているというふうに先ほど言われていたと思うんですけども、具体的な数字というのはわかりますか。

田中委員長 宮本課長。

宮本農業振興課長 大変申しわけないんですが、今日はちょっと数字を持ってきていなくて、お示しは確実にできますので。

田中委員長 今井委員。

今井委員 それで、もう一点なんですけども、例えば、きて一な穴粟とか、アンテナショップ、北野のアンテナショップとかのほうでの、そこの売り上げ促進とか、その辺のところは市としては何か指導、監督というか、そういうふうなことというのはしてこられたのでしょうか。

田中委員長 西川課長。

西川ひと・にぎわい課長　まず、きてーな宍粟でございますが、まず、宍粟市のことをやっぱり広く知っていただくということから始めていくことが、じゃあ、どのような地形で野菜がつけられているのかとか、ということが非常に大事になってこようかと思えます。きてーな宍粟の立ち上げのときに、まず従業員の方に宍粟市を御案内をしっかりと、そして、宍粟市の清流とか、宍粟市の山からいただく恵みとか、そのようなことをしっかりと理解をしていただくということで宍粟市のあと観光施設であったりとか、そういったところをしっかりとお伝えをして、そして、宍粟市の野菜がじゃあおいしさがどういうところがすぐれているのかということもしっかりと御自分で食われて、そして、そのお店で御案内してくださいということをお伝えをしております。

そして、北野のほうでございますが、こちらのほうにつきましては、宍粟市の住民の方が退職されて、その後、県の支援もありながら、北野でお店を展開されると。しっかりと宍粟の、もともと宍粟の住民の方であって、宍粟のよさをよく御存じですし、宍粟の野菜のおいしさということも御理解いただいているというところで、そういったところの宍粟のしっかりとPRをいただいているという認識でございます。

以上です。

田中委員長　津田委員。

津田委員　そうしましたら、続きまして次の質問で、成果説明書の66ページの下段です。

新規就農・定住促進事業についてなんですけども、平成29年度、2名の方に新規就農、定住という形で来てもらっているんですけども、その方たちが来られて、その後の定住後のフォロー体制とか、そういったのはどういうふうにかかわりを持ってやられているのか、その辺をお聞かせください。

田中委員長　宮本課長。

宮本農業振興課長　フォローの体制なんですけども、2名の方の就農があるんですけども、それぞれの就農の形が違いまして、1名の方につきましては、国の事業の農業次世代人材投資事業というのを活用させてもらっております。その関係で、就農された方につきましては、年に4回なんですけども、経営状況を確認するというので、就農状況確認というのをさせてもらっております。これは就農状況の報告とか、作業日誌、通帳などの写しを見せていただきながら、我々市だけではなくて、普及所とか、農協さん、金融機関も見ていただいた中で、適正に経営されているかという

の確認していただいております。

また、もう一人の方は市の単独事業の新規就農定住促進奨励事業というほうなんです。就農されると1年間100万円という事業なんです。この方については、特段何か変わったフォローというのは現在はありません。ただ、現在、就農する中で、農地や機械等の購入などがあった場合、購入したいという御相談があった場合にはサポートをするという形をとっております。ただ、この点につきましても、なかなか出向くことが少ないので、我々としては顔を合わすことで少しでも距離感を縮めながらサポートがしたいと考えております。

田中委員長 津田委員。

津田委員 こういう、先ほど一人は会われていると。もう一人のほうはほぼ、実際なかなかやっぱりこういう宍粟市を選んで来てもらっている方じゃないですか。やっぱりそういうところの、ものすごい大事だと思うんです。その後、この方が本当に宍粟市を選んで来ていただいて、宍粟市に住んでいただいています。その後の来ていただいて、はい、それで終わりじゃなくて、その後、定期的にでもその人がうまく中で就農して生計を立てられているのか、実際今まで住みなれていない土地に来てやられているわけですから、そういうところのフォロー体制は僕はものすごい大事だと思うんです。それをもうお金出したからもう終わりですよじゃなくて、その後のかわりというのをもう少しちょっと大事にしていくべきじゃないかなと思うんですけども、その辺はいかがですか。

田中委員長 宮本課長。

宮本農業振興課長 おっしゃるとおりで、宍粟市を選んで来ていただいたというのは本当に我々にとっても本当にありがたいことなので、その点につきましても、我々担当者の中でも当然足を向け、運ぶというのはちょっと大それた話なんですけども、身近な存在になりたいなということで、今内部では話をしております。

田中委員長 津田委員。

津田委員 私もこの方一人、よくお話しさせてもらうんですけども、やっぱり実際、本音のところはそこなんです。来て、その後何も連絡がないと。やっぱりものすごい困ったことはたくさん持たれているんです。そのときに、いざじゃあ、ああ、こんな宍粟市に来て、こんな体質だったんだと、やっぱり言われぬように、そこは僕一番やっぱり大事なところだと思うので、その辺のやっぱり来て、選んでこの土地に来ていただいているんですから、その後のやっぱりフォロー、ある程度何らかのきっかけで選んでもらっているんですから、そのフォローはものすごい重要や

と思いますので、今後どういうふうにかかわっていくか、具体的にちょっとまたその辺最後話していただいてもよろしいですか。

田中委員長 宮本課長。

宮本農業振興課長 具体的なことはちょっと話はできないんですが、現状、なかなか個別で話すことができないので、各旧町にはそれぞれ以前から就農された方がおられるので、その辺をツールにしながら幅を広げていけたらなというふうに考えております。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 同じく新規就農定住促進事業でお伺いします。

今の答弁の中で少し聞かせてもらったことを先に聞かせていただきたいんですけども、平成28年度に確か1名だったと思うんです。平成29年の結果が2名ということは、今現在3名の方が新規就農のこの事業に参加されている、この認識でよろしいか。

田中委員長 宮本課長。

宮本農業振興課長 そのとおりでございます。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 それで、なおかつこの上限100万円という金額は年間、ちょっと年間というふうに聞こえたので、年に100万円ずつ、何年かすれば数百万円の助成ということで、それも正しいですか。

田中委員長 宮本課長。

宮本農業振興課長 先ほど御説明をさせていただきました奨励金についてなんですが、奨励金制度については3年間と決まっております、その部分については年間100万円で上限いっても300万円ということになっております。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 ということは、平成29年度の決算で200万円となっているのは、3件ではなくて2件であったですか。

田中委員長 宮本課長。

宮本農業振興課長 この奨励金については2名なんですが、もう1名の方は国の事業の、先ほど御説明させていただきました、農業次世代人材投資事業というのがあります、これは5年間の事業で年間150万円なんです。1年目は150万円なんですが、2年目以降はその収支に合わせて金額が変動するという制度になっていまして、最終的に5年たったら150万円満額もらえる、年間150万円もらえるかということそう

ではなくて、間の中で金額が変動していきます。市単独のほうは年間100万円という上限で3年間実施させてもらっております。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 そこで、事前にお伺いしているその質問にいきますが、質疑にいきますが、奨励金が2件とも上限額を交付されておられるというのが上限という理由が恐らく下限がないにしても、100じゃなくても90の可能性もあり、80の可能性もあるという意味の上限ではないかと感じたんですが、その上限の100万円という設定は今の考え方とは違いますか。

田中委員長 宮本課長。

宮本農業振興課長 おっしゃるとおりです。ただ、100万円というのが施設整備等に伴うものに対する支援ということにしておりまして、それ以外で投資をされても補助はしないという形にしております。なので、施設整備以外で仮に施設整備が80万円しかしていなかったら80万円しかお支払いしませんし、150万円使っておられても100万円しか出せないということになっております。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 わかりました。それで、事業期間が平成27年から29年という3年間というふうになっています。平成29年度にかかれた方はそこからの3年間ということでしょうか。

田中委員長 宮本課長。

宮本農業振興課長 おっしゃるとおりです。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 それで、平成29年度にこの事業は終わるということですのでもう終わっている。これにかわる類似の事業というものがもう始まっているんですか。

田中委員長 宮本課長。

宮本農業振興課長 これにかわる事業自体はまだ始まっておりません。というのは、この事業自体は今の状態であっても、まだ十分に皆様がお求めというか、活用したいという事業でございますので、これを引き続き制度設計をもう一回立て直しできたらなと考えております。

田中委員長 今井委員。

今井委員 先ほどの質問に関連するんですけども、今ちょっと重複するかもしれないんですけど、3名の方が新規で今来られているということで、市のほうとしては、今までのかわりを通じて、その方々、そのままずっと宍粟市に定着してくれるか

どうかという、そのあたりの見込みというか、本人さんなんかの意向調査というか、その辺はどうでしょうか。

田中委員長 宮本課長。

宮本農業振興課長 意向調査まではしておりませんが、現実的にもう3名の方はそれぞれ家を構えられたりしておりますので、もうほぼ定住することは間違いないと考えております。

田中委員長 今井委員。

今井委員 わかりました。

それと、あとそういう奨励金とか、その辺を出すのに、誰でもちょっとやりたいんやということで軽く出すというわけにはいかないと思うので、そのあたりの基準、見きわめというのはどういうふうにされているんでしょうか。

田中委員長 宮本課長。

宮本農業振興課長 認定基準というのがございまして、それぞれの2つの事業について認定基準、要綱がございまして。国のほうの農業次世代投資事業につきましては、青年等就農計画というのを出示していただいて、その方に5年間の計画を立てていただくことになっております。当然計画の中にはやみくもに自分がこういうことをしたいよというだけではなくて、当然宍粟市がつくっております計画に基づいた中で、十分それと同じような考えに達しているなという方についてはそれについて認定をさせていただきます。同じようなことですが、農業次世代事業のほかのもう一つの新規就農定住促進事業につきましても、若干緩いんですけども、新規就農者承認申請というのがありまして、これにつきましても、一定こちら側のほうで審査をした結果、クリアしていれば承認するという形になっております。当然、市だけでは決められませんので、普及所と光都農林などもあわせて中で適正に判断をさせていただきます。

田中委員長 今井委員。

今井委員 そのあたりくれぐれも注意されていると思うんですけども、渡したけどやっぱりあかんかったわというて簡単に出ていってしまうケースも他府県では結構ありますので、そのあたりよく注意していただきたいなということと、あと、最後に一つ、先ほどの委員の質問に絡んでなんですけども、やはり新規就農で来られときに、特に就農で来られているので、その地域の中の農業をやっているものとのつながりとか、その辺のつながりをつくるフォローというのがやっぱり一番大事なんじゃないかなという気はするんですけども、この平成29年度においては、そのあた

りの取り組みはどうだったのかなというのを思うんです。私自身の農業者としての中で、実際知らない方もやっぱりまだおられますし、そういうつながりができていない、そういう今の既存の農業者とつながりのできていない方もおられるかと違うかなみたいな気はするんですけども、そのあたりの取り組みはどうでしたでしょうか。

田中委員長 宮本課長。

宮本農業振興課長 先の質問の中でもあったと思うんですが、なかなかその点については平成29年度対応することができておりません。その点につきましては、当然新規就農者であるわけなので、宍粟市内の認定農業者であったり、農業組織の方たちと出会いの場というのをまず設ける必要があるのかなということを思っております。また、地域につきましても、なかなか行政、業務的なことしかやっておりませんので、おっしゃるように、もう少し地元との調整ということを何かできればなどというふうに考えております。ただ、その点につきましては、なかなか例がないので、どこまですり合わせができるのかというのはちょっと検討したいと思っております。

田中委員長 津田委員。

津田委員 続きまして、成果説明書71ページの上段、耕作放棄地対策事業についてです。

こちら成果説明書を見ていたら、目標値に対して当初の予算計上が低過ぎるんじゃないかなと考えるんですけども、その辺はどうでしょうか。

田中委員長 祐谷次長。

祐谷産業部次長兼農地整備課長 この耕作放棄地対策事業について、先ほどの御質問にお答えします。

要綱の適用が平成28年12月からのため、平成29年度が実質的に事業初年度でありました。農村環境に悪影響を与える耕作放棄地の再生利活用を本事業の当初予算計上時には数値目標を1ヘクタール、事業費として163万7,000円を計上しておったところです。しかしながら、市広報、また、市広報等でお知らせするとともに、農会長会、また、部会長会等の開催時に本事業の支援制度を説明、推進を図っていたんですけども、十数件の相談の受け付けをして、農業委員会とともに現地確認も実施し、対応しておりました。しかしながら、実績としては2件のみの実績となった次第であります。最終予算額においては、申請者がいない中で補助対象者の条件として利用権設定、もしくは、地目変更登記というのがこの事業の要件となっております。要件を満たす期間も最終期間的に少なくなり、冬場でもあったので事業実施が

見込めず、最終減額したという形をとっております。

以上です。

田中委員長 津田委員。

津田委員 実際、実績としてこれだけの数字というところで、宍粟市内に耕作放棄地は非常に多いと思うんです。今後、市としてどういうふうにこれを展開、どういうことを考えられているのか、その辺ちょっとお聞かせいただいてもよろしいですか。

田中委員長 祐谷次長。

祐谷産業部次長兼農地整備課長 先ほど委員さんがおっしゃられたとおり、平成29年度に本事業を実施した申請者、2件の方であったんですけども、制度の内容等、意見交換も実施しました。しかしながら、耕作放棄地、荒廃農地なんですけども、個人所有の土地である以上、補助金制度のあり方も問われるところではあるんですけども、農地の耕作放棄地状態が問題になるのは放棄された土地はもとより、むしろ周辺の土地を含めた農村環境に悪影響を及ぼしているという形で、農地整備課としても、いろんな補助金の要件対象した要件はあるんですけども、団体で、地域協働で取り組む多面的機能支払い交付金事業といったものもあわせて協働で取り組む制度もありますので、今後、魅力的でもっと利用しやすい制度になるように推進に努めていこうという形では思っております。

田中委員長 津田委員。

津田委員 実際に今のところ、なかなか数字では難しいかもしれないですけども、何らかの耕作放棄地、どれだけ減らしていこうか、平成32年までの今の計画を出されていますけども、実際具体的にこの耕作放棄地どれだけ減らしていこうかという、そういう具体的な数値目標みたいなのはあるんですか。

田中委員長 祐谷次長。

祐谷産業部次長兼農地整備課長 数値目標の中では、宍粟市のほうも今現在耕作放棄率というものを今回の資料にも添付しております。今現在、234.9ヘクタール、8.4%というのが耕作放棄率となっております。一概に一度に何%という形のところは一応年、当初の予定では3ヘクタールぐらいを見込んでいたんですけども、なかなかこの事業によって個人さんが5カ年の利用権を設定して、個人的にやるというのは耕作放棄地の現状が耕作条件の悪い未整備、また、在来田、山際の日照不足とか、水揚げの悪い農地が特に固まっております。今現在宍粟市、山際の状況としてはそういうところ以外にもどんどん耕作放棄地、圃場整備田においても出てきて

いるというところなので、うちの課としてもまず今引き続き継続して農地を営んでおられるところを守っていくと同時に、耕作放棄地を減らしていきたいと思っているんですけども、なかなかこの耕作放棄地対策、他市町、近隣の類似団体にもちょっと確認とって見たら、なかなかやはり事業が進まないという形で、担当課の中でも再整備活用とまではうたわなくても、草刈り等、まず耕作放棄地年間2回の草刈り等への助成とかいうのも考えてはどうかというような形も課内での検討もしております。しかしながら、この再生という形までうたうと、なかなか耕作条件の悪いところというのが今かなり出てきていますので、今現在としては県のほうとも相談しながら、また、近傍類似団体との取り組み状況を確認しながら、制度の見直しも含めて検証していきたいと思っているところです。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 同じく耕作放棄地対策事業についてなんですけれども、先ほどからありますように、利用権の設定であったりとか、地目変更という制度の中でのクリアしていかなあかん部分があるということで、やはり取り組みがそこでちゅうちょするという部分が多いというふうに感じております。実際、やろうとしたときに、そういうことでとまってしまうということが現実に把握されている以上、本当にそういう場所を減らしていくということに対しての取り組みとすれば、その辺の手續の簡略化といいますか、取り組みやすい方法を模索していただいて、少しでも取り組もうという意欲がわく施策に持っていくという部分が必要じゃないかと思うんです。それと、林業関係の話の中でもありましたように、このセンダンを植えたりする、これは一種の地目変更するという状況です。そこにそういう木を植えていって、それをまた利用するという状況をつくるんですけども、一般質問の中にもありました、そこに杉、ヒノキであっても植えていって、出しやすい場所で利用できる木をつくっていくということで遊休地をなくしていく。そして、山のほうは自然に帰して、災害に強い山づくりをするというような意見もございました。そういう意味でも、その制度の中でいろんなところを考えていって、やっていただくという、それが最終的に耕作放棄地というんですか、きちっと管理された土地、農地でなくても土地という形での利用ができるんじゃないかと思うので、その辺、お考えを願いたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

田中委員長 祐谷次長。

祐谷産業部次長兼農地整備課長 先ほど委員さんが申されたとおり、センダン植樹、平成29年度の実績の中にも、上野地区と千種町の下河野地区、申請実績自体は2件

なんですけど、1件がセンダンの植樹をされたという形の実績があります。当然この方からも申請内容、また、要件、対象者の要件、条件、いろいろと意見交換しました。確かにそれでセンダンを植えるということは、一応B分類、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地という形で、地目変更登記を要件につけております。やはり地目変更まで登記業務をなされた土地という形で、そういう要件のことをもう少しできないかというような話も伺っております。今のところ、B判定というのは個人、市内に住居を有する所有者、また、5年間利用権設定とかいう要件はつけているんですけども、一応引き続き今のところの計画、5年間の時限立法という形で進めております。一概に2年目ですっと考えるよりも、変更という形も今検証の段階ではありますが、先ほど委員さんが申されたとおり、魅力ある取り組みやすい事業に持っていくように検証のほうはしております。引き続き、平成30年度も一応上野でセンダン植樹の申請を伺っております。これは上野のほうで宍粟市耕作放棄地対策プロジェクトチームというようなものを立ち上げてもらって、センダンを順次広げていくというような形で、申請のほう、今年度も計画して、していただいております。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 いろいろと知ったんですけども、地目変更とかにもかなり要はお金が必要になってくるという段階で、この補助金がそれには利用できないという部分があったりするとお聞きしますので、できればそれが可能であれば、もっと取り組むという人もふえるのかなと思うので、その辺の考え方の改正とかいう部分についても一遍検討願いたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

田中委員長 祐谷次長。

祐谷産業部次長兼農地整備課長 先ほど申したとおり、先ほどの地目変更、当然代書人に頼まれて、個人でできないこともないんですけども、なかなか専門的に地目変更となると頼まれることもあるので、そういった面もあわせもって意見も聞いております。この検証の中に入れていって検討していきたいと思っております。

田中委員長 今井委員。

今井委員 関連ですけども、そうしたら、下河野に関しては今年も申請はされているんですか。

田中委員長 祐谷次長。

祐谷産業部次長兼農地整備課長 先ほどの答弁にもありましたけども、一応本事業は平成28年度の要綱制定から5年間、平成32年度までの事業期間として要綱を制定

しておりますので、今年度も継続して事業を実施しております。

田中委員長 今井委員。

今井委員 この事業は、金額の上限とかいうのはあるんですか。

田中委員長 祐谷次長。

祐谷産業部次長兼農地整備課長 事業採択の基準、また、金額の補助金の上限金額もあります。対象農地としましては、農業委員会が管理する農地台帳に記載され、かつ当該委員会が実施する農地利用状況調査等により荒廃農地と認められた農地で、一応合計面積が5アール以上、面積では5アール以上の農地としています。対象者の条件としましては、5年以上適正に管理が見込めるものとして、農地として利活用する場合と、農地以外に利活用する場合という2種類のパターンに分けております。農地として利活用する場合は、対象農地の土地所有者と5年以上の利用権を設定した農業者、または、農業団体で、再生作業から栽培までおのおのの経費の2分の1以内で補助をしております。また、農地以外に利活用する場合は、市内に住所を有し、再生が困難な荒廃農地を地目変更登記した土地所有者で、伐採から植樹への一連の作業に係る経費の3分の1を補助しております。先ほど今井委員さんから出ました金額のところなんですけども、農地として利活用する場合は再生作業、まずは耕作放棄地になっているので、草刈りとか、ちょっと畦畔のほうの復旧とかをされると思うんですけど、それは上限として反当で5万7,000円、これはA分類という形で5万7,000円、B分類では8万9,000円、そして、その再生をした後、再生だけじゃなしに、基盤整備、これは必要時であるんですけども、基盤整備も一緒に行った場合は対象工事費の10万円以上の工事費で20万円を補助金の上限としております。最後になるんですけども、農地として利活用になっておりますので、一応栽培作業まで必須となっておりますので、再生後、3年間のうち、栽培した年度に反当4万円を上限とする経費を補助金として交付しております。もう一点ある、農地以外に利活用する場合は、反当8万9,000円を上限として補助するという形で要綱に定めております。

以上です。

田中委員長 今井委員。

今井委員 ありがとうございました。

それと、一つ最後にちょっと聞きたいんですけども、この場でここがそうなんだろうと思うんですけど、この決算資料でもらった耕作放棄地の面積の表がありましたよね。その表で、先ほど全体のパーセントが8.4%だというふうに言われていた

と、その表だと思うんですけど、各地区ごとに僕計算してみたら、千種町が15.2%と、これちょっと飛び抜けて多いんです。あと波賀が10%、一宮北が11%、あと山崎とかは4%とか、2%とかあたりなんですけども、この辺ちょっとなぜ千種がこれだけ多いのかというようなあたりについての理由とか、その辺で思い当たるようなところがもしあればちょっと教えていただきたいなというふうに思うんですが、どうでしょう。

田中委員長 西村事務局長。

西村農業委員会事務局長 詳しい状況はわからないんですけども、やはり圃場整備の率も結構高いと思います。ただ、その場合に畦畔の面積というのは非常に高かったり、それから、圃場整備できていないところはほとんど耕作できないといいますが、そういうような状態で農地が残っているというような状況があります。旧の波賀町も圃場整備率は非常に高いんですけども、両方同じような状況で、非常に耕作放棄地率が高い。山崎のほうでいいますと、そこまではいっていないんですけども、状況的には、条件的に山際、特に山際での耕作放棄地率が高いと。今回のうちパトロールしての感想なので、ちょっと細かい分析まではしておりませんので、そういった状況でございます。

田中委員長 津田委員。

津田委員 そうしましたら、続きまして、成果説明書73ページ上段、森林管理推進事業についてなんですけども、こちらのほうも当初の目標に対して執行率が低い原因、こちらのほうも説明していただきたいのと、平成28年度から比べても進捗が悪い理由、実際この目標に対してどのようにこれは予算を組んでいたのか、その辺も含めて説明いただけたらと思うんですけども。

田中委員長 中村課長。

中村林業振興課長 御質問の当初の目標に対して執行率が低い原因と、それから、平成28年に比べても進捗が悪い理由につきましてお答えさせていただきます。

当初は平成28年度並みの造林補助金を想定しておりまして、森林所有者でありますとか、あるいは、林業事業体の方から、森林経営計画に基づきまして森林整備促進事業、これは市の単独事業なんですけども、その補助金の御要望をいただきまして、予算計上をしておりました。これが平成29年度の年度途中になりまして、先ほどの冒頭の部長のほうからもありましたように、造林補助金の予算割り当て額が大幅に減らされた。これが結局、せっかく施行しても補助金が当たらない事態、そういったことを憂慮されて申請されなかったと、そういったことが最大の要因という

ふうにご考慮しております。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 これは前々からよくあることで、大きな原因の一つであろうと思います。造林補助金の減額という部分なんですけれども、前にもありました、その中でストップしとるのを何とかせなあかんということで、県にお願いしたり、市単独での補正とかいう部分があったと思うんですけども、今回そういう動きはなかったのでしょうか。

田中委員長 中村課長。

中村林業振興課長 造林補助金につきましては、当然森林整備をしていく上で、当然山元に資金といえますか、今後の植栽に向けての還元という意味では当然必要なものだというふうにご考慮しておりますので、その辺につきましては、今年の年度当初におきましても、造林補助金の要望というものを県を通じて国のほうにもしておりますし、それから、市のほうでも造林補助金の動きがない中で、市のほうの単独補助で上乗せ補助というものをさせていただいて、なるべく不公平が生じないような措置はとらせていただいております。

田中委員長 飯田委員、関連いいですか。

西本委員。

西本委員 成果説明書の73ページ。

田中委員長 関連でお願いします。

西本委員 お願いします。当初予算の8,500万円に対して2,800万円の残額なんですけれども、執行率45%、その要因をとということでお聞きしたいと思います。

田中委員長 中村課長。

中村林業振興課長 その御質問なんですけれども、先ほど私が御説明させていただいた内容と重複する部分になってくるかと思うんですけども、もともとその当初の段階では当然補助金が平成28年度並みの予算で来るものだとすることを想定して予算計上しておったと。それが、実質は予算割り当てが大幅に減らされた、それが大きな要因でございます。

以上です。

田中委員長 津田委員。

津田委員 そうしましたら、次に、成果説明書の74ページ上段ですね、穴粟材利用促進事業についてなんですけれども、この中で、しろう c a n 森のギャラリーの来場

者数がどのくらいあるのかというのと、あと宍粟材の利用促進の具体的な成果の部分を御説明していただけますか。

田中委員長 中村課長。

中村林業振興課長 まず最初に、来場者数ですが、平成23年度から平成29年度にかけての統計でいいますと、毎年3,000名から4,000名余りで推移しております。

それから、あと利用促進の具体的な成果についてでございますが、もともとの当施設といいますのは、林業の町宍粟の情報発信基地として運営しておりまして、市内の森林から生産された木材が加工、販売されて、山元に返ると、そういった循環型林業の流れというのをより多くの方に知っていただくと、そういったことを目的とした情報交換の場というふうな位置づけで考えております。そういった意味で、来場者数が少ないという部分につきましては、昨年度もかなりそういった御意見もいただきまして、市外の方はもとより、市内の方につきましても、なかなか周知されていないということもいえますので、昨年度におきましては、ホームページでありますとか、あるいは、フェイスブック、それからあと広報等で紹介させていただいたりして、そういった取り組みの中で少しでも多くの方に興味を持っていただこうとしております。ただ、しかしながら、集客には今結びついていないという実情でございます。

そういったところから、今現在では、その理由、そういったところを今検証しているところでございます。今後の検証結果を踏まえまして、しろう c a n 森のギャラリーのあり方というのをまた検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

田中委員長 津田委員。

津田委員 実際ちょっと具体的なところを聞くんですけども、これは去年も同じことを聞いているんです。平成28年、これは平成28年から29年に向けて、来場者数はふえましたか、その辺は把握されていますか。

田中委員長 中村課長。

中村林業振興課長 来場者数につきましてはほぼ横ばい、3,000名あたりで推移しております。

田中委員長 津田委員。

津田委員 実際この中で、あと来場された方々でここで商品を買われたり、売り上げ、その辺の実績であったりとか、実際これが具体的に家賃、毎年160万円、170万

円弱を家賃払ってやっているわけですけども、実際宍粟市内でもまだ本当にこれは何があるんだろうという、行ったことない人も非常に多いと思うんです。だから、これはものすごいもったいないなと思っているんです。これを今の実際それを平成28年からここでずっと言われて、実際何も変わらないという状況を、これをずっと放置しておくのかなという部分で、どういうふうを考えられているのか、そこをちょっと具体的に。

田中委員長 中村課長。

中村林業振興課長 しそうc a n森のギャラリーにつきましては、先ほど言いましたような情報発信という、フェイスブックでありますとか、ホームページ、広報、それ以外にも今我々宍粟市のほうでは、例えば神戸のほうで兵庫木材フェアでありますとか、あるいは、兵庫森の祭りとか、そういった結構大勢の方が集まるイベントの中でしそうc a n森のギャラリーを運営しております宍粟材推進会議のほうからそういったしそうc a n森のギャラリーを紹介させていただいたりしております、そういった取り組みの中で少しでも多くの方に知っていただくという努力はしております。

田中委員長 津田委員。

津田委員 実際この宍粟材の普及率であったり、そういったのは、これを使うことによって何か変化は出ているんですか。

田中委員長 中村課長。

中村林業振興課長 今年、まだ少しなんですけども、ホームページからの問い合わせではやはり林業の町宍粟ということを目にした方が、じゃあ、宍粟に行って、例えば、宍粟の木でとれた木というのはどういうふうに変ったか、わかるところはないかとか、あるいは、宍粟材を加工するような場所はないかとか、そういった問い合わせは私自身のほうにも直接入ったりもしておりますし、少しずつでもやっぱりそういった市外の方とか、市内の方も含めていろいろ関心を持っていただいて、聞いていただく中で、またそういったところを起爆剤に広げていけるところもあるのかなというふうには考えております。

田中委員長 津田委員。

津田委員 最後にちょっと聞きたいんですけども、実際このしそうc a n森のギャラリーなんですけど、やっぱりせっかくつくってやって、運営しているわけです。これをもうちょっとうまく生かす方法というのを真剣に考えていかないと、何か正道沿いを通っていても、何か暗い雰囲気、人も入っていないんです。何か根本

的なところからもう一回ちょっと考え直さないといけないもう時期に来ているんじゃないかなと思ったりもするんです。じゃあ、これ市内の方がどれだけの方が来られているか、実際3,000名か4,000名と、本当にそんなに来ているのかなという部分も、あそこに入られているイメージがないんです。その辺もうちょっと今後どういうふうにしていくかという部分をちょっと練っていただきたいなと思うんですけど。

田中委員長 中村課長。

中村林業振興課長 津田委員おっしゃるように、やはり場所的なものも非常にわかりづらいという御意見もやっぱり聞いておりますし、それから、出品者の方につきましても、やっぱりマンネリ化しているというところもありますので、そのしろうc a n運営ギャラリーに出展されている方の意見も含めて、今後しろうc a n森のギャラリーのあり方というのは検証していきたいというふうに考えております。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 その関連なんですけども、平成29年、当初予算では促進支援事業についてはこれは上限50万円か、という形だったんです。100万円ということで2件の予定やったのが、決算では3件の150万円があがっているわけなんですけども、この恐らく1件50万円上限ということで、3件の事業はどういうものやったのかということをお聞きしたいんです。

田中委員長 中村課長。

中村林業振興課長 宍粟材普及促進支援事業につきましては、より多くの不特定の方々に宍粟材でありますとか、あるいは、宍粟材で作られた製品というものを、例えば、住宅の展示会でありますとか、それから、見学会、あるいは、地域イベント、それから、宍粟材を研究開発されたり、あるいは実証、研究される、そういったことにつきまして補助する支援制度でございます。

それで、今回につきましては、具体的に言いますと、一宮でありました緑の集いがありますとか、それからあと、宍粟材、今研究されているグループがあるんですけども、そういったところへの支援制度というのがあります。それからあと、住宅の展示会への支援として、そういう宍粟材を使った木でおうちを建てられると、そういったもののPRパンフなんかへの支援ということで、合計3件150万円を計上させていただきます。

以上です。

田中委員長 津田委員。

津田委員 聞き忘れていたんですけども、ここの売り上げなんです。幾らぐらい、

さっき回答漏れていたんです、そこだけ教えていただいてもよろしいですか。

田中委員長 中村課長。

中村林業振興課長 済みません。300万円ほどが平成29年度の実績としてあります。それで、平成23年度からですと、大体300万円から500万円の間で推移しているという状況でございます。

田中委員長 津田委員。

津田委員 売上げの実数をちょっと聞かせていただきたい、300万円から500万円というのはちょっと実際の平成29年度の売上げ実績。

田中委員長 中村課長。

中村林業振興課長 平成29年度の売上げの実績額でいいますと、304万6,847円になっております。

田中委員長 西本委員。

西本委員 今の話やった部分でほとんど私の希望するところは聞かせてもらったんですけども、やっぱりもともとのコンセプトが中途半端じゃないかなと。市外に向けて発信するのか、市内のところであれするのかという、3,000人が来て、売上げが300万円ということはちょっとよくわからないんですけども、そういう形でその立ち位置が非常に何かわからないというか、市民にとってもわからないし、例えば、市外から来て、しそうc a nに行って、ああ、すごいなと思うか、ああ、これだけかと帰ってしまうかぐらいの立ち位置の差が出てくると思うんです。だから、今後の話になるけども、そういう意味ではしっかりコンセプトを固めてやったら何とかなるんじゃないかなということを思っていますので、よろしくお願いします。

田中委員長 中村課長。

中村林業振興課長 今の御意見も参考に、また今後検証していきたいと思っております。

田中委員長 今井委員。

今井委員 関連なんですけども、あそこでペレットも売っていると思うんです。ペレットの材料と、それから、ストーブも売っていたと思うんですけども、そのあたりちょっと午前中の市民生活部の話でもあったんですけど、市民生活部とか、そのあたりで連携をとられて何かされてきたのでしょうか。

田中委員長 中村課長。

中村林業振興課長 正直市民生活部のほうとの連携としてはやっておりません。

田中委員長 今井委員。

今井委員 その辺も含めて、朝も言ったんですけども、産業部とか、市民生活部とか、いわゆる再生可能エネルギーの利用促進という部分においてもちょっと連携をもうちょっとしっかりとってやっていただきたいと思います。

田中委員長 中村課長。

中村林業振興課長 そうしたら、今後は連携して進めさせていただきます。

田中委員長 津田委員。

津田委員 それでは、続きまして、成果説明書76ページ下段の移住・定住者支援事業についてです。

こちらのほう、少しずつ成果が出ていると思うんです。実際やっぱり移住者定住者という部分、今宍粟市に来られて、その方たちの宍粟市に来られた満足度、やっぱりその中で宍粟市を選ばれて来られているので、その後、何年か住まれて、どのような感想を持たれているのかということと、その後のフォロー体制、かかわり方、先ほども新規就農とかと一緒になんですけども、そういったところ行政としてどういう対応をされているのかをお聞かせいただいてもよろしいですか。

田中委員長 西岡課長。

西岡ひと・はたらく課長 失礼します。移住定住者の宍粟市での満足度についてなんですけども、アンケート等による満足度調査というものはちょっと実施はできておりません。ただ、空き家バンクを利用して、当市へ移住された方につきましては、今コーディネーターや正規職員が空き家の調査等に回るときに、付近に行けば、移住された方の御自宅を訪問させていただいて、御意見や御感想をお聞かせいただいている状態です。

その内容につきましては、おおむね満足、もともと宍粟がいいと言って来ていただいたという部分も多分に影響はあるのかもしれないんですけども、おおむね満足、宍粟市に来てよかったという感想を言われているとのことです。

ただ、中には、移住された方が犬を連れてきておられて、その犬が非常にほえてうるさくて近所の方とちょっとうまくいわずに転出されたという事例もあるということでございます。

あと、フォロー体制についてなんですけども、今言いました定住コーディネーター、市の臨時職員なんですけども、を1名雇用しており、空き家バンクの運営の事務に当たっているんですけども、このコーディネーターと正規職員とで御自宅を訪問させていただいて、生活の状況などをお伺いをすることを、これもフォロー体制の中として行っている状態です。

あと、この9月からは、8月末で地域おこし協力隊を卒業されました加藤さんのほうに定住アドバイザーという職についていただいて、移住者のフォロー等をお願いすることとしております。まだ具体的にこれをこうしてくださいとかいうことまでは至っていないんですけども、お願いすることとしております。

宍粟市に移住された皆さんが宍粟市に来てよかったと満足していただけることが次の移住者を呼び込む大きな力となり得ますので、フォローやサポートについても今後において充実に努めていきたいと思っております。

田中委員長 津田委員。

津田委員 平成29年度も4,000万円近い、4,000万円の費用を投じてやっているわけです。せっかくやっぱり今なかなか宍粟市に目を向けてもらうためにも、今来られた方、例えば、移住者の満足度がもうナンバーワンの地域なんですと言えるような口コミで広がっていく部分は非常に大きいと思うんです。何か宍粟市としてほかの地域との差別化を図れるような、先ほどの新規就農もそうなんですけども、やっぱりそういったところから着実にやっていって、もっともっと宍粟市に人を呼び込むようなところを何か、先ほどアンケートはまだと言われていたんですけども、そういうアンケートを実施したりとか、そういったのも考えていただいて、ぜひ有効なものにしていただきたいなと思います。それで、最後にちょっとお考えを聞かせていただいてよろしいですか。

田中委員長 西岡課長。

西岡ひと・はたらく課長 失礼します。先ほど委員さんのほうから言われましたように、実際まだアンケートをとっていない状況というのもありますので、そのアンケートの中で、どの部分に満足されているのか、どこに魅力を持って宍粟市のほうを選ばれたのか、あと、逆にこの部分がちょっと不満があるんやとか、こういう部分について後々フォローしてほしいんやとか、そういうことについて確認を、アンケート調査だけがいいのか、実際訪問させていただいて聞くのか、あと6月の議会のほうでも出ていたんですけども、今年度移住者の集まる機会というのを開催を考へてはおりますので、その場でそういう話もさせていただいて、全体の中ではなかなか出にくいかもですので、あと個別でお話しするなり、そういうことをしまして、よりよい体制をつくっていきたいと思っております。

田中委員長 ここで2時45分まで休憩いたします。

午後2時32分休憩

午後 2 時 4 5 分再開

田中委員長 休憩を解き、委員会を再開をいたします。

浅田委員から早退届けが出ておりますので、受理いたしました。

津田委員。

津田委員 それでは、また質問に入らせていただきます。

成果説明書の77ページの上段です。通勤・通学助成事業についてになります。

こちらのほう、平成27年度から年ごとに申請者の継続数というのをちょっと教えていただきたいのと、あと通学学生、実際これで通学に使われている方が実際市内で就職された数字とか、その辺の把握というのはされているのでしょうか。

田中委員長 西岡課長。

西岡ひと・はたらく課長 それでは、まず、平成27年度からの新規申請者の継続数からお答えさせていただきます。

各年度の申請者なんですけども、平成27年度は15名、28年度が16名、29年度が20名いらっしゃいます。もちろん平成27年度の15名は全員新規の方にはなるんですけども、そのうち平成28年度に継続されて申請された方は10名いらっしゃいました。その10名のうちの1名が平成29年度までの3カ年、もう1名の方が実際今年、平成30年度までの4カ年、継続して今申請をされております。4カ年継続で申請された方は、ちょうど平成27年度が大学の1回生で、今年度が4回生になられる方です。また、平成28年度は新規の申請が6名いらっしゃったんですけども、そのうち4名の方が平成29年度も継続して申請されております。なお、この方たちで平成30年度までの3カ年継続の方はいらっしゃいません。あと、平成29年度新規の方14名については、今年度、平成30年度に9名の方が継続して申請されております。なお、新規の申請が、例えば大学1回生、1年生のときに申請されて、じゃあ、おのずと2年生もされるのかといえ、ちょっと家庭の都合、事情とかで2年次は継続されなかつたりとか、そういうようなケースというのもございます。

続きまして、市内での就職率のことなんですけども、今言いましたように、大学1年生で2年生、2回生までは継続して、例えば3回生からは継続されなかった方とかいう方もいらっしゃいますので、こういう方の場合などは就職をどこにされたか、という追跡調査がちょっとできていないのが実情です。よって、全ての利用者に対して確認ができていないのですが、今把握している限りでは、市内に就職された方は1名というふうに把握しております。

なお、この制度自体が市内に就職をされることを目的とした制度ではなくて、も

とも市外で就職されても、宍粟市から通勤していただくことができることを目的として通学の助成もしているものですので、市内に、今私が担当している部署の定住の部分からいけばちょっとおかしい部分もあるのかもしれないんですけども、市内に就職された方は今1名という把握をしている限りでございます。

以上でございます。

田中委員長 津田委員。

津田委員 このもともとの目的というのは、宍粟市に定住してもらうための施策だと思うんですけども、実際にこの中で学生さんと通学に使われている方と通勤で使われている方、これの数字を教えてもらってもよろしいですか。

田中委員長 西岡課長。

西岡ひと・はたらく課長 失礼します。平成27年度から29年度、合計で、継続された方も複数名と考えて延べ51名いらっしゃるんですけども、そのうち通勤で使われた方が4名、残り47名が通学で利用されております。

田中委員長 津田委員。

津田委員 実際に当然通勤とかの助成をすることによって、それで宍粟市に住んでもらう、当然これも大事だと思うんですけども、実際にやっぱりこれもそうなんですけども、それ以外にもやっぱり北部から姫路に通勤されていて、そこから通勤が遠いからというので姫路に流れたりという数のほうがもう断然的に多いんじゃないかなと思うんです。その辺も含めて、もうちょっとこの見直しの部分が必要になってきているんじゃないかなと思うんです。実際通学されている子たちが本当にこれが定住につながっているのかなと。実際学校を卒業した後、宍粟市にどれくらいの子たちが住んでくれているのかという、その現状を把握していかなければ、これが定住の施策、定住とか、UJイターンの促進となっていますけども、その把握をちょっとしていかないと、非常に余りつながってきていないんじゃないかなという部分を感じるんですけども、その辺はどう思われますか。

田中委員長 西岡課長。

西岡ひと・はたらく課長 失礼します。この通勤・通学の助成については、平成28年度にアンケート調査を実施しております。その中で、卒業された方についてはどこに就職されたかということも聞いていたり、あとその方も含めて、この通勤・通学助成がなかったらどうされていたのかというようなことも聞いております。その中で、まず、卒業された方なんですけども、平成28年度、あくまで回答を送っていただいた方にはなるんですが、その中6名のうち3名の方は今勤務地、その時点で

勤務地が姫路なんだけども、宍粟から通勤をされるというふうに言われておりまして、あと大阪、横浜、神戸に各1名は転出されてというふうになっております。あと平成29年度はアンケート、卒業された方3名いらっしゃったんですけども、同じく姫路市に勤務されている方1名いらっしゃるんですが、その方は宍粟から通勤されておりまして、あと西播磨地域にはなるんですが、赤穂市とあと神戸市に就職された方はちょっと転出されているのが実情でございます。

ただ、アンケートの中で、この通勤・通学制度がなかった場合はどうだったかということについて聞いているんですけども、済みません、この助成があったので宍粟市から通うということの後押しになったという意見とか、あと先ほどのちょっと卒業された方の同一人物かどうかというのはちょっとはっきりわからないんですけども、今回就職で市外には出るんだけども、こういう制度もいただいた宍粟市が好きなので、いずれは宍粟市に戻ってきたいというような意見をいただいているというのもあります。

あと、北部の地域の方のことについては、もともとのこの制度を創設するときから、議会のほうからいろいろと御意見をいただいていることなんですけども、今回この制度を開始して今3カ年で、もともと平成29年度末で失効になるというのがあと3カ年延長させていただいているんですけども、その中で、この制度を使ってどういうふうに成果が出ていくかという部分について、やはりもう少し長い期間たたないとなかなか成果が見えてこないという部分もあるのではないかとという中で、当面現行制度のまま制度を継続していきたいとは思っております。ただ、今委員がおっしゃられましたように、北部地域の方について、実際波賀とか、一宮からの通学・通勤で使われている方も数名はいらっしゃるんですが、大多数が山崎の方という事実は事実としてありますので、制度の改正ということも幾らか検討はしていかなければいけないかとは思っております。

田中委員長 津田委員。

津田委員 実際今通勤されている方で、一番多いのはどの地域に通勤されているんですか。

田中委員長 西岡課長。

西岡ひと・はたらく課長 通勤に関しては神戸になります。

田中委員長 津田委員。

津田委員 あとこれは先ほども言われていましたけど、3カ年、一度検討すると、事業のほうと言われていたんですけど、これをまたさらに延長という形で、そうい

ったところも大事だと思うんです。ただ、根本的にもう少し範囲を広げるか、そういった部分も非常に大事だと思っているんです。実際周りでもやっぱり姫路市内とかに流れて、通勤はそっちのほうが近いからといって、そっちに流れていく件数のほうがやっぱり多いんじゃないかなと、数字的に多分非常に転出の部分で出ていると思いますので、その辺のことをもうちょっと分析していただいて、通勤・通学の部分、本当にこのままでよかった、実際にじゃあ、平成29年までの3カ年でどんなデータがとれたのかなという部分も、じゃあ、この先3年間でどれだけ、何をどんなデータをとろうとしているのかということのも正直見えないんです。何をとりとうとされているのか、そこがもし、今目標が、このデータをとるためにあと3カ年延長したんだというのであれば、ちょっとその辺をお聞かせいただきたいんです。

田中委員長 西岡課長。

西岡ひと・はたらく課長 今回、この通勤・通学助成、特に通学の方というふうになる話にはなるんですけども、平成29年度に助成を受けられていた方のうち12名の方がまだ1年生、1回生の方がいらっしゃったんです。3カ年で、例えば、先ほど言いましたように、本年度4回生の方がいらっしゃるように、卒業するのがまだ3年次分、あとまだ使われている方もいらっしゃる中で、卒業して、今確かに宍粟市に就職された方が1名というお話をさせていただいたり、宍粟市から通勤される方というのが非常に少数であるということは今現実としてあるんですけども、あともう少し期間を持って卒業された方、卒業される方がどこに就職されていくのか、そこら辺の部分も見きわめながら、あと議会のほうからも御理解いただいている部分の制度のことも考えながらということで、期間を延長させていただいております。

田中委員長 津田委員。

津田委員 実際、最初の3年間でそこまで具体的にデータがとれていない、確実にとはとれていない部分もありますので、やっぱりその辺延長されて今やられているわけですけども、今後、どこかでやっぱりもう少し範囲の部分であったりとか、市民の方が今の状態で一部の人だけが受けているようなところもあると思いますので、もうちょっとその辺の範囲の見直しであったりとか、対応の仕方というものも今後検討していただきたいなと思いますので。これが本当に宍粟市への定住につながるような施策というのを具体的にもうちょっと考えていただけたらなと思います。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 今津田委員からいろいろとありましたので、別の角度から申し上げますと、はっきり言って、3年で結果は、一応の結果は見えていると思うんです。通勤

は別として、通学に大変ありがたかったというお答えが返ってくる、これは当然やと思うんです。その中から、どこへ就職されたか、姫路、姫路へ通勤されている。そういう方が多いということなんです。じゃあ、宍粟に定住された方は1名です。そういう意味では、当初目的のUIターンを促進しという部分についてはもう完璧に崩れた部分があると思うんです。そしてまた3年間継続してやる。このことについてそれだったら、実質姫路へ通勤する、西播磨圏内に通勤する方にやって、通勤・通学にして、その結果がどうだったか、そこを比べるほうがよほどの検証結果が得られるんじゃないか、同じことをやっても何の検証にもならないと思うんですけど、その辺の考えはなかったのでしょうか。

田中委員長 西岡課長。

西岡ひと・はたらく課長 先ほどの委員のお話の中で、姫路で通勤をしているという部分に関しては、あくまで宍粟に住まれた上で姫路に通勤されているので、その住んでいる場所としては宍粟に住まれているということには変わらないという部分はちょっと一点確認をさせていただきたいと思います。

今、後の部分につきまして、姫路に限らず西播磨という言い方になる、中播磨という言い方になると思うんですが、そこに通勤されている方についての同じように検討というのも前からそういうお話はある中で、今ちょっと具体的にじゃあ、こうします、ああしますというふうにはちょっと言えはしないんですけども、そこらも含めて検討はしていきたいとは思っている状態でございます。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 やはりそういう検証とかいう場合に、同じ部分で検証するというよりも、比べていくという部分についてはやはりそういうところは必要かなと。同じやるんやったら目に見えて比べられるものについてやっていかなんだら、本当の意味での実証実験という言い方は失礼かもしれんですけども、必要じゃないかなと。ここから中播磨、西播磨へ通学することによって、そのまま住み続けて通勤するという状況になる人がどれくらい出るのか、その応援にとってありがたかったなとかいう部分を同じように阪神間へ通勤・通学してありがたかったなという思いのものと、どういう形でそれがあらわれてくるかという部分については、やはり検証するだけの価値はあるんじゃないかなと思うんですけども、やはりその辺を含みおいて検討を進めていただきたいと思いますけど。

田中委員長 西岡課長。

西岡ひと・はたらく課長 今お言葉をいただきましたことをまた念頭に置きまして、

また検討のほうを進めていきたいと思います。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 同じく通勤・通学の助成事業でお伺いします。

ほかの委員さんからの質問とだぶらないように、補助対象となる手段で、先ほどバスで行かれる方が多いと言われていました。神戸、大阪方面へ行かれる方でも姫路まで出て電車という方もおられるんじゃないかというふうに思いました。その電車を使っている人の割合などが数字で出ますでしょうか。

田中委員長 西岡課長。

西岡ひと・はたらく課長 通勤・通学に関して、例えば、神戸に行くのに山崎からの高速バスを使われて三宮までバスで行かれる方と、あと、例えば、播磨新宮駅から姫路経由で三宮、神戸のほうまでJRで行かれる方とかもいらっしゃいます。今のお話なんですけども、バスを併用して、要は、ここから、例えば姫路までバスで行かれた上で、そこから電車に乗って行かれる、あと、三宮までバスで行かれた後、私鉄とかに乗られて目的地まで行かれるという場合のバスの併用の方もあわせた場合に、3カ年合計で51名のうち43名の方が電車を御利用されています。率にして約84%の方になります。バスの併用ではなくて、あくまで電車のみ、播磨新宮駅なり、姫路駅から基本的には東に向いての電車通勤されている方については51名のうち31名、率で約61%の方が電車のみを利用をされております。

以上です。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 この事業はとてもいい事業だと思っていまして、定住につながる、その間は絶対にこちらにおられるということですね、通勤するため、通学するために宍粟に住みながら、その電車、バスで通勤、通学に使われるという意味では定住につながっているというふうにもとれるんだと思うんですが、もう一点お聞きしておきたいのが、対象年齢なんですけど、阪神間を通う高校生も対象になっているのかどうか、そこをお答えをお願いします。

田中委員長 西岡課長。

西岡ひと・はたらく課長 要綱の中に、年齢として満18歳以上という制限があるのと、あと第2条のほうで、通勤・通学費という言葉の定義を就労先、または、大学、もしくは、専修学校に通うために利用する云々という文言があります。よって、高校は対象となっていません。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 要綱の中でそうなってしまっているのでは無理だということかもしれませんが、気になっていたのが、最初の予算が200万円ほどあって、決算が150万円、160万円ほどですね。想定されているほどは使われていないということだろうというふうにこの数字から見えるんです。上限が2万円の補助ということでしょうが、これはそんなに3分の1ですから、6万円以上の方でないとな上限の2万円がもらえないという助成になると思うんです。そこまでかからない通学をされている高校生などにも対象になってしかるべきだというふうに感じたのでお聞きしたら、それは要綱で決まっているからということでしょうけれど、考え方によっては、高校を卒業して、宍粟から就職先を宍粟で見つけられる方、高校を卒業して、宍粟に住みながら姫路に通われる方ということもおられるでしょうから、目的としては年齢制限がもう少し下でもいいように感じたんです。この件に関してどうお考えですか。

田中委員長 西岡課長。

西岡ひと・はたらく課長 ちょっと2点について分けてお答えさせていただきます。

額的なところの話なんですけども、確かに月額上限が2万円になっているイコール月額が6万円以上じゃないと2万円という話はあるんですけども、あと、例えば大学生の場合には、夏休み期間が長かったり、春休み期間が長かったりするんで、丸々12カ月の利用ではなくて、9カ月だったりとかいうような、御利用される方もいらっしゃるんで、おのずと月当たりの額が多くても年間で考えたら掛ける12にならない方もいらっしゃるんです。そういう部分で額的にちょっと低くなっているというところもございます。

あと、高校生の対象の件になるんですけども、確かに阪神間の、例えば高校に通われて、そのまま阪神間の大学に通学、進学されるということももちろんございましょうし、その点についてはちょっと検討をしていきたいと考えます。条項の改正を含めてちょっと考えていったほうがいいのかとは思いますが。

田中委員長 津田委員。

津田委員 それでは、次に、成果説明書79ページの上段、地域経済循環調査事業ですけども、実際これは調査結果が出ております。こちらのほう、実際今から使って、具体的な策が出てくるんだと思うんですけども、実際これを、これから数年、地域経済を振興させる具体的な策というのは何かここに見出されているのかなと思うんですけど。

田中委員長 西岡課長。

西岡ひと・はたらく課長 地域経済循環調査については、兵庫県立大学と連携して、

平成28年度、29年度で実施しております。調査結果が報告書として出てきております。その結果によりますと、いわゆる一般消費者の部門に関する買い物動向や、あと企業部門の出荷、売り上げ、あと仕入れや設備投資について調査、分析をされているんですけども、今後宍粟市の地域経済を振興させていくには、一般消費者の部門に関しては観光交流産業の振興による外貨獲得、企業部門に関しては市内で調達して市内で販売をすることによって宍粟市の地域循環率を上げる仕組みなどが必要であるというふうに報告をされております。

これを踏まえた具体策として考えていくんですけども、現時点で、今委員がおっしゃられた、これという具体策というのはちょっとお答えできる状態にはないんですけども、先ほど林業振興課長のほうからの答弁の中にも、言葉にあったんですけども、宍粟市といえば林業の町というのがありますので、その素材調達というのが市内でできるものというところから考えて、企業部門に関しては林業なり、森林資源というものを中心に経済循環率を上げるような仕組みを考えていければというふうに今思っているところです。

田中委員長 津田委員。

津田委員 1点疑問に思ったのは、このデータとられて、アンケート調査されているんですけど、実際この3,000人、市民3,000人を対象にして、宍粟市内3万7,000人ですね、いるわけですけども、その中の3,000人のデータで、そのうちの回答数は1,300ほど、1,340弱で1,338ですかね、それを宍粟市のデータとしてこれが使える、適切に当てはまるデータになるのかなと、ふと疑問に思ったんですけど、実際この資料をつくるのに700万円ぐらい投じて、内容的にもずっといろんな委員さんがいろんなこういうことをしないとイケないんじゃないかという提案された内容のようなことが書かれていたので、これが本当にそこまで確固たるものなのかなという部分を感じた部分があるんですけど、その辺のデータのとり方とか、この辺はどうだったのでしょうか。

田中委員長 西岡課長。

西岡ひと・はたらく課長 データのとり方については、当初県大等の先生方と市の担当職員等でいろいろと協議をした中で決定をしていったわけですけども、ただ、回答数、回収率の部分というところが問題にはなる部分もあるかとは思いますが、そこが確かにちょっと低い状態になっていることは否めないと思います。ただ、だからといって、信用できる、できないという部分については、じゃあ、どこ、どの線なら信用ができて、どの線ならというような話が一定やっぱり出てくるかとは思

うんです。おっしゃることもわからなくはない部分はあるんですけども、今報告書として出てきて、これに基づいて考えていきたいというふうには思っている状態です。

田中委員長 津田委員。

津田委員 もう終わってしまっているあれなので、実際これ、アンケートをとられるときに、行政としてもかかわって、何とか回答をお願いしますという話とか、そういったのはもう丸投げでやられていたんですか。

田中委員長 西岡課長。

西岡ひと・はたらく課長 この調査につきましては、定期的とはちょっと言い切れないんですけども、平成29年度に関していえば、平成29年度7月、あと、平成29年12月、あと1月というふうに何回か打ち合わせ、市のほうと県大の先生とかとは打ち合わせはさせていただいて、いろいろ項目について検討はしているところはございます。

田中委員長 津田委員。

津田委員 だから、アンケートの回収に当たって、僕、3,000人だったら3,000人、やっぱりこれは行政がこういうデータが欲しいんです。ですから、ちょっと皆さん、回答してほしいんですという声かけをしてやっているのであればいいんですけども、丸投げして、どこかの業者に丸投げしてしまってやっていたのかなと思ったり、その辺はどういうふうにされたのかなと思って。

田中委員長 名畑部長。

名畑産業部長 この経済循環調査につきましては、アンケートのことが今ちょっと話題になっているんですけど、アンケートだけで分析をしたわけではございません。当然産業連関表であったり、リーサス、それから、各種統計データ等も活用して、消費者の動向アンケート、また、市民のアンケート、それと事業者へのアンケート、それから、関係機関とか、を実施したトータル的なところでの調査でこれを実施しております。この実施に当たって、アンケートをする業者が実施はしているんですけど、その実施に当たっては送付文書であったり、対象であったり、各地区のバランスとか、そういったところも考慮する中でアンケート先を決定して実施いたしております。ただ、アンケートの先については抽出でっておりますので、この人をやってくださいとか、そんな形では実施しておりませんので、実際の実行に当たっては業者がやったというところには変わりはありません。

田中委員長 津田委員。

津田委員 先ほど部長から答弁ありましたけども、私ちょっともったいなかったなと思ったんです、見たときに。せっかくこれだけ予算を投じてやっているのに、この回収率が非常に低過ぎるなど。ここをもし行政がちょっとかかわっていて、何とかちょっとこういう資料を送られていると思うんですけどというのを言っていたらもっと回収率があって、もっと、こういうアンケートはデータがあればあるほど正確なものが出てくると思いますので、そこが非常にちょっともったいなかったなというのを感じましたので、それでもその中でも統計が出ていますので、これは必ずこれを生かすように、先ほど課長のほうも言われていましたけども、ぜひそういう施策が生まれてくるんだろうと期待していますので、ぜひ進めていってください。

以上です。

田中委員長 西岡課長。

西岡ひと・はたらく課長 今後、検討、今後の常任委員会のほうでもそこら辺について、いろいろと検討した結果に基づいて方策等についてまた御報告のほうはさせていただきます。

以上です。

田中委員長 津田委員。

津田委員 続きまして、成果説明書80ページ、日本一の風景街道創造事業についてです。

この中で、職員プロジェクトを立ち上げということで行われているようなんですけども、実際職員プロジェクトのメンバーと、団体との意見交換の詳細、あとそれと、どのような専門会を招聘されて実施されたのか、その辺ちょっと詳しく具体的に教えてください。

田中委員長 西川課長。

西川ひと・にぎわい課長 日本一の風景街道創造事業についてお答えをさせていただきます。

まず、職員プロジェクトのメンバーですが、総勢12名の若手職員でございます。企画総務部、市民生活部、産業部、建設部、波賀市民局、教育委員会ということで、庁内の職員に募集をして、推薦も各部からも推薦を受けたり、立候補があったりしまして12名の若手職員で構成をしております。

それと、各種団体ではございますが、7団体のほうにお声がけをさせていただきました。その7団体の特徴的なところでは、やはり穴粟市の豊かな自然、地域の山林とか、この風景を彩って、何とかかなりわいにつなげていきたいと、そのような取

り組みをされているところでございます。西深の自治会であったり、山崎中心市街地活性化委員会、そして、事業者の林業事業家であったり、千種のたかのす小学校の活性化委員会、そして、NPO法人の奥播磨夢倶楽部、地域の活動、お米づくりに棚田のお米の生産を取り組まれている飯見元気づくりプロジェクト、そして、先日報道でもありました、宍粟サーモンの生育されております遊ファームさんというところで、それぞれの活動で地域の資源を大切にしていこう。そして、何とかこの地域宍粟の中でなりわいがつくれていこう、つくっていききたいというそのところの団体さんと若手職員とでヒアリングをしました。そのヒアリングの中で、どのようなことを確認をさせていただいたかというところでは、やはりそれぞれの団体の課題が共通してありますのは、やっぱり組織の中で高齢の方の組織、比較的そういう団体があると。若手の方が、やはり地域の中に若手の方がいらっしやらないので、次の世代に引き継ぐことが非常に将来的な不安があると。地域の中に若手の方がいらっしやっても、なかなかその世代間の差があって、なかなかマッチング、地域の中でもコミュニケーションがとれていないと、そういったところが課題ということで、将来的にはそういったところの課題を解消していくことが継続的な活動になっていくというところでお話を聞かせていただいたところでございます。

そのような地域のそれぞれの取り組みを得ながら、専門家を招聘をさせていただきました。今年の3月25日、年度末ではあったんですが、高知県でカツオをわらで焼くということを進められて、デザイナーの梅原 真さんという方を招聘させていただきました。こちらの方は非常に特徴的な御紹介をいただいたんですが、しまんと地の栗という地域の特産品を立ち上げられて、全国に商品化を実現されていきました。その方がおっしゃっていたのは、この栗が自然の中で誰も結局人里離れたところに栗だけが残って、その栗が非常に実をつけていたと。そこに一つ地栗という名前を見つけて、その国産の地栗を東京の方に召し上がっていこうということの取り組みで一つ紹介をされました。何をおっしゃったかといいますと、やはり地域にある資源というのはなかなか自分たちでは気づかない部分があるんだけど、ふと視線をそこに目をつけて、専門のいろんな方の事業者の知見もあるうかと思うんですが、そういう身近なところにも非常に将来的にはなりわいにつながる部分があるんだということを一つテーマとしておっしゃっていただきました。そういった専門家をお呼びして、その中で約70名ぐらいの市民の方、各種団体の方がいらっしやったので、いろんな今後の参考になるという声もお聞きしたところでございます。

以上でございます。

田中委員長 津田委員。

津田委員 この事業をずっと見ているんですけども、正直、具体的に多分市民の皆さんもそうだと思う、我々もそうなんです、具体的には何をしようとしているのかなというところが見えてこないんです。先ほど答弁があったように、なりわいをという話もありますけど、じゃあ、何をもとになりわいをたてていこうとされているのか、じゃあ、ここにどういうふうにして行政がかかわろうとしているのか、そこが何かまだまだ伝わってきていないんです。じゃあ、今後これをどういうふうに伝えようとしているのかとか、この事業の進め方という部分は全然我々にもなかなかうまく伝わってこないんです。風景街道をつくってと、その辺をもうちょっと詳しく説明していただけますか。

田中委員長 西川課長。

西川ひと・にぎわい課長 この取り組みを立ち上げた一番当初、私もかかわっておりました。平成27年に国主体で人口減少対策を国の号令のもと、計画を策定しようというところで、産官学金労言の戦略委員会の皆さんにお集まりいただきまして、いろんな提言をいただいた中で、戦略の計画書をまとめたところでございます。その中に、宍粟の資源を活用してどんなことができるかというところで、例えば、宮崎県のほうの事例をおっしゃったんですが、非常に、済みません、ちょっと10市の名前を忘れたんですが、多くの方が6月ぐらいにある花が咲くことに多くの方がわざわざ宮崎県に足を運ばれて見にこられているという例をおっしゃっていました。宍粟には今平成元年からもみじの山が少しずつ植樹をふやすことで、今多くの方が3万人お越しです。そういった状況を考えると、国道29号線が非常に鳥取自動車道の関係で交通量が減ったのをいろんな山のところを彩ることで、多くの方に来ていただくことが一つ宍粟の生き残りの部分にあると。例えば、例としましては、奈良県の吉野山が200種類の約3万本の桜の木があります。その時期には40万人の方がお越しです。東京の高尾山のほうでは、もみじのころには非常に多くの方が来られています。ということで、宍粟市が山崎から波賀、千種までが温度差が非常にありまして、桜の時期も約1カ月間ございます。もみじの時期も長くございます。ということで、それぞれに拠点をつくって行って、山を彩って、そして、多くの方に来ていただいて、来ていただくことでやはり食事もある、そして、いろんなところで楽しまれて、お金を落としていただけると、そのことを始めることが宍粟市の生き残りにかけるんじゃないかと、こういうところでその事業が立ち上がったところでございます。今委員御指摘のとおり、なかなか見えてこないとおっしゃるところ

でございます。確かに、その間、なかなか事業が進んでおりません。具体的にじゃあどのように進めていくかというところもこれから、済みません、時間がかかっているんですけど、まだまだ整理するところがございます。拠点をやはりつくらなければいけないと思っていますので、例えば、山崎にはもみじ山が、拠点がございます。波賀のほうには既にダム湖の周辺に波賀町のときから桜が植樹されて、一定今病気にかかった桜もございますが、そういったことで桜の拠点もございます。波賀城もございます。そういったところを一つ行政のほうから、行政がする拠点を明確にしていく、そして、その拠点と拠点をつなぐところを、動線のところを各地域の皆さんに協力を得ながらしていく必要があるのかなと。ただ、協力を得るためには、やはり一定の補助というか、支援制度も明確にしていかないと、やってください、やってくださいではなかなか進むものではございませんので、まだまだ行政がする部分と地域の方に担っていただく部分と、そういったところが課題となつてこようかと思えます。

この年度当初に、小野自治会のほうから、皆さん御存じのとおり、29号線沿いに、川沿いに桜の時期には多くの桜がございます。地域で保全もされております。その保全についても、いろんなことが、なかなか保全する担い手不足だとか、そんなことも御意見いただいておりますので、どんな支援がこれから必要なのかということも今後検討させていただいて、何とかまず市がする拠点のところを、そして、国、県の県道、国道もございますので、そういったところとの連携、というところで、公共団体がする部分と市民の活動の中でしていただく部分と、そんなところを今後整理をしていきたいと、そのように思っております。

以上でございます。

田中委員長 津田委員。

津田委員 答弁聞いて、非常に幅が、範囲が広い。だから、単年ごとにもう少し、例えば、植樹を進める年なのか、特産品、先ほど勉強会で特産品を生んでやったアドバイザーを招聘してという話でしたけども、一遍にやろうと思ってもなかなか難しいと思うんです。もうちょっと的を絞って、市民の人にも理解していただく、絶対そうなってくると、地域の方の協力が無いといけないわけじゃないですか。もうちょっと的を絞った進め方というのを進めていただきたいなと思っておりますので、今のままだったらちょっと一気に全てとなると、ちょっとなかなか難しいところがあると思えますし、やっぱり聞いていても何かぼやけて、じゃあ、何をするんだというところが見えてこないんです。だから、その辺的をもっと絞って、一つずつ進めて

やるならやる、本気になって進めていただきたいなと思いますので。

田中委員長 名畑部長。

名畑産業部長 そういう計画がありながら、なかなか形が見えないのではないかと
いったところが大きな論点かと思います。やはり今考えてみますと、市民のビジョ
ン、市民の計画になっていないのではないかなと感じる部分もあります。ただ、私、
この日本一の風景街道という、このタイトルは別としまして、そういった考えとか、
思いはもう既に僕は始まっていると思うんです。山崎の中心市街地の活性化事業で
あったり、もみじ山を中心としたもみじの名所づくりであったり、また、酒蔵通り
の開発、こんなことも拠点としてはもう整備も始まっておりますので、そういった
点と点を結んだ街道づくり、これが宍粟市の日本一の風景街道、これにつながって
いくものだと考えております。

ただ、これが全体的に俯瞰するような大きなビジョンになったり、計画としては
まだお示しできておりませんので、そのことにつきましては喫緊に調整しまして、
市民の皆様にもわかりやすく説明していきたいと考えております。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 今縷々お話を伺いましたんですけども、この計画自体が始まったときの
ことについて先ほど西川課長からありました。そのときのアドバイザーというんで
すか、そういう方からそういうお話を伺ったということなんですけども、昨年、講
演に来られた梅原さんですか、のお話は私も聞きにいったんですけど、あの先生
のお話の中では、私が感じたのでは、要はその土地に住む人間も気づかないような原
風景を何とかしてそれを売り出していく、作り出していく、世に広めていくとい
うことがあの人の話の主眼やと思うんです。とあわせて考えていくと、作り出し
ていくことと原風景をまた世に出していくというやり方とちょっと違和感を感じる
んです。だから、その辺に当局としての筋の通った考え方がまだできていないんじ
ゃないか。だから、その辺をもう一遍根本的なところからきちっと進めていくとい
う思いを持ってやっていただきたいと思うので、その辺はちょっと今から進行中な
んですけども、どこかその辺だけ道がそれないようにやっていただきたいと思うん
ですが、いかがでしょうか。

田中委員長 名畑部長。

名畑産業部長 おっしゃるとおり、やはり交通整理なり、中の論点とか、計画の整
理というのは必要だと思います。そういった意味で、今いろんな方面に多角的に取

り組んでいるわけなんですけど、一本のやはりルールといいますか、論点なんかを整理する中できっちりした計画を立てていきたい。またそれをお示ししていきたいと考えております。

田中委員長 津田委員。

津田委員 済みません。私ばかり申しわけないですけど、続きまして、成果説明書81ページ下段、森林セラピー推進事業についてです。

こちらの事業、具体的に平成27年度からスタートされて、平成28年度、29年度のこの体験者数の数ですね、非常に体験者の数も減少しています。これの具体的な理由はどう分析されているのか。これは、宣伝不足とか、そういったのもあると思うんです。これは委託先の宣伝不足なのか、市の宣伝不足なのか、それで、この事業での収益であったり、費用対効果、こういったのはどういうふうに見られているのかなと思いますが、お答えいただけますか。

田中委員長 西川課長。

西川ひと・にぎわい課長 まず、森林セラピーの具体的な減少の状況でございますが、森林セラピーの中には一般のお申し込みですとか、企画をした体験プログラムですとか、あとイベントを通してとか、関係者団体とかいう部分で整理をしております。大きく平成29年度と28年度を比較して、差があるところが体験プログラムの実施のところでございます。数字を例えばあげますと、平成28年度が体験プログラムのほう350人の申し込みがあり、宍粟の2つのところでセラピーを体験いただきました。平成29年度につきましては92名ということで、約260名の方が減少しているというところでございます。なかなか分析する中で、年に1度の全国の森林セラピーの総会が観光協会のほうが行っていただいておりますが、全国で63の基地がございます。やはりその63の認定基地、それぞれいろんな課題があるんですが、全体的にやはり集客力がセラピーだけでは、単体だけでは弱いというのが総会でも言われているところでもあります。その中で、やはり宍粟市も同じ状況であったと。ただ、体験プログラムが、先ほど申し上げましたように260名が減っている中で、じゃあ今後どうしていくかというところではございますが、このセラピーと、例えば、宍粟市の山菜の食事をしてもらう昼の食事のセットにするとか、プラス宍粟牛を召し上がっていただくとか、今回、7月に豪雨災害が2つの基地が被災したというところで、今フォレストステーションのところを認定の手续も踏まえて、フォレストステーションにしていこうと思っております。フォレストステーションがいいところは、体験していただいて、お風呂もそこにある、食事もしていただける

ということで、やはり汗をかいて、お風呂があるとかということで、セラピープラスアルファのものが多くの方がお越しいただけないという状況がもう分析としてありますので、その点を絡めてしていきたいと思っております。

今減少に当たってありました、推進の体制でございますが、こちらにつきましては、実施のほうは観光協会のほうが担って実際に運営なりをしていただいております。ただ、推進につきましては市のほうとの連携もございまして、宍粟市の推進、そして、観光協会の推進、両方がございまして、実績が伴っていないということにつきましては、両者のPRのところは弱かったというところは否めないと思っておりますので、その点今後連携をしてPRに努めていきたいと、そのように思っております。

以上でございます。

田中委員長 津田委員。

津田委員 済みません。あとちょっと抜けていたので、この事業で、森林セラピーの事業の実際の収益というのは実際どれくらい出ているんですか。

田中委員長 西川課長。

西川ひと・にぎわい課長 平成29年度の事業費で御紹介をさせていただきます。結論から申し上げますと、まだまだPRの部分でございますので、宍粟市が観光協会に財源をお渡しして、その財源の中で一定参加者の負担を軽減しているというところで、この収益については赤字でございます。全体の事業費を申し上げますと、657万3,805円のうち、宍粟市のほうからの観光協会の負担が532万4,805円市が負担をしております。その差額124万2,200円が参加者の負担ということで、ほとんどの部分が市が負担をすることで森林セラピーの推進をしているという状況で、まだまだこの収益性の部分についてまだまだ売り上げなり、収益を上げていく取り組みが必要だと、そのように認識しております。

以上でございます。

田中委員長 津田委員。

津田委員 実際、今この森林セラピーの事業、当然宍粟市に来てもらって、これ以外、先ほど言われていたように、これ以外のところでもという部分はあると思うんですけども、この事業単体としての損益分岐点はどれくらいの方が来てもらったら収益として成り立つなというのは、その損益分岐点はどのあたりで見られているんですか。

田中委員長 西川課長。

西川ひと・にぎわい課長 この平成28年6月に料金設定をした考えの中にあるんですが、その料金の中で、一定、例えば、申し上げますと、一人で参加される場合は1万2,000円とか、2名の方でしたら7,000円、3名でしたら5,000円、4名から6名でしたら4,500円、7名から8名でしたら3,500円ということで、それぞれの費用がじゃあこの設定の中でどのような費用がありますとといいますと、ガイドの賃金とか、お弁当、その参加者のお弁当代とか、健康チェック費用とか、ということ、保険代とか、そういうこともしておりますので、一定基本はこの料金で賄えるような体系をしているんですが、なかなかこの料金の中でお越しが難しい状況でありますので、体験プログラムでお一人2,500円で来ていただくというような状況でございますので、それぞれの料金体系で参加できるような魅力的なものにしていくことが損益の分岐のお一人様の負担のところできり立つてくるのかなと、そのように思っております。

以上です。

田中委員長 津田委員。

津田委員 わかりました。料金体系を見直されてということなんですけども、実際じゃあ、どれくらいの利用者があれば、ここの収益として成り立つのかという、そのある程度それがないと目標値も立てれないと思うんです、これだけ達成しないといけないという部分なんですけど。その辺のことは管理されているのかなと思うんですけども。

田中委員長 西川課長。

西川ひと・にぎわい課長 今おっしゃったところでの、済みません、当初立ち上がったところで、どのようなところが、そのことも含めて損益の分岐を含めて議論されているかというのはちょっと今私のところで整理ができておりませんので、改めまして、そこの点確認をして御報告させていただきます。

以上でございます。

田中委員長 津田委員。

津田委員 本当に先ほど答弁にもありましたけど、63基地、どこも収益が厳しいという話は聞きました。ただ、その中でも宍粟市としてもこれだけの予算を投じてスタートを切ったわけです。だから、それでもまだこの先もまだ投資されているわけですから、やるならやるでもっと徹底してやらないといけないと思いますし、今のこのやり方で成果が出ていないわけですから、もう完全にこれも見直さないといけない、何らかの手を加えないといけない時期にもう来ているんです。民間事業だっ

たら、この赤字でずっと出して、じゃあ、どうするんだと、具体的な策も打たないまま放ったらかしていると。これが本当にその部分で、今の状態でこれが土地が、実際運営しているのが観光協会になるかもしれないですけども、ある程度これだけの人を呼び込んでこういう収益を出さないといけないとか、という目標値もない状態で進めているというのは非常に危険な状態だと思いますので、早急にそういったところから手を打っていただいて進めていただけるようお願いいたします。

田中委員長 西川課長。

西川ひと・にぎわい課長 今現在進めているところは委員会でも申し上げました、企業へのアプローチでございます。まず、県内の職員の厚生の方にチラシを配布させていただきまして、その取り組みに来ていただくような取り組みをしております。それと、そこから企業へのアプローチをしていくことで、何とかこの利用者を高めていきたいと思っております。ただ、収益性、もちろんやはり公金を投じてその収益、損益の分岐点でプラスマイナスは一定保つことが非常にそれはその視点は大切だと思います。ただ、宍粟市のこの資源を感じていただいて、宍粟市に何度か足を運んでいただいて、そして、移住にもつながるといふ部分でもやはり森林セラピーというところ、そして、宍粟市でいやしを体感してもらおうというところがございますので、可能な限りそういったところでのそういうPRもしながら、じゃあ、税金という負担のところも幾らが適正なのか、そういったことも踏まえて、今後検討させていただきたいと思っております。

田中委員長 津田委員。

津田委員 よくわかりました。今後、もう一つ進めていきたいのと、実際一番問題なのは、平成28年350人、体験型でということで、平成29年92名、このリピーターの数もやっぱり一回体験した人がもう一回行ってみようかなと思っていないんですよ。やっぱりそういう部分もあると思うんです。じゃあ、そこをどういうふうに関後手をつけていくかということが非常に僕は重要だと思いますので、いろんな視点から考えて進めないといけないと思っておりますので、それをもう一度再度お願いしたいと思っております。

田中委員長 名畑部長。

名畑産業部長 森林セラピー事業につきましては、宍粟市の肝いりで始めた事業でございます。今年状況ですけれど、委員も御承知のとおり、大きな災害でほぼ事業自体がストップしているような状況でございます。ただ、先ほど課長のほうから申しましたとおり、その中にも新しい発見といいますか、新しい試みがございませ

て、東山での森林セラピーを試験的に始めたところ、やはり温泉の利用であったり、食事といったところで非常に利用者の方には好評であったといった、非常にいいニュースも伝わってきております。そういった意味で、今ただメーンのところがとまっているわけなんですけど、これは一つの逆にチャンスと捉えて、今ここでやっぱり仕切り直しをされるといいますか、きっちり計画を練り直して、次の戦略に結びつけていく、こういったことが大切ではないかなと思っております。そういう意味では、もう本当に森林セラピーについては非常に期待できる魅力のある事業と思いますので、そういったところを整理して、もう一度頑張りたいと思っております。

以上です。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 同じく森林セラピー推進事業でお伺いします。

先ほど体験会やプログラム、体験プログラム、セラピーコース料金などの説明がありましたので、その中での体験プログラムというのが2,500円のプログラムのことだということで92名、ほかの正規のセラピーのコース、先ほど3,500円から1万2,000円と言われた、その参加者の数字というのはわかりますか。

田中委員長 西川課長。

西川ひと・にぎわい課長 済みません、総数を今把握をしておりますので、総数のところを申し上げまして、内訳のところは後日、この会議の後、報告をさせていただきたいと思っております。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 よろしいか。総数と言われているのはセラピー体験会なども含めて、その安価な体験コースというのが設定であると思うんですが、それも含めての数字だということでよろしいか、92名というのは。

田中委員長 西川課長。

西川ひと・にぎわい課長 今2,500円の安価な部分でお越しいただいた人数が92名というところでございます。あと一般の、例えば、先ほど申し上げました料金のところで来ていただいた一般申し込みの方は平成29年度で172名、平成28年度も172名の同数でございました。また、内訳につきましてはこの委員会の後、御報告させていただきたいと思っております。

以上です。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 じゃあ、後で教えていただくことにして、成果説明書のほうにあります、

国、県の支出金なんですけれど、前年度よりも若干減ってきているように見えます。決算額も減っていますので、それは別の話として、この状態で次年度、今年度、次年度か、に向けて国、県の支出は同じように出てくると見ておいていいんですか。

田中委員長 西川課長。

西川ひと・にぎわい課長 この森林セラピーの事業につきましては、地方創生交付金のほうに申請をしております、5年間の採択を受けております。その採択につきましては、平成32年度まで受け取れますので、また財源の内訳では国庫のほうが入ってくるかと思っております。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 それでは、もう一点ちょっと総会を、セラピー協会の総会などがあるということで、その中で失敗例も多かったんやけれども、成功例というのは、全国で成功例というのはなかったでしょうか。何を持って成功というかは別として、うまくいっているよというところ。

田中委員長 西川課長。

西川ひと・にぎわい課長 森林セラピーが今社会の非常にストレスを感じる環境が多いということで、セラピー、森林の中でいやしの空間をすることで、例えば、精神的に安定する、そして、鬱の病気にも一定の効果があると、そういったことがこの事業の目的でございますので、総会の中でもやはりそういったところをしっかりとPRをする、そして、そこがまた特徴的で、そのことが非常に有効的だということが意見で出ておりましたので、そのところを今後組織として推進していくべきではないかと、そのような意見があったかと思えます。

以上でございます。

田中委員長 津田委員。

津田委員 そうしましたら、続きまして、成果説明書81ページの上段、氷ノ山ツーリズム推進事業です。

こちらのほうも平成28年に大きな設備投資を行って、この平成29年の結果、こちらのほうはどう捉えられているのか。実際、観光入り込み客数が平成28年と全く同じ数字があがってきているんですけども、これだけの投資をして、この結果はどう捉えられているのかということと、実際にPRの仕方、何が問題なのか、その辺、ちょっとお聞かせください。

田中委員長 西川課長。

西川ひと・にぎわい課長 まず、平成29年度の実績のほうから御報告させていただ

きます。

平成29年度につきましては30回の実施を予定をしまして、天候による中止とか、10人に満たない場合につきましては中止をして、計20回の開催ができております。ちなみに、平成29年度につきましては47回の開催の中で36回の実施でありました。平成29年度の20回の定員につきまして参加率でいいますと68.5%ということでございます。この状況を分析いたしましたところ、平成28年度の中で6月から9月の時期は毎回土日を週2回開催をして、10月が非常に最盛期でございますので、土曜日、日曜日、水曜日としているという状況でございます。ただ、6月から9月の間で非常に開催が天候のことであったり、お集まりいただくような機会がなかなか少ないということで、平成29年度見直しをかけ、その実施の回数が減ったというところでございますが、ただ今、先ほど申し上げましたように、定員に対する参加率のところが高かったというところが課題でございます。

この事業につきましても、観光協会のほうが担っていただいているところでございます。参加者の分析をしますと、姫路とか、東が加古川のほうまでなんです。というのは、姫路駅を7時半に出発して、そして、バスでお越しいただいて、帰りが18時ということで、神戸の方がこのツアーに参加したいという御連絡もあったそうなんです。ただこの姫路駅7時半というのが非常に早いというところで、やはりこのスケジュール感のところがある一定のバスの移動とそれと、登山の登る推定時間ということを勘案しますと、やはり7時半から集合いただいて、一定18時になるというところがございます。

平成30年度の話をしていただくんですが、御存じのとおり、兵庫県の宍粟市の中で2番目、3番目の一番高い山も宍粟市の中でございますので、後山であったり、三室山であったり、そちらのほうも御案内することで、開催時間とか集合時間のところも若干遅目にできるとか、そういったところも考えることで、加古川からさらに東の神戸の方も来ていただくような環境をつくる必要があるかということで、今観光協会のほうも進めてくれておりますので、氷ノ山の関係につきましてはそういったところでなかなか時間の行程が組みにくいという事情もありまして、なかなか伸び切れていないというところがあるかと思っております。

以上でございます。

田中委員長 津田委員。

津田委員 実際、今後具体的にこれだけ投資した分、どういうふうにして回収しようとしているのか、その辺の具体的な策をちょっと聞かせていただいてもよろしい

ですか。

田中委員長 西川課長。

西川ひと・にぎわい課長 また宍粟市の魅力のところになってくるんですが、やはり先ほど申し上げましたように、県下で一番高い山がこの氷ノ山という山で、宍粟から上がっていただくというのを今回整理をしております。登山のガイドの方、登山者の方に聞きますと、やはり一方向から上がって、違う方向からおりるとということが非常に好まれるということで、坂ノ谷のほうからまず上がるという計画もしております。ただ、やはり今回の豪雨災害でもございましたし、やはり雨、台風がございましてかなり土砂が出て、そして、その土砂の撤去で一定のコストがかかります。その魅力を体感していただくことと、施設を維持管理して一定のコストという部分では、やはりバランスが欠けている部分が正直あるかと思っておりますので、そのところをどうバランスを少しでも埋めていくということが課題になってくるかと思っております。この時点ではなかなかその投資のこと、回収する手だてのことはなかなか申し上げにくい状況ですが、そういった中で魅力を、宍粟市の発信をするということと、施設をしっかり安全に保全していくということが責務でありますので、そのことはしっかりやっていきたいと、そのように考えております。

以上です。

田中委員長 津田委員。

津田委員 今回、平成28年投資されて、それだけ1万人の入り込み客数を目標にされていたわけですね。じゃあ、平成28年、29年で具体的にPR、例えば、外への情報発信で、ここは変えたんですと、こういう発信の仕方に変えたんですというところを、これだけの目標値、投資したわけですから、それに対してどういうふうにしてこれだけの数呼び込もうとしていたのか、何をPRの仕方であったり、情報発信のところでもいいんですけども、具体的にこんなことをしたんですけどというところがあるのであれば、ちょっと教えていただきたいんですけども。

田中委員長 西川課長。

西川ひと・にぎわい課長 6月の下旬にまず山開きをします。若桜町との連携をしまして、これは毎年しているんですが、ただこの連携をする中で、それぞれの登山者にもちょっとしたサプライズをしようということで、上がったところで宍粟市のほうから、市長も山開きに上がっていただいて、じゃんけんゲームをすることかということで、何かそこを高めていこうということとを事前にフェイスブックなり、御案内することでPRをさせていただいたところですね。ただ、今委員がおっしゃったよう

に、効果的なPRという部分では、平成28年度と29年度を比較して、同じ神姫バスツアーさんに委託をして、そして同じようにPRをさせていただいているというところがございます。森林管理署のほうにもこの山のほうに入るということでも可能な限りまたPRのほうもお願いしたいということでしておりますので、さらにこのPRがポイントになってこようかと思っておりますので、その点について観光協会と今後もその内容について精査をしていきたいと思っております。

以上でございます。

田中委員長 津田委員。

津田委員 これもせっかくお金を投資して、結局平成28年に設備投資して平成29年そのPRの仕方も変化もなく、それは来ないでしょうと。やっぱりそこが、じゃあ、この投資は何だったんだろうという話になってしまうので、これを今後どう生かすのか、ここを本気でやっぱりもうちょっと考えていただきたいなど。ただ、これはお金、このままじゃあどういふうにしてせっかく投資した分を生かしていくか。やっぱりそれは知ってもらわないといけないわけじゃないですか。実際山開きで登った方にPRしても、もうその方は登られていますから、今からここに来ていただく方に具体的にどんなこと、どういふうにしてやっていこうと考えているのか、もうこれは平成30年も始まっていますけども、その辺、どう考えられているんですか。

田中委員長 西川課長。

西川ひと・にぎわい課長 ちょっとそのPRの、済みません、平成29年度の取り組みもちょっと補足させていただいて説明をさせていただきます。

平成29年度につきましては、新聞広告で神戸新聞のほう、PRをさせていただきましたり、DMの発送で姫路であったり、加古川であったり、明石、三宮、3万1,500部DMの発送をしたりというところで、一定そのようなことをさせていただいております。ただ、こここのところが実績につながっていないというところで、平成30年度、じゃあ、どのようにPRしていくかというところがございますが、豪雨災害の関係で、残念なことに坂ノ谷まで上がれるような状況をつい先日確認をしまして、あと坂ノ谷からさらに上がっていただくところで数カ所ございますので、まだ補修がございますので、そのめども何とか9月中にめどをつけて、10月には一番また登山のいい時期にお越しいただくような、そのような環境も整備をしていく予定でございます。それに向けて、しっかりこの間休んでいる状況からお越しいただける環境がくれたということをお知らせをPRをさせていただくことで何とかつなげていき

たいと、そのように思っております。

以上でございます。

田中委員長 間もなく終了予定時間の午後4時になりますが、時間を延長して審査をいたします。

なお、放送時間等のこともあり、質疑、答弁ともに簡潔、明瞭をお願いします。

神吉委員。

神吉委員 同じく氷ノ山ツーリズム推進事業でしたが、同類の質問でしたので、回答は得られておりますので終わります。

田中委員長 津田委員。

津田委員 そうしましたら、続きまして、成果説明書81ページの下段、ふるさと宍粟PR館運営事業についてです。

こちらのほう、来場者数の伸びに合わせて売り上げも伸びています。その中で委託料がこれはなぜずっと一緒なのか、これはどこで調整されているのかという部分と、実際、市外の方がどういうふうにして宍粟市の方、ここPR館です、宍粟市内の方は中にいらっやらないと思うんですけども、実際どういうふうにPRのほうをされているのか、その辺をお聞かせいただけますか。

田中委員長 西川課長。

西川ひと・にぎわい課長 まず、運営のことについて、経費が同額だという点でございます。宍粟市のPR館の運営につきましては、市のほうで680万円、総額負担をさせていただいております。その内訳としましては、その館を運営するのに人件費が約560万円、そして、消耗品等固定の経費が月10万円程度の120万円ということで、この経費につきましては一定PR館を存続して、継続するための固定の経費というところでこのコストがかかってきます。

続きまして、じゃあ、どのように宍粟市をPRをしているかという点でございますが、今従業員の中のお一人の方が宍粟市出身の方でございます。宍粟市のこともお客さんのほうからお尋ねになった場合は、その方がいらっやった中ではもちろん答えていただいているという状況でございます。そして、従業員の方の中で、店長の方が宍粟のお店、特産品を出していただいている個人の方にずっと足を運んで、その出していただいている野菜の特徴とか、その特産品のこういったところに特徴があるとか、そういったことを一件、一件足を運んでいただいて、そして、そのことをお店の中でまたお伝えをするというような取り組みをしていただいておりますので、しっかり宍粟市のPRをしていただいているものと、そのように思っており

ます。

以上でございます。

田中委員長 津田委員。

津田委員 この実際一点、一点確認したいんですけど、来場者数の伸びに合わせて売り上げが伸びています。売り上げの中から手数料、当然向こうはとられると思うんです。そうなってくると、売り上げが伸びて手数料も向こう、とり分がふえれば、何らかの交渉も今後必要になってくると思うんですけど、その辺はどうされているんですか。

田中委員長 西川課長。

西川ひと・にぎわい課長 済みません、ちょっと最後のところが聞こえにくかったので、もう一度お願いします。

田中委員長 津田委員。

津田委員 手数料を15%ですか、売り上げの手数料をとられていますよね。そうしたら、売り上げがふえていくことによって、向こうも収益を得られているわけです。じゃあ、実際1,200万円ぐらいになるんですか、向こうの運営費としては、これが売り上げの15%が向こうに流れているとすれば。そうしたら、今後売り上げがふえることによって、例えば手数料を下げて、少しでも穴粟市の方に還元されるような仕組みを進められているのか、例えば、委託料を軽減、委託料を安くされる交渉を進められているのか、そういったことの交渉というのはされているんですか。

田中委員長 西川課長。

西川ひと・にぎわい課長 今、1年間の平成29年度の実績を申し上げますと、収入、市のそういう運営委託料ですとか、飲食の収入とかの合計が3,961万4,877円、約4,000万円弱でございます。そして、経費もほぼ同じ経費がかかっております。結局、収入から支出を引いてしますと約20万円弱の黒字というところがございます。ですので、今、売り上げがどんどん上がってきた分はございますが、その分一定臨時のアルバイトの方の雇いをふやされるとか、その他の経費が発生するとかいうことで、コストも高くその分ふえておりますので、売り上げとしましては全体的には収益のところは非常にぎりぎりなところで推移しているという状況でございます。

以上です。

田中委員長 津田委員。

津田委員 ちょっとわかりにくかったんですけども、売り上げと同等に経費がかかっているという話なんですけど、その辺もう一回ちょっと説明してもらってよろし

いですか。

田中委員長 西川課長。

西川ひと・にぎわい課長 今この全体の経費の中で、宍粟市の方が野菜を出されて、その分の約15%相当が会社の収益になってこようかと思うんですが、それ以外の経費でも広告宣伝費であったりとか、設備のフロアのマットのかえるものですか、あとレジの消耗品関係ですか、あとは電話代とか、インターネット代とか、この集荷の輸送料とかいうコストが一定かかってきますので、そのコストを換算しますと、約もう収入のほとんどとイコールにコストがかかってくるという状況でございます。

田中委員長 津田委員。

津田委員 そうしたら、済みません、輸送費とかはそれは今の委託先が見られているということなんですか。

田中委員長 西川課長。

西川ひと・にぎわい課長 はい、その分委託先のほうで見ていただいております。

田中委員長 津田委員。

津田委員 ここの、最終的に何が言いたいかといいますと、ここの運営なんですよ。実際姫路へ私もよく行くんですけども、やっぱり周りの姫路市民の方に聞いたら、ただ安い野菜が売っている、これは宍粟市が運営しているという、ほとんどそういう感覚はないんです。野菜売り場で、安い野菜売り場だという感覚なんです。ここでもう少し宍粟市のPR館としてやっているわけです。何らかのもうちょっと宍粟市の例えば生産家の方が潤っているであったりとか、何か目に見える形で考えていけないといけないと思うんですけども、実際PRとあそこで使うことによって交流人口は本当にふえているんだろうかなという部分も疑問に感じる部分があるんですけど、その辺はどうお考えですか。

田中委員長 西川課長。

西川ひと・にぎわい課長 平成29年度にイベントがございました、2回アンケートをとっております。そのときのアンケートの中で、今きて一なのところで、宍粟市のいろんなイベントのチラシも置いて紹介をさせていただいております。そして、毎月きて一なのほうで宍粟市のイベント等もあわせた新聞、ちょっとした広告をつくっていただいております。それを見て、宍粟市へ行かれたことがありますかということを探ねたところ、一つのイベントでは約30%、一つのほうでは10%の方が宍粟市へそのいった情報を見て足を運んでいただいているということでございます。

ただ、じゃあ、全体にどれぐらいのことがつながってこようかなということではなかなか数字が出ないんですが、約延べ人数6万人の方がいらしてるということで、例えば、5%から10%そういったものを見て宍粟市にお越しであろうということで推測しますと、約5%の3,000人から10%の6,000人、そういった方が宍粟市に何らかの形で足を運んでいただいている状況も一つ考えられるのかなと、そのように考えております。

以上でございます。

田中委員長 津田委員。

津田委員 ここ、ちょっとまたこれは委員会でもないんですけど、もうちょっとPR館の中の状況ですよね、お金の流れの部分、もう少し詳しく説明できるものをいただきたいなと思います。できるだけやっぱり宍粟市に交渉しないといけないところはいいと思う部分もありますので、それを一点お願いしたいのと、あと、以前から言っているんですけど、あそこで宍粟市の観光拠点として非常に大事なところだと思うんです。実際スキー場の入り込み客数なんかも減っています。ああいうところで本当にシーズンパスであったりとか、今発売されていますけども、ああいうところで売っていくという、そういう考えとか今のところないんですか。

田中委員長 西川課長。

西川ひと・にぎわい課長 一つの例えばとおっしゃっていただいているので、いろんなことが今後考える、検討していく必要があるのかなと思います。例えばのことでいいますと、スキー場のパス券のこと、今コンビニで取り扱いがあるんですが、コンビニのキットを一式きて一なほうで用意すればローソン、コンビニと同じようにチケットが購入できるということなんですが、ただ、その設備関係の投資のこともございますので、なかなかちょっとそこには至っていないという現状でございます。

田中委員長 津田委員。

津田委員 そのコンビニの施設を置けじゃなくて、今市内でシーズンパスとかも売られているじゃないですか、先行発売とかで。ああいうことでもして、宍粟市に目を向けてもらうようなことを進めていかないと、実際はスキー場の、昨年もそうなんですけども、ずっと神河町のほうに流れて、宍粟市内のスキー場、入り込み客数が減っていますと。やっぱりあそこのPRの場として宍粟市、ああ、ここは宍粟市のPR館なんだというところをもうちょっと意識づけするためにも、何か今までと変わったやり方というのもぜひ考えてください。

以上です。

田中委員長 西川課長。

西川ひと・にぎわい課長 どのようなことでそういった宍粟市のPRができて、そういったところにまたつながっていくかということをお寄せもって考えさせていただきたいと思います。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 同じくPR館のことで質問させていただきます。

事前質疑では書いておりますが、PR館を介して来訪された客数は3,000から6,000人と今お答えがありました。成果説明書のほうには、数値の目標が140万人で、今回は106万人だった。これは何を意味している入り込み客数でしょうか。

田中委員長 西川課長。

西川ひと・にぎわい課長 こちらにつきましては、宍粟市の観光客の入り込み動態数のことをあげさせていただいております。いろんな施設に来ていただくことで、宍粟市全体の入り込み客をふやしたいということで、大きな目標を掲げさせていただいているという数値でございます。

以上でございます。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 数字の目標としてはこの数字がPR館の目標値というのは少し違和感を感じるんですけど、これで、こう目標としているということでいいと思われませんか。

田中委員長 西川課長。

西川ひと・にぎわい課長 各種イベントをした際に、例えば、まほろばの湯はこんな温泉ですよとか、道の駅というところでいろんな品物が取りそろっていますとか、いろんな宍粟市には宿泊施設もございましてとかいう情報発信をそちらでさせていただいております。その情報発信から、宍粟市へお越しいただく、何とか機会をふやしていきたいと、そのような考えのもと、この指標をあげさせていただいているので、現時点では大きな目標ではあるんですが、今の数値をあげさせていただいているという状況でございます。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 ということは、今後もこの目標値を続けていくということですね。わかりました。どんどんあげてください。

もう一点、国庫支出金、これは毎年ついていると思うんですが、これは増減していくのでしょうか。

田中委員長 西川課長。

西川ひと・にぎわい課長 ふるさと宍粟PR館につきましても、地方創生交付金の対象になっておりまして、平成29年度から採択を受けまして、平成31年度まで採択をいただいているという状況ですので、今年度含めまして来年度、その予定でございます。

田中委員長 西本委員。

西本委員 私も先ほどの同僚議員と言っていることは同じなんですけど、単に物品販売になっていないかということ、PR館の役目を果たせたか、宍粟市に観光客を呼び込むことができたか、その成果はということなので、今縷々話をさせていただいたので思いはわかるんですけども、やっぱり売り上げどうのこうのとかいう、経費どうのこうのとか、その計算も別にもうからなくてもいいとは思いますが。そのかわり、宍粟市にいっぱい観光客が来てくれたと、これがPR館の意味だと思うんです。そこでもうけようとか、もうけまいとかの物品販売に終わるんじゃなくて、それを目指すならば、いろんな手が出ると思うので、最大限の手を打って、宍粟市に観光客を呼び込むという作戦を、作戦というか、思いはそうなんだろうけど、実際できていないので、それを何とか実現するように、それが数値でとれるようにやっていただきたいなということで、思いは同じなのでよろしくお願いします。

田中委員長 西川課長。

西川ひと・にぎわい課長 今、一つ取り組みの中では月1回、これは平成30年度の、済みません、話になるんですが、やはり何か機会を、せっかく人通りが多くて、多くの方が行き来される場所なので、月1回プレミアムフライデーということで、何か宍粟市のPRをするということで、ワークショップを開催していこうということで、可能な限りしております。今月にもぬか漬のワークショップをするということで、宍粟市の発酵のまちづくりを推進している、あわせもって、非常に姫路市の市民の方にもそのことを訴えながら、そして、PRをして、そのことで宍粟市のほうへ何とか足を運んでいただきたいと、そんなことも一つPR館の活用の手法だと、効果的なことだと、実験的にやっておりますので、何とかそれをつなげていきたいなと、そのように思っております。

以上でございます。

田中委員長 西本委員。

西本委員 考えているかと思いますが、温泉の割引券とか、また、お買い物したら何か出るとか、幾らかもらえる、割り引きしてもらえると、それが一つのデー

夕にもなりますのでいろんな方法を考えて頑張ってください。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 済みません、関連でお願いします。

先ほど津田委員のほうからもありましたけれども、この委託先の件なんですけども、この委託先というのはこれに何年契約なのか、また、その委託先、その契約が切れたときに次の委託先を選考する方法としてはどういうことを考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

田中委員長 西川課長。

西川ひと・にぎわい課長 契約につきましては、単年度の契約でございますが、今一定、今の法人格を含めて、その法人格を含めた、またお店の連携が非常にとれていると、そのように評価しております。ただ、今の法人格が、じゃあ、引き続いてしっかりやっていただけるかどうかというのもやっぱり競争性のところもございましょうし、今後どのようなことで事業者のほうを決定をしていくかということもあわせもって検討させていただきたいと思っておりますが、今の事業者は一定評価をさせていただいているというところでございます。

田中委員長 津田委員。

津田委員 そうしましたら、次の質問に入らせていただきます。成果説明書の82ページ上段です。

しそ森林王国観光協会の支援事業についてなんですけども、こちらの観光協会の支援事業、これは年々、昨年度と比べて、平成28年度と比べても予算が若干ふえていっていると。ただ、その中でも観光入り込み客数も減少していっているという中で、これは行政としてどう捉えられているのか。今後の見直し策というのがあるのであればお聞かせいただきたいんですけど。

田中委員長 西川課長。

西川ひと・にぎわい課長 観光推進に当たりましては、我々宍粟市の組織のところと、しそ森林王国協会との非常に密接な連携のもと、観光推進をさせていただいております。例えば、日本酒発祥の地のところも市の方向性と合わせて観光協会のほうでも具体的なイベントを実施いただいているというところでございます。ただ、観光入り込みの人数的には減少であるんですが、例えば、この観光推進をやっている状況で今ここまでとどまっている状況もあるかと思います。ただ、その中身的なところ、やはりやり方とか、戦略のところはもっと考える必要が今後あ

りますので、そのこともあわせもって観光協会と連携をさせていただきたいと思っております。

そしてまた、一点、一つ言えることは、食旅塾といいまして、平成29年度から商品のメニューの開発をしております。それは、一定のコストがかかる一方ですので、今一定市の負担もあわせもっているんですけども、この連携事業が平成30年度で一定終わりました、平成31年度に向けて宍粟市へ多くお越しいただくようなコースの設定をして、宍粟市の食であったり、宿泊施設であったり、温泉をめぐってもらうような、そんなところで、将来の今投資をしているという状況でございますので、なかなか観光入り込み客数のほうには数字的には今あらわれていない状況でございますが、推進に当たって連携をして、取り組んでいるというところで認識をしております。

以上でございます。

田中委員長 津田委員。

津田委員 先ほどお話しいただいたんですけど、食旅塾の話が出ました。これは実際、食旅塾でメニューとか考えられていますよね。じゃあ、これをどこで売り出そうとしているのか、というところで、誰が主体になって進めようとされているのか、その辺ちょっとお聞かせいただいてもいいですか。

田中委員長 西川課長。

西川ひと・にぎわい課長 今の進捗からまず報告させていただきますと、大方メニューの枠組みができて、こういうメニューがいいのではないかとということで、アドバイザーのほうからも御意見をいただいて明確になっている状況でございます。そして、そのところを4つの町域がございますので、それぞれの町域の中に道の駅、山崎は道の駅が今ございませんが、一つ山崎の中でもまた明確にする必要があるんですが、山崎以外のところでは道の駅がございますので、そこを核としてまずは立ち上げていってほしいと。そこから横のつながり、いろんな民間さんの事業者さんに御協力をしていただこうということで、今会員の中にも料飲組合の会長さんがいらっしゃいます。積極的に関与もいただいておりますので、料飲組合の皆さんにお声がけをして、何とか食旅塾でつくったメニューをいろんな形でお店で取り扱っていただきたいと、そのようなことを今後進めていきたいと思っております。

以上でございます。

田中委員長 時間もたっておりますので、質疑、答弁は簡潔、明瞭、簡潔にお願いします。

津田委員。

津田委員 実際この宍粟観光協会なんですけど、私自身感じる部分は外への発信が弱過ぎると思うんです、市外の。市内でいろんなことをされているんですけど、その辺を今後改善しようという考えはありますか。

田中委員長 西川課長。

西川ひと・にぎわい課長 なかなか、済みません、見えにくいところで市外のアピールのところを実績の中で見えにくかったと思うんですが、しっかり担っていただいている部分はございます。例えば、平成29年度でもモンベルのイベントの中で、足を運んでPRするとか、神戸の兵庫のほうで宍粟の事業者さんとの連携で宍粟の特産品のPRとかいうことで、市外のところにも多く足を運んでおります。平成30年度にはなりますが、今この8月末から東急ハンズでもPRするところにも観光協会のほうも関与していることで、直接的に人が出向いてPRというところもしておりますし、こちらの宍粟市の組織のほうもその連携の中では一緒にPRに行っている状況でございます。委員がおっしゃったとおり、市外のPRのもう一つの手法にはやはりSNSの手法という部分でもございますので、その部分をどう見せていくかということもこの間御指摘をいただいているところでございます。そのいかに見やすく、いかに検索しやすい環境をつくるということが今後の課題になってこようかと思っておりますので、その点もこのホームページのやりかえるときにはそんな視点もあわせもって整理をしていきたいと、そのように思っております。

以上でございます。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 一点だけ気になる部分をお聞きしたいんですけど、もともとしそ森林王国部分と観光協会が一緒になるというときに、いろんな問題があるんじゃないかということで議論したわけなんですけども、今回もここで一定資料をいただいている中での事業の担当のすみ分けというのはきちっとできていると思うんですけども、ただし書きじゃないか、米印で書いてあるように、各種イベントについてはもう全員でかかるというようなところがあるんですけども、こういうやり方について人件費の負担が別になっているんじゃないかと思うんですけども、そういうことについて一緒にやってしまうというようなことは、それで可能なのかどうか、若干違和感も感じるんですけど、その辺についての整理ができていますか。

田中委員長 西川課長。

西川ひと・にぎわい課長 まず、この組織で、今委員がおっしゃったとおり、2つ

の組織が一つになったということで、今しそ森林王国観光協会という一つの組織でありますので、我々産業部もそうなんですけども、いろんなイベントがあるときは部総じて全員でやっていこうということで、観光協会も同じやっていく中で、大きなイベントについては全員総がかりでやっていこうというところでは方向性は一緒なのかなと思います。ただ、今おっしゃったとおり、公益の会計と収益会計の恐らくその御指摘を言われているのかと思いますので、そういったところももう一度適正な会計の処理がどのようにそこをしているのかというところも確認をさせていただきたいと思います。済みません、今の中ではちょっとそこまで確認をしておりますので、今後整理をさせていただきたいと思います。

以上です。

田中委員長 津田委員。

津田委員 続きまして、成果説明書82ページの下段の指定管理施設更新・修繕事業なんですけども、これも先ほどの観光協会の部分と共通する部分があるんですけど、費用対効果というところちょっと難しい部分はあると思うんですけども、実際、こうやって設備、ハード面の修繕であったりとか、いろんなこと手を加えているんですけども、実際結果が出ていないという部分はどういうふうに捉えて、全部がつながってくるんですけども、その辺どういうふうに考えられているのかなと。

田中委員長 西川課長。

西川ひと・にぎわい課長 施設を維持していくにはやはり適切にローリングしていきながら、一定の改修も必要になって、そして、一定のコストがかかってこようかと思います。なかなかやはり財源が確保できない状況がございますので、やはりちょっと施設の、例えば、まほろばの湯でボイラーが故障したから早急に直すとかいうことで、比較的ちょっと後手後手に回っている部分があるのかなと思っております。ただ、事前に、予防的に直していくにもやはり一定のコストがかかりますので、やはり施設の修繕のコストはどちらにしても一定のコストがかかってくると、そのように思っています。ただ、委員がおっしゃったとおり、やはり施設をしっかり直すことで、多くの方に来ていただくという部分がなかなか今それぞれの指定管理者のところでもしっかり見えていないという現状でありますので、こういった投資のところが多く目につく部分もあろうかと思いますが、そのところは公の施設の設置者として一定直すべきものはしっかり直していくと、運営のところでもしっかり集客のことを担っていただくと、そのようなところの原則がありますので、そのところをお互いの役割を果たしながらやっていきたいと。ただ、今の現状の中で、

なかなか苦しい状況もありますので、指定管理者さんとの連携を密にしながらそれぞれのお店のPRもしっかり公の宍粟市のほうですること、お店の売り上げにも何とかつなげていきたいと、そのように思っております。

以上でございます。

田中委員長 津田委員。

津田委員 もう最後に、ハードの部分がこれだけ、やっぱり設備投資されてやっているわけですから、やっぱりこれは結果を当然求められると思うんです、幾ら税金だからといっても。その部分を考えて、今後次の施策検討を進めていただきたいなと思います。

以上です。

田中委員長 西川課長。

西川ひと・にぎわい課長 やはり指定管理者さんのほうは市が施設の改修をするものだということで、この間、第三セクターというところの会社のそういった考え方も一定根本的なところにはやっぱりあるかと思えます。ただ、そういったところが今の経営のところにも出ているというところがありますので、市の一定コストがこれだけかかっているというところもしっかり説明をしていって、指定管理者さんが通常なら民間事業者がそういったところのコストを減価償却していくところを宍粟市がそれを見て、今第三セクターの経営の部分でも担っているというところをしっかり説明をして、経営のところにつなげていっていただこうという話を今後もあわせもってさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

田中委員長 東委員。

東委員 それでは、林業振興についての質問です。説明書の71ページの下段になりますけども、森林整備地域活動支援事業の部分で、作業道の改良に係る経費の支援等ですね、これは予算を大幅に下回っているんですが、作業道の改良の需要が少なかったためなのか、どうなのか、その理由をお聞きしたいなと思います。

田中委員長 中村課長。

中村林業振興課長 森林整備地域活動支援事業につきまして、予算が大幅に下回っている理由についてお答えいたします。

当初は林業事業者の方から、できるだけ面的なまとまりをもった集約化施業というものを、そういった観点で当交付金の対象となる森林面積を算出しまして、予算計上しておりました。しかしながら、森林所有者の土地調査とか、それから、あと

事業同意等の交渉を行う中で、やはり山の中には不在地主の土地であって、なかなか連絡がつかないというようなことがあったり、あるいは、山元に提示する還元額の部分ですね、そういったところでの間伐同意が得られなかったと、そういった部分があい重なりまして、予算を大幅に下回る結果となっております。

それで、東委員が御指摘されておりますような、作業道の改良の需要が少なくなったということは決して、そういった意味合いではなくて、当然森林整備を円滑に進める上では作業道の安全な通行は必要不可欠なものと考えておりますので、林業体の方でありますとか、あるいは、意欲のある森林所有者の方からの需要はむしろあるほうだというふうに我々のほうでは考えております。

以上です。

田中委員長 東委員。

東委員 課長の答弁のとおり、作業道の必要性といたしますか、とにかく林道はもちろんなんですが、林道はなかなか難しいんですけども、作業道は積極的に通していくという姿勢を崩さないようお願いをしたいと思います。いかがですか。

田中委員長 中村課長。

中村林業振興課長 東委員おっしゃるように、林道もそうですし、それから、作業道、それから、新たな路網の整備というのも非常に重要なもので、やっぱり今後の森林整備につながると思いますので、そういった観点で今後も進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

田中委員長 東委員。

東委員 それでは、その件はそれで結構です。

じゃあ、続いて、75ページの下段になりますけども、その他の森林施設整備事業に関して、これは林道になりますけども、林道等の林業基盤整備の実施が当然大切なわけなんですけども、平成29年度の目標の達成率はいかがでしたか、お聞きをしたいと思います。

田中委員長 中村課長。

中村林業振興課長 我々のほうでは当事業につきましては、そもそも目標達成度について特に数値目標としては掲げておりません。といたしますのも、そもそも林道でありますとか、あるいは、作業道、その維持修繕とか、あるいは、補修等による、そういったものについては道路機能の回復を早急に行うことで、森林整備を円滑に進めて、森林の持つ他面的な機能の維持増進を図ったりとか、それから、木材の安

定供給に寄与するものと、そういったことにつながっていくというふうに考えておりますので、そういった意味では、例えば、市の直営林道につきましては、その都度、維持修繕等の対応をさせていただいておりますし、それからあと、地元の管理林道につきましても、地元のほうから御要望がありましたら、迅速な対応をしているというところも踏まえまして、林業基盤の整備という意味では成果としてはあるのかなというふうに判断しております。

以上です。

田中委員長 東委員。

東委員 私の質問の中に目標の達成という言葉がありましたけど、ちょっとこれは適当ではなかったかもわかりませんが、御案内のように、平成30年度はいろんなところで林道の整備なりを行ってやっていただいていると思いますので、たまたまこれは平成29年度の決算なので、金額的などころで少し差がありましたので聞いたようなことなんです。ですから、今後も引き続き、平成29年度はこういう結果でしたけども、引き続き森林の整備、保全につながるようお願いをしたいと思うんですが、いかがですか。

田中委員長 中村課長。

中村林業振興課長 十分東委員のおっしゃることも踏まえまして、今後の森林整備を進めてまいりたいと思っております。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 成果説明書65ページの上段の鳥獣被害防止柵設置事業についてです。

鳥獣による農業被害以上に農業生産に対する意欲の低下による耕作放棄地の増加を危惧するところです。現状の被害防止柵対策への補助率が農業者の対策意欲に対して十分補完できているというふうにお考えでしょうか。

田中委員長 宮本課長。

宮本農業振興課長 鳥獣被害防止柵の設置に係る補助率と申しますか、補助単価なんですけど、実際、この部分については国庫事業に準じて設定しておりますので、設定金額のみを見ますと、市場の価格を考慮した上で、材料の単価を設定しているということで、必要に応じて改正もされておりますので、妥当な設定価格ではないかと考えております。ただ、十分に補完されているかという部分については、若干考慮すべき点があるのではないかと考えております。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 今の答弁がありましたように、今考慮すべき点があるというお考えであ

るならば、近隣市町の佐用町にしますと、補助金として85%というような設定もあると聞きます。その辺、近隣市町の動向も見ながら、できれば手厚い保護というんですか、できるところには手厚くという部分については本当に進めていっていただいて、農業意欲の低下、それによる耕作放棄地の拡散と、たくさんそれができてしまうというようなことを防ぐためにも一考願いたいと思いますので、その辺これからの施策に関して検討いただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

田中委員長 宮本課長。

宮本農業振興課長 十分その辺は考慮したいと思いますが、予算の関係もございますので、その辺は十分加味して制度設計をしたいということと、あと、現状のうちの要綱自体が原材料の支援ということでございますので、その点につきまして、例えば、中山間直接支払いや多面的事業であれば、その部分の設置手間なんかが見れるということから考えると、同じ制度を使っても、本当に満足度がどうなのかなというところが疑問にも思っておりますので、他市町の関係も見まして、ちょっと制度を見直せることがあれば対応したいと思います。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 成果説明書78ページ上段の産業立地促進事業です。

この市外からの企業誘致の実現はなかったとされております。そして、市内企業の移転、規模拡大により新たな雇用が生まれるとともに、市内企業の流出を防止、雇用の維持を図ることができたと言われております。どれだけの効果があったのか、どういうふうにそこを捉えておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

田中委員長 西岡課長。

西岡ひと・はたらく課長 失礼します。平成29年度につきましては、4社の新規認定を行ったんですけども、これによる効果としまして、雇用のことを先ほど書いておりますが、合計で今計画として28名の新規雇用の予定をされております。その働く場所を提供できること、また、市内の雇用者の増加により、住民税がふえるというようなことも期待できると思っております。ただ、今年度、来年度に出てくるではなくて、これから工場を設置されて等々の後の話になるので、今すぐに即効性があるというふうにはならないとは思いますが、そういうふう考えております。

あと、その4社にうちの1社につきましては、工場の今市内の移転をされているんですが、ちょっと市外への移転も少し視野に入れられていたというお話があります。この会社、企業さんに市内にとどまっていた上、新規雇用を予定をいただいている状態なので、この場合、先ほどの雇用の話だけではなくて、現時点

の雇用者の雇用の維持も図られます。また、税の関係で見ましても、移転されて、この事業に基づく助成金、あと課税免除は受けられることにはなるんですが、一定の課税免除はありますが、その一定期間を過ぎた後の固定資産税の部分、あと、もちろん法人税の部分等について市外にもし流出されていけば、これが丸々宍粟市としてはなかったものになりますので、その具体的に額が幾らというのは先ほど言ったのと同じで、ちょっと数字的なものは出せる状態ではないんですけども、大きくマイナスになるということにはなっていたと思います。

以上です。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 続いて、畜産・酪農収益力の強化整備対策事業についてお伺いします。成果説明書は67ページ下段です。

まず1点、不用額が、全体の予算であったのが1億3,600万円からあり、決算額が1億500万円、3,111万4,000円がありますが、これは事業の縮小などによるものなのでしょうか、何か原因があったのでしょうか、お尋ねします。

田中委員長 宮本課長。

宮本農業振興課長 この三千百何がしかにつきましては、事業の縮小ではなくて、既設の設備を利用することによって全体のコストを下げております。その中で、作業効率については当初計画のまま、あくまでも施設の規模を当初は既存の昭和59年に設置されたもの全部壊して更地にしたものを1,400平米の土地をもう一回建物をつくるという計画をしていたんですが、既存の施設を使うことでその辺のコストを抑えた結果、金額が減額になっております。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 わかりました。

続いて、施設整備に対する支援金とありますが、今後の宍粟牛のブランド確立や販売力の強化に対する支援は続けていくのでしょうか、もしくは、そういう事業があるのでしょうか、お尋ねします。

田中委員長 宮本課長。

宮本農業振興課長 宍粟牛のブランド化というところなんですけども、宍粟市の北部畜産クラスター協議会の構成員であります宍粟市としましても、当然ブランド化は進めていきたいと考えております。ただ、ブランド化をするための施策としてうちが考えられるのはまず宍粟牛の出荷頭数をふやすということが前提ではないかと思ひまして、その部分での畜産農家の方の新規就農について支援を行いたいと考え

ております。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 ということは、ここの数値目標としての平成27年が117頭、平成29年が117頭、これは今から取りかかっていくという理由の数字ですか。

田中委員長 宮本課長。

宮本農業振興課長 おっしゃるとおりです。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 今の宮本課長の答弁の中に、畜産農家の新規就農という応援とおっしゃいましたけども、それは、要は今現状の宍粟牛生産農家以外に新しく畜産を始める、そして、それが宍粟牛として認められたものになることについての応援というふうにとってもいいのでしょうか。

田中委員長 宮本課長。

宮本農業振興課長 宍粟牛につきまして、宍粟牛の品質管理組合さんなどがありまして、その中で認定された部分について宍粟牛ということになっていきますので、宍粟市内でどこでも牛を育てたら全部宍粟牛になるというわけではございません。その点からいいますと、宍粟牛を目指した畜産農家さんに対しての当面は支援になるかと思えます。ただ、宍粟牛以外にも当然但馬牛を推進されている方もありますので、今は北部振興クラスター協議会ではあるんですけども、畜産の全般を見ますと、宍粟市全体のクラスター協議会というのも一定考えていかないといけないとは考えております。

田中委員長 西本委員。

西本委員 70ページの上段です。基幹農道でトンネルでつないでいただいたところなんですけども、これはちょっとひょっとしたら建設部の関係かなと思うんですけども、実態ですけども、私ども非常に喜んで皆さんも菅野側からも蔦沢側からも非常に喜んで使っております。そんな中で、蔦沢の側のほうで数件もう事故が発生しております。トンネルからわずかすぐ山側の道と県道との交差点のところで数件事故が起きていますので、その辺の安全対策、それから、菅野側も今度通行できるようになったときに、非常に見にくいところですので安全対策をお願いしたいということと、あと冬の対策がどうなのかな、通行どめになってしまうんですけども、これはもういたし方ないのかなという、その部分も答えられる部分で結構ですのでお願いします。

田中委員長 祐谷次長。

祐谷産業部次長兼農地整備課長 失礼します。先ほど委員さんのおられた質問に対してなんですけども、基幹農道整備事業、長きの事業期間を経て、やっと完成の運びとなりました。

ちょっと経緯的にお話しさせてもらうんですけども、本事業は平成15年に推進協議会が立ち上がって、平成17年度より事業着手してまいっております。平成22年度には事業仕分け等によりトンネル工事が一時中止状態となっておりますけれども、推進協議会、また、関係集落等の強い要望活動によって、平成25年よりトンネル工事を再開して、以後地元の皆様の御理解、御協力のもと、順調に工事が進み、平成29年4月には、管理委託協定を兵庫県と結んで、一時供用開始しております。その時点では、先ほど事故のこともあったんですけども、確かに旧市道との交差点が主従入れかえ、もともとは上牧谷のところも伊沢川に沿った道が主要道路、それでトンネル側が副というような形になっていたのを入れかえた時点で、一部地元の皆様も危険だという形で御指摘がありました。それによって私どもも工事用看板とか、また、視線誘導標を現地に設置して、主従の入れかえ、また、山崎警察署のほうとの指導も兼ねて、警察のほうも協力していただいて、今のところそれ以降、大きな事故の報告は受けておりません。

それで、一応この工事、昨年、平成29年度には周辺環境の影響調査という形で、工損事後調査を今のところやっていて、この平成30年度に井戸水調査とか、家屋のひび割れ、地盤沈下にとるような影響が出ていないかという報告が平成30年度に出て、一応事業完了の運びとなります。そして、平成30年、もう既に8月24日には兵庫県より正式に土地改良財産という形で、兵庫県から宍粟市にその財産を受領いたしました。宍粟市としましても、農業生産物の輸送の合理化を図るとともに、災害時における避難路の確保及び農村生活の利便性を向上させ、地域の活性化を図れるよう、適正な維持管理を実施していくよう、兵庫県とも契約の中でうたっております。

事故はその後ないんですけども、やはりああいう路線で不法投棄等がやはり幾分見受けられました。環境課のほうからちょっと不法投棄防止看板だけなんですけども、それを路面上に設置、また、農道が今のところ直営農道という形で私どものほうでやっております。業者委託をするための草刈りの業務委託の予算措置、また、先ほど言われているように、冬季の凍結防止剤の散布等はうちのほう、1年間だったので、ひとまず職員のほうで直営で朝散布、また、トンネルの入り口、菅野側、蔦沢側両方に凍結防止剤を設置しておくようにはしております。しかし、委員さん

が言われるように、今後積雪に伴う除雪作業等の課題もありますので、これは建設部とも市道認定も含めて今協議を行っている次第なんです。今後そういった協議の中で、安心して安全な道路であるよう、維持管理に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

田中委員長 東委員。

東委員 それでは、最後になりますけども、農業委員会のほうで、事前に質問しておりますので、出しておりますのでお聞きをしたいと思っておりますけども、説明書に関しては84ページになりますけども、農業委員会に関して、ここに書いてあるとおりなんですが、農地を適正に管理していないものに対して指導なり、助言を行って、耕作放棄地の発生防止と解消が図れたと、こういうことになっているんですが、具体例がありましたらお聞きをしたいと思っております。

田中委員長 西村事務局長。

西村農業委員会事務局長 済みません。具体例として、この場所というようなところはいいんですけども、平成29年度の取り組みといたしましては、平成29年の7月に農業委員と農地利用適正化推進委員が新たな体制としてスタートしたわけなんですけども、その後、農業委員会のほうが農地パトロールを実施しております。

農地パトロールにつきましては、事前に広報とか、しーたん通信で農家の皆様にもお知らせしております。8月中旬から9月にかけて、農業委員と推進委員さんが各担当地区を事前に農地パトロールしていただきまして、要注意のリストをつくりました。それをもとにまた10月に今度市内7ブロックに分けまして農地パトロールを実施しております。この農地パトロール、8月と10月の間にも当初リストアップしました、農地パトロールをしたというようなことも含めて、10月の時点では約3ヘクタールの農地が草刈り等の管理がされていたと。また、前年度にも農地パトロールを実施しております。そんな中で、利用意向調査とか、管理指導した農地につきまして、平成29年度の農地パトロールにおきましては約7.6ヘクタールの農地の草刈り、耕作等の、耕起等の管理ができていたというようなことを確認しております。面積的には全体に占める割合としては非常に少ないんですけども、耕作放棄地がふえていく中での進捗をとめるというような働きの中では農業委員会としてはこのような活動しております。

市内各所に広がる耕作放棄地対策の中で、目に見えた効果としてはわかりにくいんですけども、これからも地道なそういった取り組みが必要と考えております。

以上でございます。

田中委員長 東委員。

東委員 農業委員会としては大変な業務になるかと思うんですが、今回もいただきました資料の39ページにも一覧表が出ておりますけども、耕作放棄地集計表という一覧表が出ておりますけども、この表のB分類の7,011筆という、こういう数字を農業委員会としてはどのように捉えておりましたか。

田中委員長 西村事務局長。

西村農業委員会事務局長 非常に多くの農地、筆数、また、面積もそうなんですけども、農地パトロール、今年も一緒に行かせていただいたんですけども、非常に管理と申しますか、農業委員会としての管理もできていないところがありました。例えば、山の中に昔からの農地が台帳上残っているとか、そういったものも含めて、出てきている数字がこういうような7,000筆というような格好になっております。まだ今からいろんなところをまだ隅々まで全てを調査ようしておりませんので、これから年を重ねるたびと申しますか、農地パトロールを重ねるたびに非常に申し上げにくいんですが、この筆数もふえてくる可能性も十分あります。そういった中で、現在の農地のほうの行政としましては、実際の山林化した農地につきましては、農地から外せと申しますか、非農地としてそういうような指定をして農地から外して、的確にどれだけの農地が今ここにあるのかというようなことを農家台帳上の上でも管理できるように進めていくというような方向で現在取り組んでおりますので、もうちょっと時間がかかると申しますけども、非常にこのことに関しましては農業委員、推進委員さん、全ての方もこれから5年間、5年先の状況等も踏まえて、非常に課題、大きな問題として今後検討していかないけないというようなことで、農業委員会のほうは取り組んでおります。

田中委員長 ほかがございませんか。

これをもちまして、産業部に対する審査は終了します。

委員会第2日目の日程は終了しました。委員会第3日目は明日、9月20日午前9時より再開します。

本日はこれで散会します。御苦労さんでした。

(午後 4時52分 散会)